

目 次

第 1 号(6月16日)

議 事 日 程	1
出 席 議 員	1
欠 席 議 員	1
地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
議会事務局出席職員	1
開会宣告・開議宣告	2
表彰状の伝達	2
諸 般 の 報 告	2
日程第 1 会議録署名議員の指名の件	2
日程第 2 会期決定の件	2
日程第 3 行政報告	3
日程第 4 報告第 1号 監査・例月現金出納検査結果報告の件	7
日程第 5 報告第 2号 委員会所管事務調査報告の件	7
日程第 6 報告第 3号 平成20年度上富良野町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の 件	1 2
日程第 7 報告第 4号 平成20年度上富良野町水道事業会計予算繰越計算書報告の件 ...	1 2
日程第 8 報告第 5号 法人の経営状況報告の件	1 3
日程第 9 町の一般行政について質問	1 9
2番 村上和子君	1 9
1 課長職の人事異動について	
2 商店街支援対策として新法活用による活性化を	
3 商工会のほほえみスタンプ券で公共料金を納付する制度の考えはないか	
4 清富多世代交流センターの利活用促進の改修計画は	
5 不登校といじめの現状、予防対策として小学校にも心の相談員の配置を	
9番 中村有秀君	2 6
1 公民館里仁分館の建て替えについて	
2 日の出公園駐車場の拡張等について	
11番 渡部洋己君	3 4
1 中山間地域等直接支払制度導入の考えは	
2 農業担い手対策は	
7番 一色美秀君	4 0
1 空き店舗対策について	
2 第5次総合計画について	
3 教育支援について、子どもたちに本物にふれさせること	
4 上富良野高校の将来について	
5番 米沢義英君	4 6
1 ラベンダーハイツの民間移譲計画について	
2 医療費の無料化について	
3 定住化促進対策について	
4 小規模多機能型居宅介護施設について	
5 上富良野高校の存続について	
散 会 宣 告	5 3

目 次

第 2 号(6月17日)

議 事 日 程	5 7
出 席 議 員	5 7
欠 席 議 員	5 7
地方自治法第121条による説明員の職氏名	5 7
議会事務局出席職員	5 7
開 議 宣 告	5 8
諸 般 の 報 告	5 8
日程第 1 会議録署名議員の指名の件	5 8
日程第 2 議案第 1号 平成21年度上富良野町一般会計補正予算(第1号)	5 8
日程第 3 議案第 2号 平成21年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	6 4
日程第 4 議案第 3号 平成21年度上富良野町老人保健特別会計補正予算(第1号) ...	6 5
日程第 5 議案第 4号 平成21年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	6 5
日程第 6 議案第 5号 平成21年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第1号) ...	6 6
日程第 7 議案第 6号 平成21年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	6 7
日程第 8 議案第 7号 平成21年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	6 8
日程第 9 議案第 8号 平成21年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第1号)	6 9
日程第10 議案第 9号 平成21年度上富良野町病院事業会計補正予算(第1号)	6 9
日程第11 議案第10号 上富良野町手数料条例の一部を改正する条例	7 0
日程第12 発議案第1号 議員派遣の件	7 1
日程第13 発議案第2号 基地対策予算の増額等を求める意見の件	7 1
日程第14 閉会中の継続調査申出の件	7 2
閉 会 宣 告	7 2

第 2 回 定 例 会 付 託 事 件 一 覧 表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	平成 2 1 年度上富良野町一般会計補正予算（第 1 号）	6 月 17 日	原 案 可 決
2	平成 2 1 年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	6 月 17 日	原 案 可 決
3	平成 2 1 年度上富良野町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）	6 月 17 日	原 案 可 決
4	平成 2 1 年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	6 月 17 日	原 案 可 決
5	平成 2 1 年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	6 月 17 日	原 案 可 決
6	平成 2 1 年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	6 月 17 日	原 案 可 決
7	平成 2 1 年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	6 月 17 日	原 案 可 決
8	平成 2 1 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第 1 号）	6 月 17 日	原 案 可 決
9	平成 2 1 年度上富良野町病院事業会計補正予算（第 1 号）	6 月 17 日	原 案 可 決
1 0	上富良野町手数料条例の一部を改正する条例	6 月 17 日	原 案 可 決
	行政報告	6 月 16 日	
	町の一般行政について質問	6 月 16 日	

	報 告		
1	監査・例月現金出納検査結果報告の件	6月16日	報 告
2	委員会所管事務調査報告の件	6月16日	報 告
3	平成20年度上富良野町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件	6月16日	報 告
4	平成20年度上富良野町水道事業会計予算繰越計算書報告の件	6月16日	報 告
5	法人の経営状況報告の件	6月16日	報 告

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
	発 議		
1	議員派遣の件	6月17日	原 案 可 決
2	基地対策予算の増額等を求める意見の件	6月17日	原 案 可 決
	閉会中の継続調査申出の件	6月17日	原 案 可 決

平成 2 1 年第 2 回定例会

上富良野町議会会議録（第 1 号）

平成 2 1 年 6 月 1 6 日（火曜日）

議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名の件
- 第 2 会期決定の件 6月16日～17日 2日間
- 第 3 行政報告 町長 向山 富夫 君
- 第 4 報告第 1号 監査・例月現金出納検査結果報告の件
代表監査委員 高口 勤 君
- 第 5 報告第 2号 委員会所管事務調査報告の件
- 第 6 報告第 3号 平成20年度上富良野町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件
- 第 7 報告第 4号 平成20年度上富良野町水道事業会計予算繰越計算書報告の件
- 第 8 報告第 5号 法人の経営状況報告の件
- 第 9 町の一般行政について質問

出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番 | 岡本 康裕 君 | 2番 | 村上 和子 君 |
| 3番 | 岩田 浩志 君 | 4番 | 谷 忠 君 |
| 5番 | 米沢 義英 君 | 6番 | 今村 辰義 君 |
| 7番 | 一色 美秀 君 | 8番 | 岩崎 治男 君 |
| 9番 | 中村 有秀 君 | 10番 | 和田 昭彦 君 |
| 11番 | 渡部 洋己 君 | 12番 | 佐川 典子 君 |
| 13番 | 長谷川 徳行 君 | 14番 | 西村 昭教 君 |

欠席議員（0名）

地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|-----------|---------|------------|---------|
| 町 長 | 向山 富夫 君 | 副 町 長 | 田浦 孝道 君 |
| 教 育 長 | 北川 雅一 君 | 代表監査委員 | 高口 勤 君 |
| 教育委員会委員長 | 増田 修一 君 | 農業委員会会長 | 中瀬 実 君 |
| 会 計 管 理 者 | 新井 久己 君 | 総 務 課 長 | 服部 久和 君 |
| 産業振興課長 | 伊藤 芳昭 君 | 保健福祉課長 | 岡崎 光良 君 |
| 健康づくり担当課長 | 岡崎 智子 君 | 町民生活課長 | 田中 利幸 君 |
| 建設水道課長 | 北向 一博 君 | 技術審査担当課長 | 松本 隆二 君 |
| 公園整備担当課長 | 菊地 昭男 君 | 農業委員会事務局長 | 菊池 哲雄 君 |
| 教育振興課長 | 前田 満 君 | ラベンダーハイツ所長 | 大場 富蔵 君 |

町立病院事務長 松田 宏二 君

議会事務局出席職員

- | | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 局 長 | 中田 繁利 君 | 主 査 | 深山 悟 君 |
| 主 査 | 遊佐 早苗 君 | | |

午前 9時00分 開会
(出席議員 14名)

開会宣告・開議宣告

議長(西村昭教君) 御出席まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席議員は14名であります。

これより、平成21年第2回上富良野町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

表彰状の伝達

議長(西村昭教君) 御報告いたします。

去る平成21年6月4日、北海道町村議会議長会会長より、米沢義英議員に対し、議会議員として25年以上の長きにわたり、議会制度の高揚と地方自治の発展に寄与された功績により表彰状が届いておりますので、ただいまより当議場において伝達をさせていただきますと思います。

事務局長(中田繁利君) 演壇の前におきまして、西村議長より、米沢議員へ伝達表彰を行います。

議長(西村昭教君) 表彰状。

上富良野町議会、米沢義英殿。

あなたは、議会議員として多年にわたり議会制度の高揚と地域の振興及び住民福祉の向上に尽くされ、もって、地方自治の発展に寄与、貢献され、その功績はまことに顕著であります。

よって、ここにこれを表彰します。

平成21年6月4日、北海道町村議会議長会会長川股博。代読。(拍手)

事務局長(中田繁利君) 以上で、伝達表彰を終わります。

議長(西村昭教君) 議事を再開いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

諸般の報告

議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

事務局長(中田繁利君) 御報告申し上げます。

今期定例会は、6月12日に告示され、同日、議案等の配付をいたしました。

今期定例会の運営について、5月28日及び6月10日に議会運営委員会を開き、会期、日程等を協議いたしました。その内容は、お手元に配付の議事日程のとおりであります。

今期定例会に提出の案件は、町長から提出の議案が、議案第1号から議案第10号までの10件、報告第3号から第5号までの3件であります。

議員からの提出案件は、発議案第1号から発議案第2号までの2件であります。

総務産建常任委員長及び厚生文教常任委員長から、委員会所管事務調査の報告がありました。

監査委員から、監査・例月現金出納検査の結果報告がありました。

町長から、今期定例会までの主要な事項について、行政報告の発言の申し出がありました。その資料として、行政報告(平成21年6月定例町議会)と、平成21年度建設工事発注状況をお配りいたしましたので、参考としていただきますようお願い申し上げます。

5月28日までに受理いたしました陳情・要望の件数は3件であり、その内容は、さきにお配りしたとおりであります。

町の一般行政について、村上和子議員外4名の議員から一般質問の通告がありました。その要旨は、本日、お手元にお配りしましたとおりであり、あらかじめ執行機関に質問の要旨を通告しております。

なお、質問の順序は、通告を受理した順となっておりますので、御了承賜りたいと存じます。

今期定例会までの議会の主要な行事は、別紙配付のとおりであります。

今期定例会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。

以上であります。

議長(西村昭教君) 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名の件

議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

8番 岩崎治男君

9番 中村有秀君

を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

議長(西村昭教君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月17日までの2日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月17日までの2日間と決しました。

日程第3 行政報告

議長(西村昭教君) 日程第3 行政報告を行います。

今期定例会までの主な行政執行経過について、町長から報告の申し出がありますので、発言を許します。

町長向山富夫君。

町長(向山富夫君) 議員各位におかれましては、公私ともに何かと御多用のところ、第2回定例町議会に御出席いただき、まことにありがとうございます。

この機会に、去る3月定例町議会以降における行政執行の概要について報告させていただきます。

その前に、先ほど、永年勤続表彰を受けました米沢議員に対しまして、大変長年の御苦労に対しまして、お祝いと敬意を表するところでございます。

おめでとうございます。

まず初めに、本年度4月からの執行体制ではありますが、職員数については、昨年度中の定年退職者など7名の欠員に対し、事務職3名の採用にとどめ、201名による執行体制としたところであります。

また、行政執行機関である農業委員会の事務局体制を再構築するため、専任の事務局長を含めた職員2名を配置するとともに、市街地公園の整備を本年度集中的に行うために、専任の公園整備担当課長1名を配置し、組織の補完的見直しを図ったところであります。今後とも町民の皆様と協働のまちづくりを進めるため、適宜、組織内の見直しを加え、町民との信頼関係の構築につなげてまいりたいと考えております。

次に、国の栄典関係ではありますが、4月29日発令の危険業務従事者叙勲において、瑞宝双光章に防衛功労として早坂吉春氏、前田邦昭氏、瑞宝単光章に防衛功労として、木幡武氏、佐々木三千吉氏、関和男氏、多田正人氏、田所勝也氏、平間高敏氏、望月和行氏が受章されました。改めて、受章された皆様のこれまでの功績に、心から敬意を表するものであります。

次に、定額給付金の支給状況についてではありますが、3月上旬に対象となる5,388世帯へ関係書類を送付し、3月16日から申請受け付けを開始いたしました。平成20年度中については、約55%の3,002世帯へ、約1億2,000万円を支給し、6月12日現在においては、全体の約97%に

当たる5,210世帯の申請を受け付けし、うち5,180世帯へ、総額約1億8,400万円の支給を終えております。

また、子育て応援特別手当てについても、同様に175世帯へ送付し、平成20年度中に約76%の133世帯へ、約490万円を支給し、6月3日をもって対象全世帯の申請を受け付け、6月17日の最終振り込みにより、対象全世帯に総額644万4,000円の支給を終えることとなります。今後も未申請の方に対しましては、広報などを活用し、申請勧奨を進めてまいります。

次に、第5次総合計画についてであります。議会を初め多くの町民の皆様のお意見を賜りながら策定した「同計画」がいよいよスタートを迎え、そのダイジェスト版について全戸に配布いたしました。

また、計画に示した数値目標については、計画スタート時の状況を把握するため、平成20年度の実績数値を取りまとめ、町ホームページ及び情報提供コーナーに公開したところであります。今後は、総合計画のメインテーマであります「四季彩のまち・かみふらの - 風土に映える暮らしのデザイン」を基本に掲げた将来像の具現化に向けて、皆様とともに計画的なまちづくりを進めてまいります。

次に、予算説明書についてであります。協働のまちづくりを進めていくための基礎として、町民の皆様への町事業について、よりわかりやすく説明し、まちづくりの思いを共有していただけるよう平成21年度の当初予算説明書「知っておきたいことしの仕事」を作成し、4月25日の定期発送に合わせて全戸配布したところであり、町民の皆様へのまちづくりへの参画の一助となるよう期待しているところであります。

次に、広域行政についてであります。町議会第1回定例会において、関連条例議案をそれぞれ御議決いただき、構成5市町村議会の議決と関係書類を添えて、四つの一部事務組合の解散届出書を北海道知事へ提出して、3月31日解散いたしました。4月からは、富良野広域連合として、し尿・生ごみ処理などの衛生事務、公共内牧場事務、消防事務及び学校給食事務の4事務を開始したところであり、業務開始に伴い4月1日には広域連合職員の辞令交付が行われたほか、上富良野町に設けられた広域連合消防本部前において、発足式や記念の五色放水などが行われたところであります。

次に、自衛隊関係であります。4月には、北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会が、北海道の自衛隊体制維持を求める要請署名を行い、当町においても自衛隊関係団体の御協力により、多くの方々から署名が寄せられ、改めて御協力に感謝申し上げます。

これに関連して、5月に札幌市において全道から約2,000名が参加し、北海道の自衛隊体制維持を求める総決起大会が開催され、当町からも約70名が参加しました。

4月には、上富良野駐屯地の現状規模堅持及び演習場拡張整備の要望、富良野地方自衛隊協力会の各首長並びに各議会議長とともに、防衛省を初め関係機関・国会議員に要望をしてまいりました。

また、5月には恵庭市で開催の北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会の総会に出席し、その後、北部方面総監部、内閣官房長官、防衛省、財務省に対し、さきの要請署名とともに、北海道の自衛隊体制維持を求める要望を当協議会役員と行ってまいりました。

自衛隊記念式典関係ではありますが、6月7日に上富良野駐屯地創立54周年記念行事が開催され、式典、観閲行進に続き訓練展示が披露され、多くの町民とともに祝ったところであります。

6月14日は、第2師団創立59周年記念式典に出席いたしました。

次に、基地対策関係では、5月に上富良野駐屯地、旭川第2師団、北部方面総監、北海道防衛局に対し、町基地対策協議会の周辺整備事業要望を構成団体とともに行いました。

また、5月21日に北海道基地協議会総会が、新ひだか町で開催され、出席いたしました。

次に、新型インフルエンザ対策についてではありますが、4月24日に国外での発生後、国においてウイルスの国内侵入を防ぐため水際対策がとられましたが、本州の広い範囲で感染が発生したところがあります。本町においては、「発熱相談センター」について、防災無線により4月に1回、5月に2回、町民に対する周知を行っております。さらに、富良野保健所の対策会議を経て、5月1日及び21日に感染症予防対策庁内会議を開き、情報の共有を図るとともに、「上富良野町新型インフルエンザ対応マニュアル」を策定してきたところであります。

現在は、沈静化に向かっていることから、国段階において、対処方針が緩和されてきておりますが、今後、道内での感染の拡大も懸念されることから、正しい知識を持って対応していただくことができるよう、適切な情報の提供に努めてまいります。

次に、自治基本条例についてではありますが、協働のまちづくりの実践に向けて、本年度はまず町民・議会及び町による「協働のまちづくり推進準備委員会」を6月下旬に設置し、来年3月を目標に、「協働のまちづくり基本指針（仮称）」でございますが、素案の作成を進める予定であります。

また、あわせて「協働のまちづくりと町民参画」に関する行動指針、これも仮称でございますが、

策定に向けて、町職員による庁内検討委員会を設置し、6月4日第1回目を開催したところであります。

次に、平成20年度の町税等の徴収状況ではありますが、管理職全員による滞納プロジェクト1回の臨戸訪問徴収により町税117万5,000円、上下水道料23万6,000円を徴収いたしました。

また、昨年10月に、上川支庁管内市町村総合合同窓口が開設され、旭川市内及び旭川市近郊の滞納者45名に対し、催告書及び呼出状を送付するとともに、上川支庁との合同呼び出しに参加し、32万9,000円を収納いたしました。

さらに、預金調査380件の滞納者に対する財産調査等を実施して、延べ20件の差し押さえを執行し、82万4,000円の換価収納をいたしました。

また、一昨年から開始している24時間納税可能なコンビニ収納については、6,539件、1億679万3,000円と、大幅に増加しております。

さらに、一昨年から施行いたしました上富良野町税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置等に関する条例により、制限措置対象サービス受給者の納期内納税の意識も高まってきており、さまざまな収納対策を講じて、税収の確保に努力しているところであります。

5月末現在の滞納繰越税額は、町税で2,222万7,000円、国保税で3,802万6,000円となっており、前年対比では、町税で470万1,000円、国保税で248万9,000円の増加となり、昨年、秋以降の景気の悪化に伴い、未納となる事案がふえている状況にありますが、今後とも収納率向上に向けて適切な対応に努めてまいります。

次に、合併浄化槽設置事業ではありますが、本年度の計画設置数、5人槽20基分の予算措置に対しまして、対象者557名の方々に設置希望調査を行ったところ、15件の希望がありました。申請審査の上、希望のありました新築2件、一般改築13件のすべての申請に対し、設置を決定したところであります。

次に、クリーンセンターのダイオキシン類測定結果についてではありますが、4月に1回目の測定を行った結果、A系が0.00035ナノグラム、B系は0.000032ナノグラムでありましたので、御報告をいたします。今後につきましても、管理運営に対し、万全を期してまいりたいと考えております。

次に、ごみクリーン作戦についてではありますが、5月10日、日曜日に「シーニック・パイウェイ北海道富良野・大雪ルート237花・倶楽部」の主催

により、「ゴミゼロキャンペーン」かみふらのクリーン作戦が実施され、上富良野町を含む14の機関・団体・企業から120名が参加し、国道237号線沿線と道道各路線の市街地部分の清掃活動が行われました。町では、この活動に対して、収集運搬車両の出動により支援いたしました。

また、5月13日には、自衛隊上富良野駐屯地30名により、演習場へつながる町道の翁道路と倍本道路などのクリーン作戦が実施されました。そのほか、住民会などの自治組織や地域団体、事業所などでも清掃活動は行われていますが、心ない通行者により、ポイ捨てされたゴミが大半であり、美化意識とモラルの向上を願うところです。

次に、農業関係であります。ことしの融雪は昨年比に比べ若干遅かったものの、平年との比較では、平地で9日、山間地で7日早く推移し、春耕期を迎えた4月に入ってから、平均気温が平年を上回る日が続く、降雨量についても平年より15ミリほど少なく、耕起作業は平年より7日程度早まったところでもあります。しかしながら、4月下旬には平年に比べてかなり低温の日が続く、最低気温が氷点下となる日が8日間ございました。5月に入ってから気温の変動が激しく、上旬は真夏日を記録する日もあれば、中旬には数日間の低温があり、一部の作物に被害が見られました。

結果として、水稲においては4月上旬から5月中旬までの育苗期間中の気温変化が激しく、育苗管理に苦労が多い状況でしたが、苗の生育も順調に経過し、移植始めは1日程度早く、その後も作業は順調に推移し、移植終わりについては風雨の影響も少なかったため、平年より3日程度早くなっています。

また、野菜関係では、5月15日から16日にかけての降霜被害によって、町内のアスパラガス作付農業者の32戸、面積にして1.5ヘクタール、被害額が385万4,000円の農業被害が発生いたしました。被害に遭われた方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

それ以外では、ビートにおいて移植後の干ばつにより、一部苗が枯れるなど影響があり、また、小雨による影響としてスイトコーンなどの露地作物で一部発芽不良、秋まき小麦の茎数不足が見られましたが、全体としては萌芽・生育とも順調に推移しています。今後においては順調な天候により、よい出来秋を迎えることができるよう、願っているところでもあります。

次に、地域の魅力の再認識や地元農産物への理解を深めていただく新たな取り組みとして、本年度より、「ビールオーナー制度」が開始されました。これはオーナーの方々への製品の提供を初め、ビール

大麦の播種や収穫、醸造工場の見学などビールができるまでの過程を体験いただくもので、現在までにビール大麦の播種と醸造工場の見学が行われました。

現在のところ、「水田農業推進協議会」及び「JAビール大麦部会」が中心となり、町を初めサッポロビールホップ会や消費者協会、商工会、観光協会などの関係団体も支援・協力する形で参加し、取り組みを進めております。

7月11日には、上富良野産原料100%によるプレミアムビールのピアガーデン事業も予定されており、生産者と消費者の協働活動や産業界連携によるこれらの取り組みに対して、さらなる内容の充実・拡大に大きな期待を寄せているところです。

次に、観光関係についてであります。ことしもJR富良野線において「ノロッコ号」の運行が開始され、運行初日の6月6日、旭川駅ホームで行われた出発式に出席してまいりました。昨年、「ノロッコ号」の運行開始に合わせて、地産地消推進協議会が中心となり、「上富良野産豚肉」、「紫苑米」これについては「ほしのゆめ」でございますが、「地場産野菜」など地元食材にこだわった駅弁を製造し、上富良野駅ホームにおいて販売事業を展開しているところですが、本年におきましても上富良野町商工会を初め商業事業者皆さんが連携し、販売事業の展開をいただいているところであります。

また、本年は、この事業が「地場産品の消費拡大及び地域の活性化」につながるものとして、「地域貢献活動」の位置づけのもと、旭川信用金庫の皆さんが新たに事業参加をされております。販売初日の6月6日、早速、上富良野支店の皆さんが販売事業に参加され、当日は60食の販売となったところであり、この取り組みに対しまして、敬意を表するとともに感謝を申し上げる次第です。今後においてもこの取り組みが、地場産品の普及と地域の振興につながればと、期待する次第であります。

次に、建設産業安全大会の開催についてであります。5月8日に、保健福祉総合センターにおいて、上富良野建設業協会と上富良野町商工会工業部会主催による「建設産業安全大会」が140名の参加によって開催され、地域・職場からの交通事故と労働災害の撲滅を決意宣言により、誓い合ったところでもあります。

次に、日の出公園整備計画についてであります。これまで日の出公園を会場にして、隣接した借地による臨時駐車場も使用させていただき、花と炎の四季彩まつり、雪まつりなどのさまざまなイベントが行われてきましたが、昨年9月に臨時駐車場の借地が解消され、農地に復元されたことを契機とし

て、機能再生を目指した日の出公園整備計画の策定を行うこととし、町広報や団体と説明会による町民からの御意見や提案を募集したところであります。

その結果、21名の方々から貴重な御意見が寄せられ、その意見を参考として、町においては従来の駐車場やイベント会場としての機能を日の出公園が継承すべきと判断した上で、公園拡張用地として取得を計画したところでありますが、5月25日開催の臨時町議会での議決結果を受け、計画を見直し検証を行うとともに、総合的な判断を加え、用地拡張計画を除く魅力再生計画整備計画については、予定どおり推進していくことといたしました。

このため新たな駐車場の確保が困難になることから、取り急ぎ関係者に日の出公園で行ってきた旧来の各種イベント利活用について、その実施計画の早急な見直しなど、必要な検討をしていただくよう連絡したところであります。

なお、ラベンダーシーズンにおける日の出公園の臨時駐車場についての対応であります。東町5丁目の日の出官舎跡地を候補地として北海道防衛局に打診したところ、使用の内諾を得ましたので、現在、使用許可にかかわる手続を進めているところであります。

また、並行して観光協会、商工会、振興公社などの関係団体及び四季彩まつり運営委員会と協議を行い、準備・調整を進めております。

臨時駐車場については、開設期間を7月11日から四季彩まつり当日の7月26日までの16日間を予定し、駐車場として使用に耐え得る程度に整地・整備を行い、約1万平米の敷地に300台程度の駐車区画を設ける予定であります。

また、臨時駐車場から日の出公園までの動線の確保については、オートキャンプ場の南端約300メートルを歩行者通路として利用できるよう準備を進めるとともに、臨時駐車場開設期間中の土曜・日曜・祝日の7日間については、日の出公園までのシャトルバスを運行することで、関係団体と協議を進めているところであります。この臨時駐車場の開設及び運営に係る安全確保・警備・通行誘導等につきましては、四季彩まつり運営委員会及び関係団体と十分協議を図りながら、万全を期して対応してまいりたいと考えております。

次に、花と緑のまちづくりについてであります。花のまちづくり活動としては、5月19日に西富友愛会が福祉センター前通りに、ラベンダー苗を植栽していただきました。5月27日は、まちづくり委員会が駅前広場の花壇づくりを、また、同じ27日に東明ひまわり老人会が、道道吹上上富良野線からオートキャンプ場間の東2線道路の植栽マスの

植栽を行いました。5月31日には、商工会商業部会が、道道の栄町金星橋から上富良野中学校交差点までの1.8キロメートルを、「花人街道まちづくり協議会」では、国道の深山峠地区と草分地区の延長3.8キロメートルを分担し、植栽マスの植栽とプランターの設置を行いました。

また、占冠村において、5月22・23日の2日間開催された第5回日本・太平洋諸島フォーラム首脳会議、いわゆる太平洋・島サミットを記念して行われた交流プログラムに、本町から上富良野西小学校の5・6年生16人が参加し、クック諸島とバヌアツ共和国の首脳との交流を行ったことから、その記念として記念植樹用のクリーンラーチの苗2本が配付され、5月27日に島津公園において小雨の中ながら、西小学校代表2名による記念植樹が行われました。

これらのほかにも、町内の随所において町並み美化活動が行われておりますが、各地で植栽された花々は秋口まで通行者の目を和ませるよう、水やり・草取りなどのボランティア作業が続くことになり、協働のまちづくりの実践を象徴する皆様の有意義で貴重なボランティア活動に敬意を表するところであります。

次に、町立病院の運営関係についてであります。平成20年度決算の概況は、町補助金を当初予算より約1,440万円の縮減を図った上で、約500万円の黒字を計上したところであります。その主な要因は、収益では昨年12月に開設した老人保健施設がほぼ満床で推移しており、前年度とは単純比較はできないものの、入院・入所者数は前年より延べ900人ほど増加し、その結果、入院収益は約2,000万円の増となりました。

一方、費用では収益の増に伴う材料費の増、また看護職や臨床検査技師の採用による給与費の増、さらには給食業務委託が通年計上となるなどの増加要因もありましたが、黒字決算となったところであります。

また、国の公立病院改革ガイドラインに基づき策定作業を進めておりました「上富良野町立病院改革プラン」につきましては、北海道との協議を経て、本年度から平成23年度までの3カ年計画として、本年3月末に策定を終えております。今後とも地域医療を守るため、努力してまいります。

次に、上富良野高等学校の存続についてであります。これまで北海道教育委員会が公表した「新たな高校教育に関する指針」に対して、将来とも上富良野高校を存続していくために、要望運動や署名活動を展開してきたところであります。しかしながら、本年度の入学者数は23名で、昨年を引き続き

再編の対象となることが懸念される状況から、地元事情を訴えるため、4月23日と6月4日に教育委員会とともに北海道教育委員会教育長初め所管部局を訪問し、上富良野高等学校の存続に向けての要請を行ってまいりました。

最後に、建設工事の発注状況についてですが、本年度、入札執行した建設工事は、6月9日現在、件数で7件、事業費総額で2億6,428万5,000円となっております。また、本年度、発注予定の建設工事は30件で、その情報については4月1日付で公表したところであります。

なお、お手元に配付いたしました「平成21年度建設工事発注状況」については、平成20年度の国の第2次補正予算に基づく生活対策臨時交付金等を財源として、20年度に入札執行した事案等を含めて記載しておりますので、後ほど御高覧いただきたく存じます。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 以上をもって、行政報告を終わります。

日程第4 報告第1号

議長（西村昭教君） 日程第4 報告第1号監査・例月現金出納検査結果報告の件について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員高口勤君。

代表監査委員（高口勤君） 今回の監査報告ですが、4月に実施いたしました定期監査、病院事業の棚卸し検査、また6月に実施いたしました定期監査、車両検査、そして2月から4月までの例月検査、この3件につきまして報告を申し上げます。

報告第1号監査・例月現金出納検査結果報告の件。

監査及び例月現金出納検査の結果について御報告いたします。概要のみ申し上げますので、御了承を賜りたいと思います。

初めに、定期監査の結果について御報告を申し上げます。

1ページをお開きください。

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を執行しましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告いたします。

監査の概要ですが、平成21年4月10日に病院事業の棚卸しを監査の対象として、平成20年度末に係る貯蔵品調査等関係諸帳簿を検閲し、貯蔵品の現地検査を行いました。

検査の結果、棚卸しは、おおむね適正に執行されていると認められました。

次に、2ページをお開きください。

定期監査の車両検査の結果を御報告いたします。

監査の概要ですが、平成21年6月2日に、公用車両の整備及び管理状況を監査の対象として、公用車両76台中、出張等で運行している2台を除く74台の現地検査を行いました。また、検査できなかった2台については、改めて6月10日に現地検査を行いました。

監査の結果、公用車両の整備及び管理の状況は、おおむね良好であると認められました。

次に、3ページから15ページの例月現金出納検査の結果について御報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により執行いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を御報告いたします。

平成20年度2月分から4月分及び平成21年度4月分について、概要並びに検査結果を一括して御報告いたします。

例月現金検査を別紙報告書のとおり執行し、いずれも各会計の出納の収支状況は別紙資料に示すとおりであり、現金は適正に保管されていることを認めました。

なお、資料につきましては御高覧いただいたものと存じ、説明を省略させていただきます。

また、税の収納状況につきましては、16ページ、17ページに添付してございますので、参考としていただきたいと思います。

以上です。

議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 御質疑がなければ、これをもって監査・例月現金出納検査結果の報告を終わります。

日程第5 報告第2号

議長（西村昭教君） 日程第5 報告第2号委員会所管事務調査の報告の件について、各常任委員長より報告を求めます。

初めに、総務産建常任委員長渡部洋己君。

総務産建常任委員長（渡部洋己君） ただいま上程いただきました報告第2号委員会所管事務調査報告の件を朗読をもって報告にかえさせていただきます。

総務産建常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査として、閉会中の継続調査に付託された調査事件について、調査の経過及び結果を会議規則第77条の規定により報告する。

上富良野町議会議長西村昭教様。総務産建常任委員長渡部洋己。

記。調査事件名、1、定住対策について。2、上富良野町農業振興について。

1、調査の経過。

(1)「定住対策について」

平成19年12月18日に開催された平成19年第4回定例会において、本委員会の所管事務調査として、閉会中の継続調査に付託され、平成20年に7回、平成21年に2回委員会を開催するとともに、先進市町村行政調査も行った。

調査の経過は、別紙のとおりとなっております。

続きまして、(2)「上富良野町農業振興について」

平成20年12月17日に開催された平成20年第4回定例会において、本委員会の所管事務調査として、閉会中の継続調査に付託され、平成21年に4回委員会を開催した。

調査の経過は、別紙のとおりとなっております。

2、調査の結果。

(1)「定住対策について」

近年、上富良野町の人口は、出生率の低下や商工業や農業などの産業構造の変化などにより、減少の方向にある。年齢別人口では、年少人口ゼロ歳から14歳まででは、平成7年度は17.2%、平成17年は14.3%、生産年齢人口15歳から64歳まででは、平成7年は68.0%、平成17年は63.6%、65歳以上では平成7年は14.8%、平成17年は22.1%となっており、少子化・高齢化が進行している。

特徴的なことは、年少人口の減少や生産年齢人口の30歳代から40歳代の流出が見受けられるなど、上富良野町のまちづくりや産業の振興にとってもその影響は顕著に出てきており、定住化を促進することを目標としたまちづくりを進める上からも、より重要な課題となってきた。

この間、本委員会では、上富良野町における定住・移住促進対策を検討するために、先進地調査及び近隣自治体の実態調査をしてきた。長野県豊丘村では人口増対策基本計画を策定し、「人口増対策検討委員会」において、具体的な施策を検討・提言し、その後、実施政策の検証を行い、さらに新たな政策の検討・提言を行ってきた。

具体的には、結婚祝い金、出産祝い金、新規転入者定住奨励金、地元住民・新規転入者住宅取得助成、新婚夫婦民間住宅家賃助成など、政策実施後の事業評価も行いながら、内需の誘発や経済波及効果なども見通しながら、定住のための総合相談窓口の充実や就労の場の確保、子育ての環境整備などが実施されていた。転入者や若者を呼び込むための魅力やセールスポイントが不十分では、定住・移住化対

策は効果が出てこないと思われる。

近隣の自治体においても、マイホーム建設促進の助成制度や「お米のプレゼント」、景観に配慮した建物に対する奨励、新規就農・商工業就業に対する補助など、定住・移住のための具体的な政策の展開が実施されていた。

上富良野町においては、新規就農者や定住・移住を希望する人たちのために、相談窓口を設置して、土地・家屋の紹介などの対応をしているが十分とは言えず、より踏み込んだ具体的な対策が必要である。特に、第5次上富良野町総合計画の最終年度、平成30年度の目標人口である1万1,900人を維持するためには、地元産業を育成して就労の場の確保、地元の農産物に付加価値をつける工夫、子育て世代が子育てをしながら就労できる環境づくりなど、定住・移住をする条件整備が必要であり、総合計画を進行管理するとともに、事業評価などの見直しにより、課題を整理しながら定住促進事業を推進することが重要である。町民はもとより町外からも、本町に移住してみたいと思えるような定住対策の見直しや計画の整備が必要である。

続きまして、(2)「上富良野町農業振興について」

我が国の食料自給率は39%まで低下しており、耕作放棄を余儀なくされた農地は、全耕地の1割近くにも達し、農業に携わる人の45%が70歳以上という高齢化が進行し、深刻な後継者難、担い手不足に直面している。しかも農産物価格は暴落を続け、政府がモデルとしている大規模農家でさえ、経営を維持するのが大変な状況にある。

第5次上富良野町農業振興計画が平成20年度で終わり、平成21年3月に第6次上富良野町農業振興計画が、上富良野町・ふらの農業協同組合・上川農業改良普及センター富良野支所の三者で策定された。「担い手の育成と確保」、「生産性の高い農業経営基盤の確立」、「環境と調和した安全・安心な農業生産」、「地産地消と消費者との交流」の4項目を基本方針として、国内外の諸情勢を十分踏まえ、町の基幹産業である農業の持続的発展と経営基盤の確立を図るという計画内容で、現在の農業環境に適応した計画であると思われる。

特に、新規事業として取り組む農業後継者に対する奨励金の交付制度は、担い手対策として大切なことであり、地産地消対策では消費者との交流を図り、農畜産物のPRやブランド化の推進など、米や豚肉の消費拡大を図る努力が見受けられる。

上富良野町の農業の現状は、平成7年の農業戸数は570戸、農業人口は2,547人で、平成17年の農家戸数409戸、農家人口1,649人と比

べて、農家戸数が161戸、農家人口が898人減少している。さらに、農業後継者の現状は、後継者がいる農家戸数は平成7年では187戸、平成17年では69戸と118戸減少し、後継者のいない戸数は平成7年では383戸、平成17年では340戸と横ばいとなっている。

農業振興計画の策定に関する意向調査では、10年後の農業経営形態の予想と希望では、205戸の回答のうち、経営中止が28戸、わからないが71戸とを合わせると99戸、約48%の農家が農業の継続に不安を抱えながら農業経営している。将来的にも農業を続けたいが、農業後継者がいなければ経営移譲や中止する、わからないと答えた農業者が50%近くいることは、町の農業を振興していく上で大変深刻な問題であり、後継者や担い手をいかに確保しながら、町の農業を振興していくかが、引き続く大きな課題となっている。

町の農業を担っているのは、専業農家や兼業農家であり、専業農家戸数は平成7年は256戸、平成17年は192戸と、64戸減少している。第1種・第2種兼業農家戸数は、平成7年は314戸、平成17年は217戸と、97戸減少している。平成17年の構成比を見ると、専業農家は47%、第1種・第2種兼業農家は53%となっている。また、1戸当たりの経営面積は、農家戸数の減少により年々増加傾向にある。30ヘクタール以上の割合は、平成7年は16戸、平成17年は43戸と、27戸増加している。さらに、家族経営や複数経営による法人化も実施されている。

このように町では、専業農家と兼業農家が経営面積の大小にかかわらず、家族経営などで農業を担っている。さらに、集落営農や生産組織などでは、離農者の農地や農作業も引き受けながら、地域の農地や農業を守っており、こうした取り組みに対して行政や農協などが農地の基盤整備、低利率の融資や担い手の確保など、具体的な支援策を強めることが求められている。

農業関係者や農業委員会委員との懇談会でも、農業者の高齢化対策、後継者を初めとする担い手の確保や離農地や未耕作地の対応の問題などに、今後も支援を望む意見が出ていた。さらに、農産物価格が安定しない中、規模拡大をしても逆に経費がかさみ、利益幅が以前より少なくなったなどの意見もあった。

農業は、国民の生命を支える食料の安定供給の土台でもあり、さらに国土や環境の保全などにとってもかけがえのない役割を果たしている。食料と農業をめぐる状況が、国内外とも激変している今こそ、町は農業を基幹産業として位置づけ、農業発展の道

を、農業関係者はもとより町民と協議して、実行に移すことが強く求められている。

農業振興計画の策定に当たり、農業者から寄せられた意見を重視し、上富良野町の農業が抱えている課題をしっかりと整理・検討した4項目の取り組みを、より現実に即した中で実施するためには、行政や農協などの関係機関と協議を重ねながら、農業者が安心して農業が続けられるような、現実に即した農業支援を強化することが求められている。

4ページには、調査の経過ということで載せてありますので、御高覧いただきたいと思えます。

以上、報告にかえさせていただきます。

議長（西村昭教君）次に、厚生文教常任委員長、中村有秀君。

厚生文教常任委員長（中村有秀君）ただいま上程されました報告第2号委員会所管事務調査報告の件について、厚生文教常任委員会所管事務調査報告書を朗読をもって報告いたします。

本委員会の所管事務調査として、閉会中の継続調査に付託された調査事件について、調査の経過及び結果を会議規則第77条の規定により報告する。

上富良野町議会議長西村昭教様。厚生文教常任委員長中村有秀。

記。調査事件名、1、上富良野小学校の改築について。2、地域福祉について。

1、調査の経過。

(1)「上富良野小学校の改築について」

平成19年12月18日に開催された平成19年第4回定例会において、本委員会の所管事務調査として、閉会中の継続調査に付託された。平成20年5月30日に委員会を開催し、教育委員会事務局職員から、上富良野小学校建設の概要の説明を受け、各委員の質疑を行った。

上富良野小学校の建設概要については、1線校舎、2線校舎、3線校舎、そして屋内体育場ということで、校舎ごとの建設年月及び建築・改修内容は次のとおりでございます。事前に配付されていますので、御高覧いただいたものとして省略をいたしたいと思えます。

町議会の一般質問として、上富良野小学校校舎の耐震診断の実施（平成16年3月並びに12月定例会）、上富良野小学校の早期建て替え（平成17年12月定例会）、上富良野小学校の改築計画（平成18年3月定例会）、小・中学校の耐震診断について（平成19年6月定例会）、上富良野小学校の改築計画（平成19年12月定例会）、耐震改修計画（平成20年9月定例会）、上富良野小学校の改築（平成21年3月定例会）などにおいて一般質問がされている。また、平成19年6月8日に文部科学

省から、全国の公立学校の耐震診断率と耐震化の最新の調査報告が発表された。

道内では、耐震診断の実績と計画なしの33自治体の中に、上川管内では上富良野町と中富良野町・南富良野町・音威子府村が入っていた。それらの経過の中から、10数回の委員会を開催するとともに、上富良野小学校の現地調査をして、学校長、教頭、教育委員会事務局員の説明を受けた。

(2)「地域福祉について」

平成21年3月27日に開催された平成21年第1回定例会において、本委員会の所管事務調査として閉会中の継続調査に付託され、平成21年5月25日に委員会を開催し、保健福祉課福祉対策班から平成21年3月に策定した上富良野町地域福祉計画（平成21年度から平成25年度）について説明を受けた後に、各委員の質疑と意見交換を行った。

地域福祉は、すべての町民が生活の拠点である住みなれた地域で安心した暮らしができるよう、地域の助け合いによる福祉を推進するため、お互いを思いやり、助け合い、その人らしく自立した生活が送れるような仕組みをつくるため、地域のつながりと人と人のつながりを大切にす計画で、幅広い町民の主体的な参加と、町民・事業者・行政の協働のもとに、「ともに支え合い、生き生きと暮らせる地域づくり」を実現することを目的としていることを認識して調査を進めた。

2、調査の結果。

(1)「上富良野小学校の改築について」

ア 上富良野町公立学校の旧耐震化基準について。

昭和56年以前に建設された旧耐震化基準の上富良野公立学校の状況は、校舎が11棟（上富小4棟、東中小1棟、上富中5棟、東中中1棟）と体育館が1棟（西小1棟）の合計12棟あり、安全・安心な学校校舎を判断するため、早急に耐震診断を実施する必要がある。子供たちが通っている学校は大丈夫なのか、学校は災害時等の避難場所になっているが、地震の時に頼れるのか、このことは命にかかわる問題であり、保護者や住民にとっても欠かせない情報である。

イ 上富良野小学校の現状について。

校舎は、昭和35年建築の1線校舎を初め、昭和36年、昭和45年建築の躯体を増築・改築を加えながら、現在の形になっている。1線校舎及び2線校舎の児童が供用している部分は、基本的に無改造のままである。（校舎外壁工事と合わせてサッシを入れかえているが、二重ではない。）

給水設備と排水設備は、1線校舎管理棟部分の改築に伴い、昭和57年に改造しているが、給水設備

については今までメンテナンスが実践されてないまま、27年が経過している。排水設備は、前記改造時に下水道に接続されたが、既存の簡易水洗の便器・配管を使用しているため、排水トラップがなく、下水道からの臭気が上がってきており、衛生的ではない。

暖房設備は、年次計画（15年サイクル）に沿って順次、防衛補助を受けながら更新されてきたが、3線校舎系統は校舎改築をにらみ、見送っている。しかし、本ボイラーは設置後、燃焼爆発を起こしており、以後、危険防止のため本来の燃焼効率まで温度を上げることができず、また、老朽化により近年修繕費がかさんできており、平成21年2月には、温風暖房機が着火しない等の故障が発生した。

平成20年度の修繕費等の状況については、修理項目ごとの件数・金額は、次のとおりでございますので、御高覧をいただいたということで判断し、省略をさせていただきます。

現況施設の永続使用について。

最も古い昭和35年の建築物を今後も継続使用するに当たっては、大小さまざまな改造が必要と考えられる。

玄関の集約。

現況においては、すべての棟に玄関があり児童が出入りしている。防犯上、死角を排除して、玄関の集約化が必要である。

トイレの改修。

昭和57年改造のものは、それ以前に整備された便器をそのまま再利用しているため、下水道からの臭気が上がってくる。また、洋式トイレが不足をしている。

電気の設備。

壁つきのコンセントだけでなく、校舎内に配線されている電線・弱電線（校内放送）は、建築時からのもを使用している場所もあり、漏電の心配が大きい。

外壁及び屋根等。

外壁はクラックが入っており、一部滑落している。（滑落箇所は適時補修）。また、屋根の軒天が短く、雪や氷が巻き込み崩落している。（適時補修）。屋根は、塗装補修がされておられず、風を伴う雨や雪解け時には至るところで雨漏りがあり、漏電も心配される。

講堂の照明器具。

電球と取り付け部分は劣化により接触不良で接点部分が焼け、コードが短くなっている。また、補修部品はありません。

講堂の設備。

ワックスの状態が悪く危険であり、ラインの再測

量が必要である。バスケットボールのボールアンカーが不安定で、1カ所取りかえている。

重油タンク。

平成19年に漏えいが発見され、一部敷設替えを行っているが、すべてのラインを入れ替える必要がある。

暖房設備。

更新を見送った3線校舎ボイラーの更新と1、2線校舎の二重断熱サッシの導入。

かぎのつけかえ。

校舎で使用しているかぎは、メーカーが倒産しているため、キーリンダーが壊れた際に、新しいものへと交換しているが、このため、マスターキーと言われるものが3種類になっており、管理が煩雑で、マスターキーの統一が必要である。

ウ 上富良野小学校の耐力度調査について。

耐震診断の前に、平成20年7月に耐力度調査を予算額450万円で実施をした。平成21年2月に、その結果が明らかになり、校舎別の耐力度は次のとおりである。

1線校舎、1線管理棟、2線校舎、3線校舎の東側分、3線校舎の西側分は、それぞれ経過年数と耐力度が掲示されておりますが、省略をさせていただきたいと思っております。

耐力度の基準は、4,500点以下は改築を要す、4,500点超は2次診断として耐震診断を要するとなっております。ただ、耐力度の基準は平成19年4月に現行に改正され、改正前は5,000点以下と5,000点超であったので、旧基準で判断されていれば、「1線校舎、2線校舎、3線校舎の東側は改築を要する」と判定されることになっております。

エ 上富良野公立学校の耐震診断について。

町は、昭和56年以前に建設された校舎の耐震診断を平成21年度予算で実施することとし、上富小学校は4棟で750万円、西小体育館は187万円、上富中校舎は5棟で855万6,000円、合計1,793万6,000円を予算計上している。

この耐震診断は、平成21年7月から8月に実施され、4ないし5カ月で診断結果「構造耐震指標（IS値）」によって「改築を要す」、「耐震補強を要す」、「耐震上問題なし（質的向上の整備）」等に判定されることになっております。

オ まとめ。

以上の経過から、旧耐震基準で建築された上富良野小学校の校舎については、耐力度調査では、わずかなポイントでクリアされているが、設備等の老朽化が進み、時代の要請である放課後スクールの対応や防犯関係とも含めて早急に改築すべきであるが、

少子化による児童・生徒の減少も視野に入れた改築計画を検討すべきと判断される。他の学校校舎については、耐震診断の実施とその結果による改築、または補強を検討すべきである。町内の児童・生徒の安心・安全な学校と、災害時の住民避難場所としての校舎にすべきである。

(2)「地域福祉について」

ア 地域福祉を取り巻く現状について。

地域福祉を取り巻く現状については、人口の推移・年齢別人口の推移、高齢者の現況、障がい者の現況、児童の現況、ボランティアの登録者数等が、地域福祉策定に当たって的確に把握されていた。

イ 計画の基本理念と基本目標について。

地域福祉計画の将来像は、「支えあい、教えあい、育てあい」と「町民が安心して暮らせる温もりのあるまち」として、基本目標は、1.「支えあい みんなで支えあうための福祉ネットワークづくり」、2.「教えあい 安心して暮らせる地域社会づくり」、3.「育てあい みんなで育てる福祉の環境づくり」となっている。

このことを実現するため、行政・町民・事業者などが、それぞれの特性を理解しながら、それぞれの役割を分担して、地域福祉活動の主体となる「協働」のもとで、町民一人ひとりが個人として尊重され、安心して暮らせる地域福祉社会を目指している。本町は、平成21年4月から自治基本条例が施行されたことに伴い、協働のまちづくりを推進する準備が進められているが、地域福祉活動は身近な生活視点での協働が発揮されなければならない。

ウ 地域福祉計画の施策の展開について。

地域福祉計画の施策の展開については、各委員と説明員との間で、質疑と意見交換に大半の時間を費やした。今回の地域福祉計画書には、基本目標の「支えあい、教えあい、育てあい」ごとに、策定に当たってのアンケート調査等から住民の意見が44件掲載されているので、それぞれの施策項目の推進に、住民の声が反映されていることが理解できるとともに、非常に読みやすくなっている。

基本目標の3項目での意見交換が交わされた内容は、次のとおりである。

1、支えあい。

福祉推進員等自治会（町内会）役員の研修の充実。いきいきサロン事業の推進。福祉懇談会の開催への取り組み。高齢者が暮らしている地域で高齢者を支える活動を進めるための人材育成。小地域ネットワークづくりの促進と支援。地域で子育てを支援する仕組みづくり。

2、教えあい。

地域の総合相談体制の充実。夜間対応型訪問介護

事業の調査・研究の実施。情報提供の体制の整備。要援護者マップ作成の取り組み。災害時の要援護者の安否確認、避難支援事業の実施。

3、育てあい。

高齢者、障がい者にやさしい公共施設、公営住宅のあり方の調査・研究。福祉除雪の調査・研究。福祉教育協力校指定事業の推進。

エ まとめ。

平成21年度から25年度までの上富良野町地域福祉計画は、上富良野町福祉関係11団体の代表と公募委員2名によって策定された。

上富良野町の地域福祉については、少子高齢化を踏まえ、多様なニーズに対応して実践事業の内容と年度別事業計画が記載されており、その内容についてはおおむね評価をしたい。第5次総合計画との整合性を求めているとともに、いかに「協働の力」を発揮させるかがポイントであると判断される。

「町民が安心して暮らせる温もりのあるまち」にするため、本計画の進行評価については、計画の進捗状況や成果等を単年度ごとに適切に評価するとともに、次年度への実践計画が大切である。

以上、厚生文教常任委員会所管事務調査報告といたします。

議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 御質疑がなければ、これをもって委員会所管事務調査の報告を終わります。

この際、理事者に申し上げます。

各委員会の調査した報告書について、十分参考とされ、今後の行政運営に反映されますことを御期待申し上げます。

日程第6 報告第3号

議長（西村昭教君） 日程第6 報告第3号平成20年度上富良野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件について報告を求めます。

総務課長。

総務課長（服部久和君） ただいま上程されました報告第3号平成20年度上富良野町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件につきましては、概要を申し上げて説明にかえさせていただきます。

それでは、恐れ入りますが、繰越明許費繰越計算書をごらんいただきたいと思えます。

本計算書に記載の事業は、国の2次補正関係として、定額給付金事業、子育て応援特別手当支給事業、水道事業会計負担事業、町道簡易舗装整備事業、町営住宅屋根改修事業の5事業。防衛省の補助事業として、演習場周辺農業用施設設置助成事業、

中の沢排水路整備事業の2事業。その他の事業として、消費振興活性化補助事業、富町団地町営住宅火災復旧事業の2事業。合わせて9事業であります。

これらの事業は、発注時期等により事業完了時期が、平成21年度に入ることになっておりますが、このたびの平成20年度会計決算期を迎えた際に、予算で設定しておりました9事業の合計予算額5億1,732万円が事業執行等により8事業、合計額として3億3,299万7,000円を平成21年度会計へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、その内容を報告するものでございます。

なお、水道事業会計負担事業につきましては、繰越明許費の設定を行いましたが、負担金を支出した時点で事業完了することが、国の指導により判明しましたことから、翌年度の繰り越しがゼロ円となっております。

また、この事業ごとの財源内訳で、未収入となっております国費などの特別財源につきましては、当該事業ごとの完成時期に応じて歳入の受け入れ手続をとってまいります。

以上、報告第3号の説明といたします。

議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 御質疑がなければ、これをもって本件の報告を終わります。

日程第7 報告第4号

議長（西村昭教君） 日程第7 報告第4号平成20年度上富良野町水道事業会計予算繰越計算書の報告の件について報告を求めます。

総務課長。

総務課長（服部久和君） ただいま上程されました報告第4号平成20年度上富良野町水道事業会計予算繰越計算書報告の件につきましては、概要を申し上げて説明にかえさせていただきます。

それでは、恐れ入りますが、予算繰越計算書をごらんいただきたいと思えます。

本計算書に記載の事業は、国の2次補正関係事業として、一般会計より生活対策臨時給付金を財源に、水道事業会計に3,000万円の工事負担金を受け、過年度損益勘定留保資金529万2,000円と合わせ、3,529万2,000円の予算措置を行い、その後、入札により支払い義務発生額が3,333万7,500円に確定いたしました。

工事の発注時期の関係から、工事が完了しないことから、3,333万7,500円を平成21年度会計に予算を繰り越しましたので、公営企業法第26

条第3項の規定に基づき、その内容を報告するものでございます。

以上、報告第4号の説明といたします。

議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 御質疑がなければ、これをもって本件の報告を終わります。

暫時休憩といたします。

午前10時19分 休憩

午前10時34分 再開

議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第8 報告第5号

議長（西村昭教君） 日程第8 報告第5号法人の経営状況報告の件について報告を求めます。

初めに、上富良野町土地開発公社の報告を求めます。

総務課長。

総務課長（服部久和君） ただいま上程されました報告第5号法人の経営状況報告の上富良野町土地開発公社の経営状況につきまして御報告申し上げます。

当公社におきましては、平成20年度、町の公共用地先行取得等の要請を受けていないことから、経常的経費以外の特別具体的な事業活動はございません。このようなことから、平成20年度の決算に関する書類としましては、事業報告書と合わせまして、昨年度と同程度となる162万円余りの経費支弁をした内容の貸借対照表など、所定の種類をつけてございます。

また、平成21年度におきましては、現在のところ、町からの要請を受けてございませんが、今後、用地の取得等があった場合には、その旨、対応することとしてございます。

したがって、予算におきましては、平成20年度同様に、経常的な活動を想定しました経費を支弁する内容で調整してございますので、御高覧いただきたいと思います。

なお、今後においても町からの公共用地先行取得等の要請が予測されないことなどを含めながら、上富良野町土地開発公社の今後のあり方について、議員各位と協議を図ってまいりたいと存じます。

以上、上富良野町土地開発公社関係の経営状況の報告といたします。

議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し、御

質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 御質疑がなければ、これをもって上富良野町土地開発公社の報告を終わります。

次に、株式会社上富良野振興公社の報告を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長（伊藤芳昭君） ただいま上程いただきました株式会社上富良野振興公社の経営状況につきまして御報告申し上げます。

経営状況に関する書類の1ページをお開き願います。

最初に、平成20年度の事業報告として、会議等の開催、審議の状況でございます。

総会関係では、平成20年5月26日に定時株式会社総会を開催し、平成19年度の事業報告、決算、承認及び平成20年度事業計画、予算について議決をいただいたところであります。

取締役会関係では、平成20年5月26日開催の第1回取締役会において、代表取締役及び常務取締役の選任を行っており、平成20年10月17日開催の第2回取締役会においては、平成20年度上半期の事業について報告を行っております。

また、平成21年3月31日開催の第3回取締役会において、平成20年度の事業報告、決算方針及び平成21年度経営基本方針及び予算編成方針について審議をしております。

監査役会関係では、平成21年4月23日に監査役会を開催し、平成20年度事業の決算について、監査を行ったところでございます。

次に、2ページの平成20年度部門別の報告をいたします。

上富良野振興公社は、平成18年度から導入されました指定管理者制度による公の施設の管理によりまして、保養センター白銀荘、オートキャンプ場、上富良野町営スキー場、日の出公園の管理・運営を行っているところであり、平成20年度は、その最終年度となっております。

保養センター白銀荘につきましては、総体入館者8万8,660人となりました。その内容は、宿泊客で9,004人、日帰り客7万9,656人となっており、前年度対比91.6%の入館実績となっております。例年行っております福祉向上を目的とした町内在住の70歳以上の方と障がいのある方に対する優遇措置につきましては、平成18年度から引き続き200円の負担をいただいたところでございますが、その入館利用者は、12月1日から3月31日までの間の平日77日間に1,747人となっ

ております。また、この間に実施されました町営バス利用の復路無料は、大変好評でありました。

次に、日の出公園オートキャンプ場ですが、原油高騰、洞爺湖サミット、北京オリンピック、世界同時不況など、大変厳しい年となったところであり、総入場者数、前年度1万3,764人に対し1万3,237人で、前年度対比96.2%、利用収益も前年度1,433万1,000円に対し1,364万8,000円で、前年度対比95.2%の結果となっております。

次に、上富良野町営スキー場につきましては、例年12月の開設を予定しておりますが、平成19年度と同様に降雪不足のため、オープンがおくれ、1月17日に運行を開始したところでございます。リフト券の売り上げ枚数につきましては、大幅にオープンがおくれたこともあり、前年度2,272枚に対し1,494枚で、前年度対比65.8%、利用収益も前年度1,23万4,000円に対し71万1,000円で、前年度57.6%の実績となっております。

次に、日の出公園につきましては、ガーデンアイランド北海道2008の登録会員となり、植栽業者と綿密な打ち合わせをした5月中に植え込みを行い、好評をいただいたところであります。

次に、5ページの貸借対照表について説明いたします。

資産の部。流動資産として、総額で2,173万6,123円、その内訳は定期貯金1,550万円、現金及び普通貯金466万9,221円、期末商品156万6,902円。固定資産として、旭川信用金庫などに対する出資金3万円で、資産合計は2,176万6,123円となっております。

負債の部では、流動負債合計433万2,255円、その内訳として、買掛金、未払金、預かり金、入湯税預かり金等であります。

純資産の部では、上富良野町、ふらの農協、上富良野町商工会、旭川信用金庫の資本金が1,000万円、利益剰余金として743万3,868円を加え、純資産の部の総額は1,743万3,868円となっております。

負債及び純資産の合計は、2,176万6,123円となります。

次に、6ページの損益計算書について説明いたします。

営業収益の部であります。利用収益と売店収益を合わせた売上高合計は9,067万3,573円となっております。その内訳として、白銀荘7,599万6,893円、オートキャンプ場1,364万8,523円、スキー場71万1,075円、

日の出公園31万7,082円でございます。

次に、営業費用につきましては、売上原価として期首商品、当期商品仕入1,430万5,117円から期末商品棚卸高156万6,902円を差し引いて1,273万8,215円となり、売上総利益は7,793万5,358円となります。

販売及び一般管理費は、1億73万7,076円で、その内訳は、白銀荘6,334万5,461円、オートキャンプ場1,446万7,340円、スキー場762万2,057円、日の出公園が1,530万2,218円であります。

これらを差し引き、営業利益は2,280万1,718円のマイナスとなります。

営業外収益につきましては、受取利息、配当金、雑収入、受託収入を含めまして2,993万6,570円であります。受託収入の内訳としましては、白銀01荘円、オートキャンプ場303万477円、スキー場744万3,811円、日の出公園1,813万9,049円であります。

営業外費用につきましては、町へ650万円の寄附を行い、これを差し引いた経常利益は63万4,852円になるところであります。これから法人税等25万8,300円を差し引き37万6,552円が当期利益となり、これに前期繰越利益155万7,316円を加えました193万3,868円が当期繰越利益剰余金となります。

次に、12ページの平成21年度の事業計画・予算について御説明いたします。

保養センター白銀荘につきましては、昨年は100年に1度と言われた世界同時不況で、先行き不透明な状況でしたが、ことしはテレビドラマの「風のガーデン」、映画「60歳のラブレター」効果及び政府経済対策の高速道路料金1,000円効果等で、訪れる観光客も増加することと期待しております。このような状況から、白銀荘の最大の利点である100%天然温泉をPRし、好評のイベントなども実施しながら、集客の確保に努めてまいります。

本年度からの計画につきましては、2回目となる指定管理者制度の指定を受けたところですが、その公募時の計画に基づき、入館者を8万5,000人、宿泊客7,850人、日帰り客7万7,150人と設定し、売上高については7,073万5,000円を見込んで、目標達成に向けて努めてまいります。

次に、日の出公園オートキャンプ場ですが、オートキャンプ場の活動は、90年をピークに厳しい経済情勢から入場者の減少が続いていますが、平成19年度以降、定年退職を迎える団塊の世代がオートキャンプに参加し、継続的な発展に明るい兆しが見

えておりました。しかし、その後、昨年度から世界同時不況の影響により、厳しい年となると思われますが、オートリゾート協会、各関係機関等と連携を図るとともに、環境整備など施設管理の質を高め、管理・運営に努めてまいります。計画に当たっては、総入場者数1万3,000人を見込み、売上高につきましては1,252万円を見込んでおります。

町営スキー場につきましては、町民対象のスキー場であり、学校のスキー授業、自衛隊の訓練、休日の家族スキーなどに御利用いただいております。近年は、雪不足によるオープンのおくれから、輸送人員、利用収益が激減しておりますが、管理・運営に当たっては、安全・安心を基本に快適な輸送サービスの提供に努めてまいります。計画に当たっては、リフト利用券の売上高で131万2,000円を見込んでおります。

日の出公園につきましては、昨年に引き続き、訪れる人々を花いっぱいでお迎えすることを目的とした「ガーデンアイランド北海道」の登録会員として、環境整備及びサービス向上に努めてまいります。

14ページ以降21ページまでの各施設の平成21年度損益計算書につきましては、御高覧をいただいたものと思いますので、説明を省略させていただきます。

以上で、株式会社上富良野振興公社の平成20年度経営状況についての御報告とさせていただきます。

議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

8番岩崎治男君。

8番（岩崎治男君） 日の出公園の関係につきまして質問をしたいと思います。

まず日の出公園で「ガーデンアイランド北海道」、道内外から多くの観光客が訪れたというようなことですが、また、テレビ・映画なども日の出公園で撮影が行われたということも報告を伺っているところでございます。これらにちなみまして、多くのPRをできたというような結果として書いてございますけれども、今後、今年度からまた新たな日の出公園としての観光客の誘致について、これについても13ページに書いてございますけれども、運営のあり方について、振興公社の代表取締役の考えをお伺いしたいなと思うのです。

なおかつ、映画の題名「60歳のラブレター」とか撮影がなされておまして、今後のこれらの誘致活動にも効果があるのではないかとということですが、まず、町民にこういった映画を観

覧していただいて、どういう内容のものであるかというようなことを周知してから、多く道民とか内地から訪れる観光客にそれをもっと広げて拡大していくということが必要でありまして、身近な地元の皆さんに鑑賞してもらう機会について、どのようなことを考えているか、お伺いしたいと思います。

議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 岩崎議員の御質問にお答えいたします。

今、議員がおっしゃられるように、日の出公園につきましても富良野圏域のテレビ放映、それから特に日の出公園については、今まだ上映中かと思えますけれども、「60歳のラブレター」という題名で、映画の撮影もされたという地でございます、それらに関連しまして、今後も町内外から口け地を訪れることに期待をしているわけでありまして、

今、町民の方に、よりもう少し親しんでいただくことも必要だという御意見かと思しますので、私も当然そう思っていますし、映画につきましても多くの方が映画館に行かれる方もいると思いますが、そうでない方もいらっしゃると思われますので、こういう地元での上映の機会ができるのかどうかについては、まだ定かではございませんけれども、少し年数が経過した後に、そういう機会も得ることができるのかなと思います。

いずれにしても、日の出公園の従来の魅力をしっかり発揮できるように、昨年ぐらいからラベンダーの植えかえもやっておりますので、そういうことでの魅力の再生によりまして、地元の町民の方はもちろんのこと、町内・町外の方も訪れてくれるもの、そういうことに期待をしなければならぬというふうに考えてございますので、町としましても、公社としましても、そういう役割を果たせるように努力をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

議長（西村昭教君） 8番岩崎治男君。

8番（岩崎治男君） ただいま取締役のほうから御説明を賜ったところでございますけれども、やはりこの映画はどこで上映するかと、映画館ではやるのでしょうか、映画ということになったら、主に旭川まで足を運ばなければならない。まだ撮影中で、いろいろ交渉の段階はございますかと思えますけれども、映画会社、またはそれを配給する配給会社とのコンタクトをとりまして、地元には映画館はございませんけれども、広い会場がたくさんありますから、そういうところを利用して、まず地元の方が映画を鑑賞して、その内容について、よそから来る観光客やそれから観光をPRする場合においても、内容を周知した上で町民がそういうことがで

きるような、そういう機会を設けていただきたいなと、再度お願いをしておきたいなというふうに思います。

それから、また、どっちかといいますと観光客が海外からも入ってきておりますけれども、どちらかというと日の出公園は、入り込み数が伸びていないというのが現況だというふうに認識しておりますので、これらについてもこれを機会に、拡大されるようなことをお考え願いたいと思います。

議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） ただいまの映画の件でありますけれども、今、映画館で上映中でございますので、業としてやっているケースでございますので、地元で誘致に、こたえてくれるかどうかについては、接触を試みたいというふうに思っています。

あと、日の出公園の関係についても特に、今、担当課長のほうからる説明申し上げましたように、非常に経済的にも極めて厳しい状況でございますので、観光面での少し成長感はないわけでありまして、これは私どもの地域に限らず、道内の状況、それから全国的にもそういう状況がありますが、観光行政もまちづくりの大きな柱でございますので、基幹産業との連携のもとに、多くの町内外の方が来られるようなそういう結果につながるような取り組みを、それぞれ関係の団体と十分に協議しながら、進めてまいりたいというふうに思っています。

いずれにしても経済的にも極めて厳しいわけがありますので、外部要因があるわけですが、入り込みの数がさらに減らないようなそういう努力が必要だというふうに思いますので、そういうことを特に意を用いてまいりたいというふうに考えているところであります。

議長（西村昭教君） 6番今村辰義君。

6番（今村辰義君） 保養センター白銀荘の入館数が、平成21年度の事業計画では減少しておりますが、その件についてお伺いしたいと思います。

2ページと12ページ、2ページにはよく分析をされて、なぜ20年度は入館者が減ったのかということを書いていると思います。今年度、肯定的に書いてあるわけですね、ことしはテレビドラマ「風のガーデン」、映画「60歳のラブレター」の効果、政府の経済対策の高速道路料金の1,000円効果等、道内に訪れる観光客も増加すると期待するというふうに、ここでうたわれております。それにもかかわらず、白銀荘に入る入館客数を、昨年の世界同時不況で厳しい入館数よりも、さらに低く見積もった理由についてお伺いしたいというふうに思います。

議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 6番今村議員の御質問にお答えします。

白銀荘の利用の状況については、平成9年に正式にオープンして以来、最高で14万人の利用をいただいたところであります。しかしながら、いろいろな要因で減少傾向をたどっていきまして、19年度だと思いますが、残念ですけれども、10万人を割った、そういう経過をたどっているわけでありまして、

また、さらに昨年から特にこういう景気の低迷によりまして、また一方では燃料の高騰ということが相まって、非常に利用の低調な要因になっているのだなというふうに思っているわけでありまして。その結果、今、担当課長のほうから申し上げましたような20年度においては、そういう利用の実績で、前年度からさらに減少したということでありまして、

私どもも、ほかの状況も見てございますが、この圏域、富良野であるとか旭川の動物園等につきましてもいろいろな状況変化がございますので、そういう全体の流れの中に白銀荘の状況も、影響を受けているのだなというふうに認識しているところであります。

しかしながら、こういう源泉のかけ流しという名のもとに、愛好していただいている町内の方はもとより、町外からもたくさんの方が、あの山道を登って利用されてございますので、また、先ほど議員も発言ありましたように、この圏域でも入り込み客数を圏域の中でもふやそうという動きで、今、連携しているいろいろな対応してございますので、その中の一つにテレビ放映とか、映画の上映等のロケ地にもなっておりますので、そういうことを一つの契機として、ロケ地を訪れたいというそういう対象の方もたくさんいますことから、一定程度そういう方が来訪されることに大きな期待をして、4月以降の事業年度をスタートしているわけでございます。

結果は、どういうことになるかわかりませんが、いずれにしても外部要因が、非常にここ近年大きいわけでありまして、そういうことに今申し上げたような要素を絡めながら、下支えをしていきたいということが事業年度の計画でございますので、御理解いただきたいと思っております。

議長（西村昭教君） 6番今村辰義君。

6番（今村辰義君） 副町長、いろいろお話されましたけれども、質問には答えていないと思う。20年度、19年度と比較してパーセンテージ教えますよね、それはこういう理由であるということで分析しているわけ。21年度は前向きにとらえているわけ、観光客が増加するのを期待していると、いろいろ文面がありますね。それにもかかわらず、計画

を少なく見積もった理由をお尋ねしたいということ
であります。

議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 申しわけございません。
計画をできるだけ現実のものとして、子どももとら
えなければならぬということでございます。と言
いながら、こういう業でございますので、できるだ
け多くの方に利用いただくということを営業の精神
としてやっているわけでございますが、冒頭も申し
上げましたように、開設以来、現在までの経過を見
ますと、余り大きな形で計画値を設定することにつ
いては、現実的でございますので、そういう実績
を踏まえながら、この年度の計画値を設定している
ということでございます。

議長（西村昭教君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

13番長谷川徳行君。

13番（長谷川徳行君） 経営状況に関する書類
の9ページの平成20年度、吹上温泉保養センター
月別集計表の4月期の回数券売上金の根拠をお尋ね
いたします。49万298円の根拠、どういうあれ
でこの値段が出てきたのか。

議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 13番長谷川議員の御質
問にお答えします。

これは月別の現金収入の内訳でございますので、
回数券の売り上げ、現実的に回数券を売り上げた現
金収入の月別の表ということで計算してございま
すので、そのように御理解をいただきたいと思いま
す。

議長（西村昭教君） 13番長谷川徳行君。

13番（長谷川徳行君） 1枚幾らで、何人入っ
たかということをお尋ねいたします。4月期の49
万298円というのは。

議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 13番長谷川議員の御質
問にお答えしますが、ちょっと手持ちで内訳は持っ
てきてございませんので、申し上げることでござ
いせんが、繰り返し申し上げますけれども、これは月ご
との現金収入でございますので、回数券として売り
さばいた現金の収入ということでごらんをいただき
たいと思います。

議長（西村昭教君） 13番長谷川徳行君。

13番（長谷川徳行君） 1枚何ぼで売ってとい
うことを売り上げている、それとも束で出ているの
ですか、その辺もわからないのですか。

議長（西村昭教君） 暫時休憩します。

午前11時08分 休憩

午前11時21分 再開

議長（西村昭教君） それでは休憩を解き、再開
いたします。

先ほどの13番長谷川徳行君の御質問に対して、
答弁をお願いいたします。

副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 大変申しわけございま
せん。

今、公社の事務所のほうと連絡取り合っています
けれども、若干時間がかかるようでございま
すので、後ほど詳細の説明をさせていただきたいと思
いますので、御理解をいただきたいと思いま
す。

議長（西村昭教君） そういうことで、御了解い
ただけますか。

ほかにございませんか。

9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 平成21年度の事業計画関
係で、1点お尋ねをしたいと思うのです。

保養センター白銀荘の関係の項の中で「60歳の
ラブレター」ということで出ております。観光協会
で、60歳のラブレターの「お手紙セット」と「ポ
スト」の設置というようなことが、観光ボランティ
ア会議の中で若干報告を受けたのです。

それで、観光ボランティアのほうでは従来、前、
町内の循環バスの関係でもお金の取り扱いは一切し
ないということだったのだけれども、今回、これに
ついては観光ボランティアとしても協力するとい
うことになっております。

それで一つ、産業振興課長にお聞きたいのだけ
けれども、60歳のラブレターの販売の内容というもの
がどういう形になっているかというのが一つと、そ
れからもう一つは、田浦取締役に聞きたいのですけ
れども、保養センター白銀荘やオートキャンプ場
で、それらのことの販売もやるのかどうかという
ことで、できればいろいろな形で上富良野の宣伝とい
うことを含めてやれば、それぞれの立場でやはり協
働の力を発揮する方法をすべきだと思うのですけ
れども、その点、あわせてお願いをいたしたいと思
います。

議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（伊藤芳昭君） 9番中村議員の御
質問にお答えを申し上げます。

まず、ラブレターのレターセットの販売の関係で
ございませぬけれども、これは、今、議員おっしゃ
られたとおり、観光ボランティアの皆さんの御協力を
いただきまして、上富良野町の駅舎で販売いたしま
す。ボランティアの皆さんの力をかりて販売いたしま
す。それと観光旅館、旅館等で販売をすることと

いたしております。あと、ほかに今考えておるのは、本来、日の出公園でやれば一番いいのですけれども、そういう施設もないということで、今現在の部分については、この2カ所で、旅館組合及び駅舎で販売をしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 9番中村議員の御質問にお答えします。

今、担当課長のほうから申しあげましたように、旅館組合等々の連携をとることありますので、私も白銀荘もその一員でございますことから、しっかり連携とって、取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

議長（西村昭教君） 9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 富良野は、「風のガーデン」ということで大々的に宣伝をし、5月の連休から花もないのに多くの観光客が押し寄せてきてということで、非常に宣伝の力というのは大きいかなという感じがします。

したがって、今回の60歳のラブレターのレターセットの關係の販売に対する宣伝といいますが、そういうものを大々的にやっていって、それからもう一つ、旅館組合、白銀荘は旅館組合に入っているということですが、一つはオートキャンプ場もお客さんが来る。これは多くは、大半が町外から来る方でございます。したがって、日の出公園を見ながらオートキャンプ場になるということになると、当然、そこも販売先に入れていくような形で、振興公社ということで、一つの上の枠組みはそういうことになっておりますので、そういう協力体制をお願いしたいと思うのですが、その点。

議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 中村議員の御意見にありましたように、振興公社として、町の施設をお預かりしておりますので、当然、オートキャンプ場等でもそういう対応を積極的に検討してまいりたいというふうに思っています。

議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

5番（米沢義英君） 白銀荘も、あるいはオートキャンプ場にしても、集客をどう高めるかということが、一番の基本になるのだと思うのです。従来集客の企画で、去年はなかなか集客力が伸びなかったと、さらにそれに引き続いて従来と変わらない企画ということであれば、何も変わらない話なのですよね。やはり各種のイベントを開けば、それなりのテーマを持ったお客さんが来るような仕組みをつくらないとだめだと思うのですよね。今、ラブレターの話でないけれども、「ラブレターコンク

ル」を開くだとか、さらにそういうものも踏み込んでやるということも必要だと思います。

例えば、白銀荘に至ってもあそこの自然を生かしたネイチャー観光をやるだとか、いろいろな取り組みがあるのだろうというふうに思うのです。公共施設ですから、毎行ってみますけれども、地元の人たちが白銀荘を低料金で利用できるような仕組みをつくるだとか、これをやれば一般の温泉にも影響あるということで、なかなかできない部分はあるのだろうと思いますけれども、そういうのをどん欲に上富良野町がどう行えるかという問題だと思うのです。

他の市町村のまねをすれというのではないのだけれども、やっぱり美瑛にしても富良野にしても物語があるのですね、町の中に、歩いていて感じるのですけれども、上富良野も、その物語ができつつはあるのですけれども、やっぱり他の市町村なんかへ行行って、歩いて風を感じるということも、上富良野町もっとやらないとだめだと思うのです。

60歳のラブレター、映画見た方もおられると思うのですが、私も見てきました。富良野という地区でくくっているというのは、非常に残念なのですが、いずれにしてもそういうものも含めて、一歩、二歩前を見た観光客を集客する努力ということも含めて日の出公園をどうするのか、白銀荘をどうするのかということも、地元のおいしい野菜もあるわけですから、そういうものも含めた中で全体的な集客力をどう上げるのかという計画、持っているのかどうなのかということを一歩聞きたいと思うのですが、町長、この辺含めて、副町長は責任者ですから、どういうふうにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 5番米沢議員の御質問にお答えします。

白銀荘も十勝岳温泉の四つの旅館・ホテルの一つでございますので、この間も十勝岳温泉の中で連携して夏の行事、それから冬の行事もやってございます。今後におきましても町民への還元といいますが、地元の方々に、より利用していただける方法がどういう方法がいいのか。

今、議員からもありますように、通年でできるかどうかわかりませんが、さらに低料金化をすることで利用の促進を図るのも一つでしょうし、十分、同業者の皆さんと連携をとりながら、対応してまいりたいというふうに考えてございます。

あと、町の規模的には、なかなか試行錯誤をしておりますが、今、特にこの圏域の中では国の指定を受けまして、誘客の事業展開をしております。

特に、東南アジア等の外国の方の誘客もしてございますし、町内外の方にもそういうことが当然、波及していきますので、今、議員からも話がありましたように、地場の農産物、それから豚肉等、そういう素材がたくさんございます。そういうものも一つ、今、展開をするための試行的な取り組みもしてございますので、そういうものをもう少し体系化をして、大きな固まりとして誘客につながるように、関係の団体の皆さんと協議をしながらしっかり取り組んでまいりたいと思いますし、もしできれば、もう少し体系化したものを議員の皆さんとも議論ができるようなそういうものも、ぜひ具体的に持ち合わせたいと思いますので、そういう視点で関係の皆様と協議をしてみたいというふうに考えているところでございますので、なお、いろいろと御意見やら御協力をいただきたいというふうに思います。

議長（西村昭教君） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） なければ、これをもって法人の経営状況報告の件を終わります。

日程第9 町の一般行政について質問

議長（西村昭教君） 日程第9 町の一般行政について質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

初めに、2番村上和子君。

2番（村上和子君） 私は、さきに通告してあります5項目について、一般質問をさせていただきます。

まず1項目めは、課長職の人事異動について。

毎年4月、または10月に人事異動が行われており、これまでは行財政改革実施計画のもと、何回か課を統廃合し、10課2専門課長、22班、2専門主幹の組織機構体制でやってきたが、ことし4月の新町長の人事異動の課長職の発令では、建設水道課に新たに課長職のポストを新設して、3人目の課長職が配置された。ある程度、将来の事業の展望を描きながら、新しい課をつくって課長職の人事異動というのは必要と考えるが、今回の人事異動ではどうもそういった感じが見受けられず、今まで実施してきた行財政改革実施計画に基づく組織機構改革、組織のスリム化の流れに逆行するワンポイント人事のように見えるが、町長の意図するところを伺いたい。

また、今後の人事異動については、今回の人事異動と同じように、複数の課長職が在職する課が混在する人事異動をされるのかお伺いします。

2項目めは、商店街支援対策として、新法活用に

する活性化を。

商店街支援対策として、従来の商店街支援はアーケードの改修などハード事業の支援が中心だったが、現在、経済産業省では空き店舗を活用したコミュニティ施設の開設や将来の商店街運営を担う人材育成など、ソフト事業を支援することにより来訪者の減少など、空洞化する商店街を活性化させることを目的とした新法案、地域商店街活性化法を第171回通常国会に提出し、審議されている。支援の内容は、商店街を運営する事業者が活性化計画を策定し、認定を受けて商店街の再開発や集客事業などを行う事業に対して、補助率が従来の2分の1から3分の2に引き上げる。また、空き店舗の持ち主が、認定事業を行う商店街などに土地を売却した場合、1,500万円を上限に譲渡所得の特別控除が受けられるなど、これらの新法案を活用して、行政として商店街支援を行うべきではないかお伺いいたします。

3項目めは、商工会の「ほほえみスタンプ券」で公共料金を納付する制度の考えはないか。

上富良野町商工会のほほえみスタンプ会の加盟店は37店あり、そこで買い物をする、ほほえみカードに印字され、カード1枚、満券になると500円の金券と交換できる。この金券を使って、町税・固定資産税・水道料・保育料・介護保険料を支払うと、役場は商工会から預かった小切手と引きかえて、役場内にある金融機関で現金化をするという「ほほえみスタンプ券」で公共料金の支払いができる制度の考えはないかお尋ねいたします。

4項目めは、清富多世代交流センターの利活用促進の改修計画について、教育長にお伺いいたします。

清富多世代交流センターの利活用については、ことし3年目を迎え、自衛隊の銃剣道訓練、清富住民会や放課後プラン授業などに使われているが、体験学習や宿泊研修などに利用しやすいようするための施設の改修計画、炊事設備や2段ベッド設置などはないかお伺いいたします。

5項目めは、不登校といじめの現状、予防対策として小学校にも心の相談員の配置をについてお伺いいたします。

上富良野町の子供の数は減少状態にある中で、不登校の児童・生徒はふえつつあるのではと思われませんが、小学校と中学校の不登校生の実態はどのようになっているのか。また、いじめは不登校の大きな原因であるとも言われるが、いじめの実態はどのようになっているのか。中学校に配置されている心の相談員に、不登校生が相談するようになり、心をだんだん開き、教室に足を運ぶことができ、登校する

ようになった生徒もあり、こういった状況があるので、小学校にも心の相談員の配置が望ましいのではないかと考えますが、設置についてお伺いをいたします。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 2番村上議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1項目めの課長職の人事異動についての御質問にお答えいたします。

町の行政組織は、主要な課、班のほか、時代の要請やその時々行政課題の解決などを機動的に対応し、住民サービスの向上を図るため、行政組織に臨時または特別に必要な組織を設け、または職員を指定して当該事務を処理させることができるようにしており、これまでもその都度、臨時、特別の職として専門性等を考慮し、担当の課長・主幹を配置する人事配置を行ってきております。

最近の事例を挙げますと、課長職では保健福祉課に健康づくり担当課長や、建設水道課に技術審査担当課長を、主幹職では行財政改革、総合計画策定、広域行政、収納対策などの担当主幹を、通常の事務・組織体制とは別に、それぞれ臨時または特別に処理するために、短期的・中長期的に配置し、その事務を終えれば配置を解くよう、人事発令をしてきている実態にあります。

ことし4月に、建設水道課内に公園整備担当課長を配置しましたことについても、このようなことから公園及びコミュニティ広場の再整備に関する事務を、短期的に集中して行う必要があると判断いたしましたことから、議員お尋ねのように、将来の事業の展望を描きながら、建設水道課内に公園整備担当課長を配置したものであります。

今後におきましても町民のニーズを受けとめ、時々行政課題に的確に対応するため、行政上必要と思われる事務や組織体制に、専門担当の課長、あるいは主幹を臨時配置する考えでおりますので、御理解願いたいと思っております。

次に、2項目め、商店街支援対策に係る新法活用についての御質問にお答えをさせていただきます。

議員御発言のとおり、国においてはソフト事業などの商店街活動などへの支援強化、空き店舗対策の強化、人材育成の支援など、総合的な商店街支援措置を講じる必要があるとの見地から、従来の補助率及び対象事業の充実などを盛り込みました「通称：地域商店街活性化法案」を今国会に提出したところであります。

町においても、議員御承知のとおり、平成16年度より商工会が主体となって空き店舗対策として

「中茶屋」の運営を開始し、地域情報の発信や地場産物の展示販売、高齢者等の交流の場としての活用など、集客力の向上を図って、商店街の活性化につながるよう取り組んできております。

また、町単独支援策といたしましても、平成13年度から6カ年にわたりまして、個店の改修等に対する補助など、買い物環境の充実に努めてきたところであります。

御質問の新法活用によります商店街の活性化策につきましても、今国会において現在審議中と認識しておりますが、その法案の趣旨といたしましては、商工会などが事業主体として計画を策定し、それを受けまして経済産業大臣が地元市町村の意見を聞きまして、認定・事業化されるという仕組みになっております。市町村における当事業への直接的なかわりとはしましては、事業経費に対する無利子での融資事業があり、事業化に至りました場合には、要望に対し、必要な支援を図らなければならないと認識をしているところであります。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように、この事業は商工会などが主体性を発揮するものでありますので、この事業に限らず必要と思われる情報の提供を初め、指導や助言など支援を引き続き行ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思っております。

次に、3項目めの「ほほえみスタンプ券」での公共料金の納付制度化についての御質問にお答えさせていただきます。

町では、上富良野町ほほえみカード会発行の「ほほえみカード」及び商工会で取り扱う上富良野町小規模共通事業振興会発行の「小規模共通商品券」を町税及び公共料金の収納に利用できるようにすることで、納税者の納税手段の拡大による収納サービスの向上を図ると同時に、町内商工業の活性化及び地域振興に資することを目的として、平成20年度行財政改革実践計画に位置づけながら、制度化に向けまして関係各課と、調査・研究を進めてきたところであります。

これら内部協議に基づきまして、ほほえみカード会、商工会及び収納指定金融機関など関係機関との協議を進めてまいりましたが、現金化をすることに伴う手数料負担等の課題につきまして合意が得られず、残念ながら実施を見合わせることにした経過にあります。

今後は、事業主体でございます商工会及びほほえみカード会の積極的な取り組みが図られた中で、これらの課題解決を含めた条件整備がなされた場合には、実施に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（西村昭教君） 次に、教育長、答弁。

教育長（北川雅一君） 2番村上議員の4項目めであり「清富多世代交流センターの利用促進の改修計画は」との御質問にお答えいたします。

現在、清富多世代交流センターは、開設以来3年目を迎え、旧清富小学校の状態のまま利用していただいているところでございます。利用状況につきましては、地域住民を初め自衛隊による銃剣道訓練や上富良野中学校吹奏楽部の合宿、子ども会活動の宿泊体験活動、放課後子どもプラン事業等に利用していただいております。

これまでの教育委員会の考えといたしましては、現施設の有効活用を検討するとともに、民間を含めて他に利用できる団体への譲渡または譲与等を検討してまいりましたが、有効で恒久的な活用が見出せるよう考慮しつつ、多世代交流センターとして、小学校閉校時のままの状態を利用しているところでございます。

今後におきましては、多世代交流センターとして地域住民の皆様を初め、多くの方々に利用していただくには何が必要か検討して、設備等を整備してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、5項目めの不登校といじめの現状、予防対策として小学校にも「心の相談員」の配置をとの御質問についてお答えいたします。

本年3月の予算特別委員会の折に提出させていただきました資料の「心の教育相談員」相談件数実績において、不登校生徒の対応という項目の中で、相談件数につきましては示したとおり、年々増加傾向にあるところですが、実際の不登校の児童・生徒につきましては、中学校において1名、他に時々登校するものの、休みがちな児童・生徒が7名おります。

また、いじめの現状といたしまして、平成20年度における状況は、小学校1校2件、中学校1校5件を認知しており、うち6件が解消し、残り1件については一定の解消が図られたものの、現在も支援中であります。

不登校やいじめを認知した児童・生徒に対しまして、各学校においては担任、学年主任、生活指導主任、教頭、学校長が共通認識の中で、学校が一丸となり取り組んでいるところでございます。

上富良野中学校に配置している心の教育相談員につきましては、中学生の心の悩みや学校・家庭内の相談等に適切に対応することを目的として配置しております。現時点において、他の小中学校におきましては、教育相談体制が整えられており、「心の教育相談員」の配置は考えておりません。

しかしながら、各学校における状況等の変化により、必要な場合は検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りと思っております。

議長（西村昭教君） 再質問ございますか。

2番村上和子君。

2番（村上和子君） 1項目めの課長職の人事異動についてでございますが、今までの人事配置は行財政改革実施計画のもと課を統廃合してやってまいりまして、スタッフ制を取り入れてやっと定着してきたところでなかったかなと。

それで、町長も今まで経過等も御存じかと思いませんし、今までの組織機構人事でどのような評価をされておられるのか、その点1点。その評価に基づいて、こういう人事をお考えになったのか、今までは確かに臨時とか特別に必要な組織を設けまして、配置をしてきたとおっしゃっておりますけれども、一つの課に3人の課長配置というのは今までありませんし、保健福祉課に健康づくり担当課長、これは配置いたしましたけれども、一つの課に2課長でございますし、長期計画を立てて町民の健康づくりに取り組んでおられ、1年間ということはありませんし、今回の建設水道課の中に公園整備担当課長の配置は、今おられる課長、技術審査担当課長1名おられるわけですから、これらの人で仕事はこなせるのではないかと考えますし、どこかにちょっと無理が、まず、課長職のポストをつくって、そこに課長職の配置をする。本当に町長が町にとって、町民にとって最も重要な課題とされる項目として、今回このような課長職の人事異動をされたと思うのですけれども、今回、町広報でも出ておりますが、日の出公園の再生計画というのは5年計画で花壇整備等をつくりたいと、こういうような計画をされているわけですので、少なくとも3年から長期展望が必要だと考えるのですけれども、来年3月で終わる方ですので、こういったところがどうなのかな、長期的な事業の展望が描けるのかどうか、そういったところをお尋ねしたいと思っております。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 2番村上議員の再質問についてお答えさせていただきます。

まず、組織機構のあり方についての評価という御質問でございますが、現在、スタッフ制という仕組みの中で行政運営が行われておりますが、やはりこういう制度というものは、一度決めれば、ずっとそれがいいというものでは決してないという認識をしております、実際、スタッフ制による当然メリットもありますが、それによる多少の不都合も現在生じてきているというふうに、内部の検討の中では課題意識がございます。

そういうことで、今、スタッフ制がこのままいいのかどうかという検証も今後行うようなことも考えておりますが、やはりその時々行政課題にスタッフ制の中では対応しきれない、そういういざさもありますので、今回、御質問にありましたような人事を行ったということに対しましては、特に日の出公園の関係について御心配のようなお尋ねでございますが、この点につきましては、年次計画の中で公園整備というものは、日の出公園に限らず今回は島津公園も含めまして、あるいは地域にそれぞれありますコミュニティ広場の有効な利活用も、これらも視野に入れた総合的な公園整備計画ということを念頭にございまして、特に今回、非常に軸足を重く公園整備に担当課長を配したという中には、まず、用地を取得するというような今までの既存の施設をグレードを上げるとか、あるいはその内容を充実するとか、見直しするとかということに加えて、非常に大きな課題をまず前提条件としてありますので、それについては従来担当しております2人の課長の仕事の領域からは、私としては非常に専門性を有するというので、専門の課長を配置するべきだという認識がございまして、このような配置にさせていただいたということでございます。

それが、用地取得も含めましてクリアできた後は、ことし1年かけて、先ほど申し上げましたさまざまな公園・コミュニティ施設についての有効利活用について、ことし練り上げる予定でございますので、道筋がついた段階では、また、それを見きわめた人事というものを当然認識していかなければならない。しかも、私、就任させていただいてから、行政課題には的確にスピーディにということが常に念頭にございまして、そういうことのある方の一端だということでも、御理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 昼食休憩に入りたいと思います。

午前 11時54分 休憩

午後 0時59分 再開

議長（西村昭教君） 午前中に続き、会議を再開いたします。

午前中の町長答弁に対しまして、村上議員、再質問ございますか。

ちょっとすみません。

午前中の長谷川議員の質問の答弁漏れについて先に答弁をいただいて、その後ということで申しわけありません。

副町長、答弁してください。

副町長（田浦孝道君） 申しわけございません。

13番長谷川議員の御質問にありました振興公社の資料、9ページの回数券の売上金の内容について御説明をさせていただきたいと思っております。

回数券については、12枚1冊となっております。5,000円で販売をしているわけでありまして、12回分でございますので、入湯税50円、この12枚相当分は600円になるわけでありまして、それを5,000円から差し引きますと、4,400円になるわけでありまして、このうち、さらに消費税の分がございまして、消費税につきましてはこのうち210円となりますので、それを差し引きますと、4,190円になります。これが税抜き回数券の売上額になるわけでありまして、これを積算しまして、月ごとに、ここに計上しているわけでありまして、たまたま日々売りさばきする冊数をまとめて処理するわけでございますので、今申し上げました1冊単価については、税の切り捨てをしますと4,190円になりますが、これが12冊もしくは15冊売り上げありましたら、それをひとくくりにして結果として税の端数整理をしますと、その処理ごとに端数整理をする相当分については、若干この計上額に差異が出るわけでありまして、いずれにしましても税抜きの売上額をここに計上していただきますことを説明させていただきます。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 長谷川議員、よろしいですね。

それでは、一般質問のほうに戻りたいと思っております。

2番村上和子君。

2番（村上和子君） 先ほど、町長の答弁では、今までの組織機構について、少し課題を持っているのだというようなお話でしたけれども、私も町長がかわれば、行政の取り組み方が変わるということは承知しておりますけれども、今後においてもこういった人事をしていくということですが、当然、この課長職は来年はないのではないかと、このように。終息したり、また新たに人事配置をしたりするということは、ほかの職員とか係とか班とかそういう方たちは、今までどおり仕事をしているわけですから、上のほうの課長職、人事というのであれば、そういったことを考えると不満とか、やる気をなくしてしまうのではないかと、行財政改革の逆行になってしまうのではないのでしょうか。能率の高い役所にしていくためには、町長は、このたびは公園整備を重点課題とされたということで、そうやって課長職を配置されたわけでございますけれども

も、今の行政というのは、行政課題というのは、次から次へとたくさんありまして、その時代の要請と
いうのを展望を描いて人事異動というのでしょうか、そういったことが私は必要だと思うのですけれども、その点につきましてお伺いしたいと思います。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 2番村上議員の御質問にお答えいたします。

まさしく、今、議員が仰せのように、その時々
の行政課題に柔軟に、しかもスピーディに対応しな
ければならない。そして時によっては、それぞれ
を担当いたします職員の専門性というものも、こ
れも一方では大きなウエートを占めるわけでござ
いまして、その時々
の行政課題にどう
いう人
をどう
いう
ポジションにつか
せることが、行政
課題にこたえる
ベストの方法か
ということ
を常々、私は、ま
だ就任
させて
いただ
いて日
が浅
いわけ
でござ
いませ
が、こ
れから
もそう
いうフ
レキシ
ブルな
人事と
いうも
のはあ
って
いくも
のだと
。それ
はこれ
からも
その
時々
の課題
、当然
、長期
・中期
・短期
はあり
ますけ
れども
、それ
ぞれに
使い分
けをし
ながら
、それ
と職員
が固有
のいろ
いろな
専門性
を持
ち合わ
せてお
ります
ので、
また、
その
職員
の資質
を引き
出すと
いうこ
とも念
頭にお
きなが
ら、先
ほどか
ら申し
上げて
おられ
ますよ
うな組
織の機
構、あ
るいは
人の配
置等につ
いては
考慮を
してい
きたい
という
か、そ
うい
うよう
な形を
これか
らも基
本とし
て行っ
ていき
たいと
いうふ
うに考
えてお
ります。

議長（西村昭教君） 2番村上和子君。

2番（村上和子君） 課長職、職員の共通した課
題として、ほかの係は現状をどのような施策を実施
しているかということも共通の課題となるような、
そういったじっくり長期展望されて、課長職の配置
等を考えていただきたいと思ひます。

それから、次には2項目めの商店街支援対策の新
法活用についてのところでございます。

今までハード面の改修等の補助、商店も何店かき
れいに生まれ変わったところがある反面、商店通り
はついこの間も老舗のお店が閉店されましたし、
また、今後においては後継者がいないとか、経営者
が高齢化をしていて、閉店をしなければならぬな
んという現況もありまして、本当に将来、この商店
通りを考えた場合にどうなっていくのかなという、
寂れてしまうのではないかなという心配を持ってお
ります。

空き店舗対策としては、過去に中茶屋を展開した
ところですが、今度、新たに新法ができますので、
補助率も変わりますから、2分の1から3分

の2までになりますので、こういったところも何か
お店をやりたいなという人が、そういう情報を余り
持っていないところもありますので、いざ何かやり
ますと家賃が高いとか、なかなか資金繰りもうま
くいかないとかというのがありますので、やろうと
している、商店をやってみようかなという方につ
いては、そういった施策もどんどんPRをしていただ
きたいというのと、それから融資関連法案も今度無
利子で新設がなされますので、こういったところも設
備導入なんかも無利子で貸してもらえということ
でございますので、今ちょっと若手の方が飲食店
をやりたいという方なんかもあるようでございま
すので、お店がどんどんシャッターがおりていく中
にあって、新しい施策もできるとすれば、こういった
施策を何とかPRしていただいて、この支援を何と
かお願いしたいと、こういうふう思うところす
けれども、町長のお考えをお聞きしたい。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 2番村上議員の2項目めの
商店街の支援策についてのお尋ねにお答えさせて
いただきますが、考え方としては、議員おっしゃ
ったとおり、私も全く本当に今後の商店街のあり
方というものについて、非常に心配をしている一
人でございませう。どのように商店街の活性化
を図っていくかということ、本当に喫緊の課題だ
というふうに考えておられますが、ただ、今回、
国が今審議をしております法律につきましては、
この正否についてはまだちょっと流動的なとい
うような情報もいただいておりますが、いずれに
いたしましても商店街として、町として、個店
の活性化に資するようないようなサポートをする
という制度というふうに認識しております。この
制度が、仮に成立・不成立にかかわらず、商店
街の振興に対しては町独自としてもこういうも
のも今、中茶屋で展開しておりますけれども、
そういったこの検証も重ねながら、村上議員が
おっしゃっておりますように、何とかこの商店街
を活性化しなければならない認識は十分持ってお
ります。

ただ、町が商店を経営するわけにはいきませ
んの、やはり事業者がみずから、こういうふう
に事業展開をしたいと、こういう部分が足りな
いと、そういうような提案をどんどん町のほう
にしていただけますれば、当然、町としてでき
ることは何かということも精査しますが、でき
ることはサポートさせていただきます。

それから、御質疑にありました無利子融資の
点についても、これが法律が成立いたしまして
制度化いたしますれば、当然、町といたしま
してもその事業を応援してまいりたいと思ひ
ますので、むしろぜひ

議員も事業者の方々に、そういう機運になっていただけのように、ぜひお力をお貸しいただければというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 2番村上和子君。

2番（村上和子君） 町長も活性化については、強い意欲を持っていらっしゃるということはわかったんですけども、今、遊休土地ですね、商店を壊してあいている土地もぼつぼつ見えておまして、今度は、税制措置として土地譲渡所得が1,500万円まで特別控除、これ資料いただいたんですけども、それで市町村としても高度化融資の新設がなされますので、土地に遊休地、商店街の中にある遊休地に地域一帯となったコミュニティづくりですね、子育て世代の交流の促進だとか、それからコミュニティスペース。今、中茶屋の展開が行政としてもなかなか支援が切れないような、自立していくところが見えていないところもありまして、行政も二の足を踏むのかなと思ってしまいますんですけども、どんどん新しい活性化ができますので、事業展開するのに行政主導ではないと、そういった商売をやるという人については、どんどん支援をするということですけども、それに事業展開にいろいろ手続の申請だとか、面倒くさいのがいっぱいありますので、そういったところにもぜひ、事業展開するのに行政も行政として絡まって、絡めて事業展開ができるようにしてほしいと思うのですけれども、その点いかがですか。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 村上議員の質問にお答えいたします。

そういうソフト面の多分、支援はというような意味合いかと思いますが、当然、行政としてできる部分は、そういう部分では十分あると思います。特に商工会さんと、そこらあたりは十分、常に密接な連絡をとりながら、それぞれ事業者が個人で行わなければならないようなことに対する応援というのは、これは積極的にさせていただきたいと思います。

それから、先ほどお話ありました1,500万円の譲渡所得の控除等について、それは法律の精神は個店の拡大だとか拡張だとかというようなことでの譲渡所得という意味合いでは、若干ちょっと違うのかなと。商店街の振興会等の事業として利用する場合について、というような法律の趣旨かなというふうに理解しているところでございますが、いずれにいたしましてもそういうことも含めて、事業者、あるいは商店街を構成しております地域の方々が、ぜひ取り組みたいということの気持ちがある場合には、当然、町としても商工会と一体となって、そう

いうソフト面でのサポート・事務的なサポートは、しっかりさせていただきたいというふうに考えております。

議長（西村昭教君） 2番村上和子君。

2番（村上和子君） では、次の3項目めのほほえみスタンプ券、この件につきまして、日ごろからコンビニ収納等いち早く取り組まれてきて、収納に非常に頑張っておられるので、私、この点は本当に評価したいと思っておりますが、平成20年度には、ほほえみ、今、これ持ってきており、ふじやさんが無くなって37店ありまして、私、申し上げている、商品券のほうもではなくて、まずはほほえみスタンプのほうからやって、これは手数料がありませんので、今までやっていただいた制度化の取り組みを商工会等なんかを買わされたようでございますけれども、ほほえみスタンプからやっていただけないか。これは手数料がありませんので、500円になりますと、役場の金融窓口を持って行って入れてもらって、保育料でしたら保育料金から、2冊でしたら1,000円になりますので、こちらのほほえみスタンプのほうからといいますのは、こうしますと、もとは80店ぐらいあったそうなんですけど、お店の購買力を上げることにもなりますし、はたまた収納率、いろいろな収納が今頑張って収納率を上げていらっしゃる場所ではありますけれども、こういったことも考えていただければ、また、収納率等にもいいんじゃないかなと、好評にもなるのではないかと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 2番村上議員のほほえみスタンプ券を利用した納税のサービス向上というお尋ねでございますが、今までほほえみスタンプと加えて小規模共通商品券を合わせて、収納に利用できないかということで内部で協議いたしまして、そしてそれぞれを運営をされております実施主体の方々と、あるいは金融機関も含めまして協議をさせていただいておりますが、ほほえみスタンプについては、ただいま村上議員御案内のとおりでございますが、他方、小規模共通商品券のほうについては手数料等が発生してきているということで、結局、合わせて今まで協議をしてきた経過でございます。

そういう中で、金融機関等含めて手数料の取り扱いについて、合意が得られなかったということから、まだ実施に至っておりませんが、ただ、私といたしましては、できるものからということも一つの方法かと思いますが、現在、ほほえみカード、あるいは小規模共通商品券等についての流通量等も実は勘案しなければならないと。これが事業者の、ある

いは運営主体の方々が、一層普及に努めていただいで、さらにこれが町の中で広く利用されるというような実態が生まれてくるそういう要素が生じてくれば、そういう収納サービスに利用させていただくことは、何も不都合でございませんので、むしろそういうことに努力をしていかなければならないと。

冒頭申し上げましたけれども、町といたしましても収納に利用していただくと、いただきたいということで御提案申し上げたのですが、先ほど申し上げた手数料等の関係でまだ実施に至っていないということで、町としては実施することについては何ら妨げるものもありませんので、今後、ほほえみスタンプからだけでもというお話でございますので、もう少し運営者側と協議をさせていただいて、課題があれば解決して、できるところから取り組みはさせていただきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

議長（西村昭教君） 2番村上和子君。

2番（村上和子君） 過去に、二つをやられたそうですけれども、商工会の商品券は2%の手数料がありますけれども、ほほえみスタンプ会は商工会からちょっと独立した形でありますので、ほほえみスタンプ会も了承されるということであれば、ぜひ、ほほえみスタンプからでも検討していただきたいと思ひますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の4項目めの清富多世代交流センターの改修計画について、教育長に質問させていただいたところですけれども、ことしで3年目を迎えていますけれども、これからということで行政が取り組むというのは、少し遅いのではないかなということを思うわけですけれども、東中多世代交流センターは、子供用トイレを大人用に改修予算を取りまして改修しまして、そして利用しやすいものにしたわけなのです。

この清富の多世代交流センターにつきましては、ことしの予算特別委員会でも審査意見として出しておりますし、そういったことに対してどのように目を通されているのか、ちょっと取り組みとしては何か検討するというものではございますけれども、どのように考えていらっしゃるのか、その点。早急にトイレ等も、子供さんが使っていたトイレでしょうから、浄化槽等も直す必要があるというのであれば改修という方向でと思うのですけれども、その点、教育長さん、いかがでしょうか。

議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（北川雅一君） 2番村上議員の御質問でございます。

清富多世代交流センターとして3年間、今、経過

しているところでございますけれども、この3年間の状況をきちんとやはり把握しながら、先ほど申し上げましたように、設備等についての対応を図っていきたいということが一つの考え方としてございます。一応3年、今、経過しようとしてございますので、その利用度合い、この使い道といいますか、そういうものを十分把握して、補修をかけていきたいというところが正直なところでございます。

先ほど、東中の多世代交流センターのお話を議員されましたけれども、あれは幼稚園の小さい子供のための保育園施設でできているところでございますので、清富につきましては、小学生から先生方の部分でございますので、その利用からいって対応はある程度、今の状況の中で使えるのではないかとということで、今、経過をさせていただいてございます。

それと、やはり学校の施設でございますので、なお小学校の施設だということで、かなり大人の方の体育といいますか、スポーツに対してちょっと利用と言いますか、使い方はちょっと狭められるかなという状況であります。大人の方にも銃剣道程度であれば問題はないのですけれども、バレーボールですとかバスケットボールだという範疇の施設ではないものですから、そういういろいろな制限もある状況でございますので、そういう対応の中でこれから状況を見ながら、あの施設をどういう形でやったらいいか、利用していただくかということをお我々としてもシミュレーションを考えながら、今後の対応を図っていきたいということで今進めている状況でございます。

若干ちょっと3年という経過が、長い道ではございますけれども、そういう状況の中でベストな形で対応していければなというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 2番村上和子君。

2番（村上和子君） どのところが改修に踏み込めないでいらっしゃるのか、検討をこれからされるということですが、何か御答弁の中では、民間にもどうかということも考えていられたということだったのですけれども、その点は、どういったところがされたのでしょうか。

議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（北川雅一君） 一般公募のお話ではございません。ある程度、いろいろな状況の中で清富の方々ですとか、それから福祉関係の方々のほうのお話の情報も聞いたものですから、どういう形で使えるかどうかということで、積極的にどんどん公募するという判断の今の状況ではございません。そういう状況から、回りから聞こえてきた部分だけの範

囁でございますけれども、そういう形にちょっとお話をさせていただいたということで、今、動いている状況でございます。

議長（西村昭教君） 2番村上和子君。

2番（村上和子君） 公募についてはどのように、民間の保養所というのでしょうか、コココーラですとか、いろいろなところの企業とかの公募については、今後いかがでしょう。民間へのそういったところのお考えはどうでしょうか。

議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（北川雅一君） 2番村上議員の御質問でございます。

民間につきましても当初、清富小学校の補助、採択をされまして、相当な補助金が入っております。そういう返還から、そういう対応も含めて、できるのであればという判断になるかと思っておりますので、今の段階の中ではそこもクリアしていかなければなりませんので、これからそういう部分も含めながら、町のほうとも協議しなければならない部分がございますので、それも含めながらこれから対応も今後進めていきたいというふうに思っております。

議長（西村昭教君） 2番村上和子君。

2番（村上和子君） それでは、次の5項目目の不登校生の状況と予防のところについてでございますけれども、今、不登校の現状としては中学校で1名と、それから時々登校するけれども、休みがちな児童が7名おられるということの御答弁があったのですけれども、7名のお子さんがどのような状況でかわかっていらっしゃるのか、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（北川雅一君） 先ほどの御質問の点でございますけれども、今、中学校において不登校の関係で1名でございます。この方、中学校へ入ってからの方なのですけれども、30日以上出席がない場合については不登校という定義の中で、その後につきましても学校の担任の先生が、積極的に家庭訪問をしながら、実は対応している状況でございます。

当初、子供たちのどういつながり、人間関係の部分が多少あったというふうに認識してございますけれども、なるべく自然の形の中で学校に来てもらうような形で、今、先生方も積極的に対応しているところでございます。

あと、7名の時々登校するが休みがちな子供につきましても、随時、休みといたしますが、時間おくれながらも保健室登校という形で来てございます。その中で、心のケアの部分でございますので、今の状況を踏まえながら対応しているというところを昨年度は7名がございまして、必ずしも欠席者でござい

ません。まず1時間や2時間は来て、保健室登校をしながら、学級に戻していくという段階でございますので、そういう自然の中から7名の方が登校しているということが、20年度の報告を受けている状況でございます。

以上です。

議長（西村昭教君） 2番村上和子君。

2番（村上和子君） 7名のお子さんが、いろいろ取り組みをなされているようでございますけれども、だんだん勉強がおくれてきたり、だんだん学校に行かなくなる日が多くなっていきはしないかなとか、回りの受け入れをしてくださる子供さん方の対応なんかもどうなっていくのかなとか、それからこういったお子さんがそのまま大人になっていくと、どのような状況に置かれるのかなということを考えると、大変心配がありますので、こういったお子さんに対しての目を離さないで、教育委員会としてもいろいろ学校のほうにも指導をしていただきたいと思っておりますけれども、その点につきましてもちょっとお願いしたいと思います。

議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（北川雅一君） 村上議員の御質問でございます。

議員おっしゃるとおりでございます。勉強もさることながら、やはり心の問題が一番人間の基本的な部分でございますので、今、そういう関係から各担当の先生方も継続的に家庭訪問をするですとか、学校へ来たら、そういうお話をかけたり、それと隣の中学校に心の教室の相談員1名ございますので、第三者的と言ったら言葉悪いですが、そういう配慮の中で心のケアをしながら対応していきたい。

当然、教育委員会と学校と連携は十分に密にしながら、対応していくということが基本でございますので、そんな動き方も我々も積極的にしていきたい。なかなか委員会としても、積極的に入っていくということ自体が、なかなか難しい部分でございますので、自然の中に将来社会に出ていけるような形で進みたいということが学校の願いでございますので、そんな状況で対応してございますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

議長（西村昭教君） 2番村上和子君。

2番（村上和子君） 私、今後、この件につきましては追跡調査をしていきたいと思っておりますので、よろしくお祈りしたいと思います。

以上で終わります。

議長（西村昭教君） 以上をもちまして、2番村上和子君の一般質問を終了いたします。

次に、9番中村有秀君。

9番(中村有秀君) 私は、さきに一般質問の通告ということで、2項目4点について質問を行いたいと思います。

まず1項目め、公民館里仁分館の建て替えについて申し上げたいと思います。

公民館里仁分館は、昭和49年10月に建設され、築後35年が経過し、老朽化がひどく進んでいるが、里仁地区の皆さんは地域活動の拠点として日夜にわたって、住民会・老人会・婦人会等が利用されております。

里仁住民会と同じ規模の住民会戸数人口で比較すると、富原分館は昭和44年に建設の旧分館は、築後24年の平成5年8月に建て替えされております。江花分館は、昭和46年建設の旧分館は、築後32年の平成15年11月に、江花開基100年に建て替えされました。

里仁住民会では、平成17年9月13日付で、公民館里仁分館建て替え要望書を町に提出したが、町の財政事情等により見送られて、今日を迎えております。要望書提出後の平成18年11月5日に、里仁開基100年記念式典及び祝賀会が開催されたが、その際にも住民会長を初め住民の皆様から、町長、各議員に対し、分館建て替えを強く要望されました。

里仁地区は、すばらしい景観に魅せられた観光関連施設の進出と、他地域からの移住もあって、大きく変貌を遂げつつあります。そのために、地域住民のコミュニケーションを図る拠点としての公民館里仁分館の補修等は限界を超えており、建て替えは急務と判断いたします。

町の財政が厳しい点は十分承知をしているが、建設年度計画を明確にし、地域住民の強い要望にこたえていくべきと考えるが、第5次総合計画の基本計画策定関係の審議の中でも、総合計画の早い時期に建設の方針との答弁があるので、町長の見解を求めます。

あわせて、里仁分館の隣にある豊郷の家の解体についても伺いをいたしたいと思います。

続きまして2項目め、日の出公園駐車場の拡張についてお尋ねをいたしたいと思います。

日の出公園臨時駐車場は、永年にわたる農地法第5条違反として町議会にて指摘を受け、平成20年9月に復元をされました。

町の観光事業推進としての日の出公園は中核であり、今後、日の出公園を中心として開催される「かみふらの花と炎の四季彩まつり」及び各種イベント等に絶対必要な駐車場がどうなるのかと、町民から不安の声が多く聞かれます。

町は、本年5月25日開催の第3回町議会臨時会

に、用地取得費及び関連整備費を計上した一般会計補正予算を提案しましたが、賛成5・反対8で否決されました。7月26日に開催されるラベンダーを中心としたかみふらの花と炎の四季彩まつりが目前に迫っており、イベント関係者、町民の皆さんからの不安や苦情が数多く寄せられているが、下記の各項について、町長の見解を明らかにしていただきたいと思います。

1、本年開催のかみふらの花と炎の四季彩まつりの駐車場対策はどのようになっているか。

2点目は、日の出公園の直近位置に駐車場がないことによる観光客及び町民への影響をどのように判断されているのか。

3点目、今後の日の出公園での大型イベント等の恒久的な駐車場対策はどのように考えているのか。

以上、町長の見解をいただきたいと思います。

議長(西村昭教君) 町長、答弁。

町長(向山富夫君) 9番中村議員の2項目の御質問についてお答えさせていただきます。

まず、1項目めの公民館里仁分館の建て替えについての御質問にお答えさせていただきます。

公民館里仁分館は、昭和49年に建設され、築後35年を経過し、老朽化が著しいことは、議員御指摘のとおりであると認識をしております。

平成17年9月に里仁住民会より、公民館里仁分館建て替え要望書が提出されましたが、その際には、有効な財源確保の見通しができた時点で検討するよう回答させていただき、今年2月にも住民会から早い時期の整備を検討してほしい旨、要望をいただいたところであります。

里仁分館の整備につきましては、第5次総合計画の中でも有効な財源確保を模索しながら、懸案事項として位置づけしている事業でありまして、国の21年度における追加経済対策にかかわる補正予算におきまして、町に対して経済危機対策臨時交付金の配分が予定されますことから、この機会をとらえ、その財源を活用した事業実施計画に、里仁分館の整備についても組み入れることができるよう、現在、地域住民との協議などに着手したところでございます。

また、豊郷の家につきましては、これまでの地域住民との協議の中で、解体する計画とさせていただいております。

次に、2項目めの日の出公園駐車場の拡張等に関する3点のお尋ねでございますが、1点目の7月26日開催されます2009年かみふらの花と炎の四季彩まつりの駐車場対策につきましては、さきの行政報告でも述べさせていただきましたように、町の対策といたしまして、臨時的代替地として、東町5

丁目の旧自衛隊日の出官舎跡地を借り上げて、関係者の御協力をいただき、300台程度の駐車場を確保することで、去る6月9日に開催いたしました2009年かみふらの花と炎の四季彩まつり運営委員会において協議をいただき、御了解いただいたところでございます。

次に、2点目の日の出公園の直近位置に駐車場がないことによる観光客及び町民への影響をどのように判断されるかでございますが、昨年までの臨時駐車場からイベント広場までと、さきに申し上げました臨時対応駐車場からイベント広場までの歩行距離で比べますと、約100メートル強ほど長くなることから、最短で通行できるキャンプ場敷地内の疑木沿いに歩道を確保するほか、シャトルバスを借り上げて運行し、高齢者、体の不自由な方々の不便を少しでも解消できるようにして、景勝を楽しんでいただけるよう配慮してまいります。いずれにいたしましても、来訪者には御不便をおかけすることは避けられないと認識しております。

また、会場周辺の皆様には、特に交通渋滞などいろいろな影響が懸念されますことから、御理解と御協力をいただけるよう四季彩まつり運営委員会と協議し、周知してまいりたいと考えております。

さらに、四季彩まつり終了後、運営委員会による検証が毎年行われておりますことから、その結果を得た上で、今後のことを判断していきたいと考えております。

3点目の今後の日の出公園での大型イベント等の恒久的な駐車場対策につきましては、現時点での腹案はなく、白紙状態でございますが、引き続き町民の皆様方の御意見に十分耳を傾けていかなければならないと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

議長（西村昭教君） 再質問ございますか。

9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 私は、平成18年の12月定例会で里仁分館の建て替えということで、お話を申し上げました。そのときに尾岸前町長は、今、財政的に非常に厳しいということで、財源確保が有利なものを何とか探してやっていきたいと。それから、3年かかってきているのですけれども、それらの関係で今まで財源確保のための努力、それから選択肢を含めてどのような形で努力をされたかということをまず1点お伺いしたいと思います。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 9番中村議員の里仁分館の件についてお答えさせていただきます。

財源確保につきましては、前町長より引き継ぎを受けた中でお話を伺っておりますが、宝くじ振興会

の助成を財源とするような目標を定めて展開をしてきたというふうに伺っております、それを前提に財源として目標を定めていた経緯でございます。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 宝くじ振興会というのと、江花分館もそのケースであったということで承知をしておりますけれども、具体的にどのような形でやった……。私は、平成18年は財源確保は難しい、そのために努力をするということだけでも、努力してこのまま、今まで来たのだという経過の中で、やはり町としての努力の足跡が、こういうことでこうやってみたのだけでも、だめだったのだというようなことも含めて、できれば今後の問題もありますので、その点を明らかにしていただきたいと思うのですよ。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 中村議員の御質問にお答えいたします。

宝くじ振興会のほうの対応につきましては、今回、公民館里仁分館のほうの財源の方向づけを変えるというような今組み立てを考えておりますが、宝くじのほうについてのお願いは継続しております。というのは、まだ未整備の分館がございますので、それらについての対応が、引き続きそちらのほうに移行できるかどうかということ。まだ、先方と協議はいたしておりませんが、そういう望みも実は若干持っております、まだ、そちらのほうの断りましたというような経過になっておりませんので、全く未知数でございますが、そういう可能性も念頭にあるということで御理解いただきたいと思います。

議長（西村昭教君） 9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 今回、全員協議会等で初めてわかったのですけれども、経済危機対策臨時交付金ということで3,260万円の予算規模で走っていくということなのですけれども、一応、予算規模では3,260万円で、その内訳はどのようなことで積算をされていたのかということでお尋ねしたいと思います。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 9番中村議員の御質問にお答えさせていただきます。

3,260万円の算出根拠でございますが、これにつきましては、本当に大ぐりと申しましょうか、過去に建設させていただきました江花だとか、広さだとかそういったことを参考にさせていただきまして、担当のほうにおいて定形的な積算ですね。まだ地元の要望も中身も十分詰めていない、今、申請を上げれるために必要な概算の事業費ということ

で押さえておりました、中身については先ほど申し上げましたように、今、やっと地元と協議を開始させていただいたということで、この事業費がこれで終わるのか、あるいはもう少し圧縮できるのか、また、若干ふえるのかということ、現在、まだ本当に協議に着手したところでございます、お答えできる状況にないということをお理解いただきたいと思います。

議長（西村昭教君） 9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 私、調べてみましたら、富原住民会は、現在、昨年の10月段階で57世帯、177人おられまして、これは平成5年に建設されて、そのときの建物面積は174.15平方メートルなんですけれども、江花は45世帯、155人で、築後32年で平成15年建設、これが110.13平方メートル。

そうすると、恐らく3,260万円というのは、江花の分を基準にしているのかなということで、数字的に江花の分館のほうは3,223万5,000円で、しかし、外構工事で440万円ぐらいかかっているのですよね、建設の実際の費用は2,782万5,000円なんです。そうすると、今、言う3,260万円は言うなれば建築だけのものなのか、外構整備を含めて、道路からあそこまでは結構距離がありまして、それらも含めてある程度外構整備等含めてどのように考えているかお尋ねをしたい。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 中村議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、御提示させていただいております金額には、本体工事、外構工事は当然含まれておりますが、さらに豊郷の家ですか、その解体も含めた予算ということで計上させていただいているところでございます。

議長（西村昭教君） 9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 今、3,260万円のあらあらの内訳は外構工事と本体工事と、それから豊郷の家の解体費も含まれているということで理解をしたいのですけれども、ただ、今、地域の住民会の皆さん方いろいろな要望を聞いているという中で、特徴的な要望というか、この点はというものがありましたら、教えていただきたいのですが。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 中村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

ちょっと手戻りいたしますが、先ほどの事業費の中では3,000万円がおおむね本体並びに外構を含めた事業費と、260万円については解体費というような分け方をさせていただいております。

現在、地元と協議をさせていただいている段階でございます、具体的な中身の詰めは、詰めといたしますか、地域からの要望というのはまだ把握できていない実態にございまして、残念ながらそこまでお話できる状況でないということでございますので、御理解いただきたいと思います。

議長（西村昭教君） 9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 私は、建設の内容等も踏み込みたいのですから、まだまだそこまで行っていないようにお聞きをします。

ただ、私は要望したいのは、あそこは上富良野で一番景観がいいということで、景観地区に今後、審議会で確定されようとしていると推測いたしますけれども、景観にふさわしいデザイン等も考慮したものでやっていただきたい。特に、あそこへ来られて、万が一団体が来られて雨でどうのこうのとなった場合に、すぐ対応できるようなことも含めた形でやっていただきたいというふうに私は考えております。

特に、あそこの地域は昭和47年に、深山峠観光開発振興会というのをつくって、いろいろな形で地域の努力を積み重ねてきております。それは、私は大切にしたいなという気がしております。したがって、今後も住民会等の意向を十分協議・しんしゃくしながら進めていただきたいというふうに考えています。

それから、あと、建設着工と完成時期の関係なのですが、国会の予算との関係等もあるかと思いますが、一応、町としてはどの時期に着工、どの時期に完成というような一つの目途を持っているか、その点、明らかにしていただきたいと思っております。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 9番中村議員の御質問にお答えさせていただきます。

建設を予定しております構造、それからデザイン等については、大変いい御提言を賜りましたので、特に景観に配慮してのそういうデザインというものは、やはりあの地域の特性上、十分考慮する必要があるなというふうに私も認識しておりますので、これは地域との今後の協議の中で、そういったことが、事業費との絡みもございまして、100%満たすことは不可能にいたしましてもそういう配慮もぜひ必要だなと。むしろ観光ポイントになるくらいの、そういう知恵があってもいいのかなということで考えております。

それから、時期でございますが、これはこの事案のみならず、今回の緊急経済対策全体を実は組み立ての中で考えておりました、道路工事等も今回メニューの中に入れさせていただいている関係から、

積雪期にかかりますと、せっかくの経済対策でありながら実施できないということではまずいということで内部で、当然、議会のほうにも御提案申し上げ、また、前段では御審議もいただくというようなスケジュールもありますが、極力時間をかけないで対応して、少なくとも8月中には、7月中に成案を得まして、8月中には事業実施になるようなそういう運びができないかということで、今、内部に指示をしているところでございます。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 一応、国との関係もありますけれども、8月中旬ぐらい着工ということで、今、町長の見解をいただいたのですが、ならば完成時期はどのぐらいということであれしているのか。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） まず着工は8月中に、何とかできるような運びにできないかなということで、国の動きもにらみながらの非常に不確定要素もございまして、町としての目標は、ぜひ8月中にということを目標に定めております。

それから、完成につきましては、ちょっと今、即答できませんが、恐らくあいつたものの工期から言いますと、雪が降る前に、3月いっぱい完成、3カ月ぐらいではどうかというような、今、助言もありましたけれども、何とか新年には利用できるような方法がもしできれば、せっかくでございますので、そういう努力もしてみたいというふうに考えております。

議長（西村昭教君） 9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 新年ということは、平成22年のお正月ぐらいには間に合うようにということですね。はい、それでは理解をいたしました。

それで、私は、平成18年に一般質問した後も、それから18年11月5日に里仁の開基100年の中であったのですが、ぜひあそこの体育館を残してほしいと。あの体育館は、旧里仁小学校の体育館があって、あの後、町から資材だとかをあれして、床を直したり、壁を直したりという経過がありまして、地域の皆さん方からすれば非常に愛着があるということと、基礎部分も十分耐え得る状況だということと、あそこを残してほしいという要望がありますけれども、その点はどうか考慮されるのでしょうか。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 9番中村議員の御質問にお答えいたします。

まず工期につきましては、極力お正月、新年のときに間に合うように、努力をさせていただきますと

いうふうに思います。お約束はできないにいたしましても、努力はしてまいりたいと思います。

それから、体育館の扱いでございますが、私も現在、その体育館がどういう状況にあるかということまでは承知しておりませんが、いずれにいたしましてもかなり年数の経過したものであるということは存じておりますので、安全性の確保、あるいは今後の地元の利用に対する希望等お聞き取りいたしまして、果たしてそれを存続することが、安全上も大丈夫かどうかということも判断いたしまして、今後、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく御協力・御理解お願い申し上げます。

議長（西村昭教君） 9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 里仁にあります体育館の関係は、町長の言うように、当然、安全上の問題がありますので、十分それらも検査をしながら、また、住民の意見を聞きながらどうかということで、特に私は、江花の70代のころ、我々が役人から資材をもらって、こうやってやったのだということを篤と言われましたので、そういうことも含めて、大前提は安全上の問題だろうと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

それから、次に豊郷の家、あそこに分館の横にあります。それでちょっと確認をしたいのですけれども、これは今、教育財産になっているのか普通財産になっているのか、ちょっと確認したいと思っております。

議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（北川雅一君） 9番中村議員の豊郷の家の財産ですけれども、今のところ教育財産になっている状況でございます。

議長（西村昭教君） 9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 私が18年12月に、このことも尋ねているのです。そうしたら、町長から教育振興課長、最終的に町長も答弁をされております。できるだけ速やかに教育財産から普通財産に切りかえる、そしてあそこの措置については、地域の住民の皆さん方と十分協議をしていくということなのですね。ですから、それからもう3年経過しております。したがって、私は一番心配するのは、そうやって議会答弁をしながら、地域とも具体的な解体もしくは再活用ということを含めての協議が行われていないまま、今日に来ているのではないかと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 9番中村議員の御質問にお答えさせていただきますが、豊郷の家の扱いにつきましては、私が聞き及んでおります限りについては、解体ということで、地域との協議がなされてい

るというふうに報告を受けております。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） それは最近になってのことだろうと思いますけれども、18年12月のあれは、尾岸前町長、その当時、岡崎教育振興課長は、そういうことの答弁をしているのですね。そうであれば、速やかに普通財産に切りかえて、そして解体するかそれともどうするかということにするのか、もし、教育財産にそのままするのであれば、その活用をどうするのかということも含めて、18年12月の議会の答弁からすれば、そういうことが速やかになされるべきでないかと思いますが、その点、教育長いかがでしょうか。

議長（西村昭教君） ちょっと済みません。お話はわかるのですけれども、それに対して、今現在、町長答弁している状況は当然御理解だと思っておりますけれども、した、しなかったということになると、ちょっとどういう結果になるのかなというのは僕も想像つかないのですけれども、もう少し簡潔になるように御質問いただければありがたいかなと思うのですけれども、お願いいたします。

質問のほうをもう少し、わかりやすくお願いしたいと思えます。

9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 簡単に言えば、尾岸前町長もその当時の課長も教育財産は教育委員会所管、それから普通財産には役場のほうと、それをはっきり教育財産から普通財産に切りかえるということを答弁しているのですけれども、それはそのままにして、何もされないまま今日迎えているというのは、どうしたのだということを知りたかったのです。

議長（西村昭教君） わかりました。できなかった理由ですね。（「そうです」と発言する者あり）

教育長、答弁。

教育長（北川雅一君） 9番中村議員の御質問でございます。

大変申しわけございません。3年間、そのままの状況でございます、あそこの建てかえを主に考えてという話の中の展開の中で、この豊郷の家もという判断だというふうに私は思います。

今回、このような形で補助をいただき、交付金をいただいて建てかえしていきますので、その部分を含めてきちっと整理をさせていただきたいと。当然、教育財産から普通財産にしないと処分できませんので、教育財産としては、今、価値ございませんので、価値がございませんというよりも用途として使ってございませんので、きちっと普通財産に戻

し、対応をしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 一応、8月に着工ということになれば、現在の里仁分館は取り壊していくこととなりますね。そうすると、現実の問題として、里仁分館に例えば里仁小学校の校旗というものがあるのですね。それからもう一つ、里仁小学校の校長印、学校印も全部まだあるのです。そうすると、私が一番心配するのは、いろいろなある程度歴史があって、いろいろな共通の財産的なものがあります。しかし、それが取り壊す段階で消滅してしまう心配、危惧を持っているのです。

というのは、同僚の渡部議員に聞きますと、旧江花小学校の校旗もなくなっている。それから、創成小学校の校旗もどうなったかわからない、恐らく清富は18年3月ですから、校旗はまだあると思います。そうすると、一つは、ほかからのやつを言えば、こういうものをどう引き継いだのかと言いたいですけれども、きょうは質問書には書いておりません。とりあえず、今、里仁小学校には里仁小学校の校旗はあります。それから、公印があります。ですから、これらの取り扱いを恐らく里仁小学校は昭和48年3月21日に統合して西小へ行っております。西小の教頭に聞きましたら、江花も清富もそんな校旗はありませんよという話。ですから、いろいろな書類は引き継いだけども、そういうようなものは預かっておりませんということなのです。ですから、私は必要度合いがどうなのかという価値判断を、解体する以前の段階で教育委員会なり、関係部署と十分協議をしながらぜひやっていただきたい。

あと、江花の関係だとかり仁の関係、清富のいろいろなあれだとか、それから町民から郷土館にあれされたものは、また別な角度で質問をする機会を得たいと思っております。

現実に今、旧里仁小学校の校旗と学校印の大きいのと、賞状にあれすとか、一般文書のやつの小さいのは現実にあるのです。ですから、それらのことが教育委員会の公印の規程を見ると、教育委員会だけのやつがあって、学校のやつがないのです。そうすると、従来の学校のやつがどうなのかということだけれども、とりあえず今、里仁にある解体前にそういうことをきちっと確認をして、例えば歴史を刻むものであれば保管をする、それから公印等もどうなのかということは、それぞれ公印規程の中で、里仁小学校の公印規程どうなっているか私はわかりませんが、そういうことも含めて処理を

すべきでないかと思うのですけれども、その点、教育長いかがでしょうか。

議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（北川雅一君） 9番中村議員の御質問にお答えいたします。

今、言われたとおり、私も承知していない部分もたくさんございますので、そこも十二分にちょっと確認させていただきながら、今後の対応をしていきたいというふうに考えております。要するに、保存先がきちっとできていればということになるかと思っておりますので、そういう対応を今確認しながら進めたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 今、教育長の答弁で、保存先をきちっとということですのでけれども、できれば有識者等も含めて、部落の里仁の住民会の人たちも合わせた形で、できれば、これがどうこれがどうというような取捨選択をするような形で、解体前の処理ということでできればやっていただきたい。あそこにオルガンもありますし、それから明治44年に学校創立のときの写真も、生徒数が28名のときの写真もあそこにあのままあるのですね。

そうすると、どこかに原画があると思うのですけれども、後々投げられたり、それからだんだんだんだん薄くなってきているものですから、それらについてもやはり十分配慮した形でやっていただきたい、このように考えておまして、一応、要望等も含めて公民館里仁分館の関係については終わりたいと思います。

それから、次の日の出公園の駐車場の拡張等についてお尋ねをいたしたいと思います。

この前の全員協議会の中では、ラベンダーのトップシーズンにはということで、日の出公園の臨時駐車場対策ということで、自衛隊の東町官舎の跡地、これは1万300平方メートルあれして約300台というような報告、これの借り上げ期間、それから借り上げ賃貸料、それから駐車場の整備費等はどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（伊藤芳昭君） 9番中村議員の御質問にお答え申し上げます。

まず土地の使用料の方でございますけれども、土地の使用料につきましては16日間で、1日、7,500円で12万円の予算を組んでおります。

それと、警備員、駐車場の警備員でございますけれども、これにつきましてはまず6日、四季彩まつりを除く6日間で5人体制で27万円、それと四季彩まつり当日8人体制で8万8,000円というこ

とで、総体で35万8,000円でございます。

また、シャトルバス借り上げについては、今のところ小型1台が6日間、大型2台が1日間で9万4,500円、小型1台で先ほど6日間の22万5000円ということで、そのほかにスロープの資材の設置、歩行のスロープの設置及び照明灯もひよっとしたら必要ではないかということも含めて、全体で51万5,000円の予算を見込んでおります。

この予算につきましては、3月の議会で御承認いただいた予算の中で処理をしたいということで考えております。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 私は、先ほど駐車場の整備費はどうかということ聞き間違えて、警備費ということ。今、そういうことで説明されましたから、一応、御了解を得ました。

それで6月15日に、四季彩まつり実行委員会の会議が予定ということで、前回の全員協議会の中で話を受けました。その中で、駐車場に対するそれぞれ実行委員会の皆さん方の御意見はどのようなのでしょうか。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 実は、昨日、実行委員会を開催させていただきましたが、駐車場等につきましては、ただいま担当課長のほうから、代替地としての臨時駐車場の対応について御説明させていただきまして、それ以上でも以下でもないということで、特に御発言はございませんでした。

議長（西村昭教君） 9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） わかりました。

それで、先般の5月29日の課長会議の中で、建設水道課長、それから産業振興課長から、それぞれ現在ののが出されまして、その中で駐車場の扱いということも含めて、あくまでこれは臨時的対応と考えているということでございますので、ここを今後、そのままということはありませんけれども、とりあえず今年度の駐車場対策と合わせて、町長のこの見解。

それからもう一つは、町長はこれの中で看板も適切につくりなさい、それから誘導員、誘導標を含めてやりなさいということになっておりますけれども、その点、確認をしたいと思います。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） まず、本年のイベントのときに、防衛省の北海道局から御理解をいただいて、旧日の出官舎跡地をおかりして、臨時的に駐車場ということで位置づけをさせていただいております。明年以降のことについて、想定した借り上げという

趣旨ではございません。

それからもう1点、20年間にわたって駐車場が皆さんの中に来訪していただく方々、あるいは町内の方々に先入観として、旧の臨時駐車場が認識されているような心配もありますので、誘導措置を今、担当のほうでいろいろ工夫をいたしまして、当然、看板の設置もさせていただきます。また、誘導方法も交通渋滞を来さないような誘導方法ということもあわせて、今、組み立てをしていただいておりますので、最大限配慮をして、御不便をおかけしないような対応をとってまいりたいと考えております。

議長（西村昭教君） 9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） それでは観光客、今度は臨時駐車場が日の出公園の直近にないということも含めて、観光客や町民の影響をどのように考えているかということで、先ほど町長から答弁をいただきました。

実際に6月中旬に工事をして間に合わせるということとは、一つは、観光客が来て何ら駐車場もないか、そういう体制は何とかとりたくないという大きな思いが、町長を含めて担当者の中にもあったらうと判断しております。そういうことで、一応、直近にないということを含めていけば、観光客離れがある程度予想されるのではないかと、そのために回復にはある面で数年かかるのではないかとということで、日の出公園の整備計画概要案の説明の中で、我々受けてまいりました。

したがって、今の段階ではどうすることもできないということでもありますので、先ほど申し上げたチラシ等の対策、それから職員や臨時職員等や警備の皆さん方を含めて、十分親切、丁寧な対応というか、そういう点での教育等も含めて悪感情抱かないような形の接遇等を含めてやっていただきたいと思えますし、我々もできるだけその立場に立って協力をするような形をとっていきたいと思えますけれども、その点の具体的な考え方というものがもしあれば、お教えいただきたいと思えます。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 9番中村議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、先ほどのお答えと重複いたしますが、ことしの対応につきましては、訪れていただける方々に、車で来られた方には去年と場所が違うということで、とにかくその場で惑わないように誘導策等を講じまして、臨時駐車場のほうへ誘導をさせていただくような万全の対策をまず講じたい。

先ほど、冒頭のお答えでも申し上げましたが、これが十分な対応をいたしませんと、近隣のお住まいの方々に交通渋滞等で大変御迷惑をおかけすること

になりますので、最大限の意を用いて対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、影響等につきましては、これはやはり従来より歩行していただく距離が長くなるということで、御不便をおかけすることは、これは事実でございますが、その結果どうなるかということに対しましては、まだ経過を見てみないと予測することもできませんので、ことしのお祭りの終わった後の検証を運営委員会とともに検証させていただいて、その中から、また次の課題があればその課題に向けて、またこれから皆さんで知恵を出して、何としても私としては上富良野の顔であるということは普遍でございますので、公園の整備計画そのものは、今、お示ししております整備計画に沿って整備を進めてまいりたいと思えますので、予測でどういふ影響が出るということは、非常に予測することは困難でございますので、経過を見てからということで御理解を賜りたいと思えます。

議長（西村昭教君） 9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 影響等は、今までもいろいろ論議をされてきましたのでこれで終わりまして、あと最後の今後の恒久的な駐車場対策についてお伺いをいたしたいと思えます。

私ども土地開発公社の理事ということも含めてやっております。その中で言うならば、きょう我々OBの先輩である小野議員が出地開発公社の役員るとき、できれば土地開発公社を解散をして、その基金をある面で公共施設整備基金等に繰り入れた形でやっていってはどうかという意見もありまして、我々もその後、そのときも私も公社について現在もそうなんですけれども、現実の問題としてやはり恒久対策をするというのは、ある程度の資金が必要であります。

したがって、平成15年のときに約6,000万円あった基金が、今はもう5,000万円ちょっとという段階で、今回、法人の経営状態を聞きますと、20年度の繰越金が5,159万円、21年度は4,859万円というような状況になって、そうすると、約7年の間に1,000万円のお金が支消されているのですね。ですから、できれば早い時期にということで、昨年11月に、私、緊急臨時理事会の開催を申し出てやったのですが、あくまで新町長の判断にゆだねるということでございまして、昨年11月、私の構想としてはあくまで12月議会で決めて、道で承認を得て、4月にはすぐスタートを切るような体制のほう望ましいなと思いたのですが、1年立ち後れになりましたけれども、基本的に副町長も理事長という立場でございましたので、基本的にそのことを町長に伝える。平成21年

度中にやるということをごさいますして、私は、恒久対策の費用として、この部分を基金に繰り入れるような方法を、できれば早い時期にやっていただきたいというような考え方を持っております。

したがって、恒久対策の関係では、議会の中でも面積が広い、それからリーススペースの使用上の範囲が明確でない、それから1平方メートルの単価が高い等のいろいろな意見がありまして、町長の答弁では、現時点では腹案はなく、白紙状態でありますということをごさいます。

それで私は、とりあえず8,800平方メートルか9,000平方メートルか、いずれにしても駐車場の用地は必要だというのは、町民も議会も皆認識しております。その面積の広さから、買い方、リーススペースの利用状況が明確でないということで、先ほど振興公社の関係で吹上温泉の関係等も含めて、きちっとした観光計画等も含めてどうなるのかという位置づけがないのが、そのような状況にある面になってきたのかと、気がいたします。

したがって、私は当初、日の出公園の拡張の関係で、9,760平方メートルというのは駐車場で、あとはリーススペースだということ考えていて、それからもう一つは、管理用道路ということで水路敷の上を走っているということで、これはいずれにしても早期に解決しなければならない問題だろうと思うのです。

それからもう一つは、駐車場の路盤工をやらなければならない。そうすると、ある面で第一段階として駐車場の確保ということをして8,800平方メートルか9,000平方メートルか、やっていかなければならないのではないかと。それから、第二段階としてリーススペースの関係は、今後の観光関係の計画、それから利用する形態等を十分審議しながら、第2段として、それではどうするかということをやらなければならない。

ただ、地権者がいることですから、これは容易には解決はできないと思うのですが、そういう形である面で私なりに試算をしますと、駐車場の用地の路盤工、それから管理用道路をこれは351平方メートル、それから排水工、それから路盤工を含めていけば、約4,000万円ちょっとでできるのです。ですから、そういうことも含めて、今、町長は白紙状態で腹案はないということですが、町民の皆さん方からすれば、早くそういうものができてほしい、解決してほしいというのは、偽らざる心境だろうと思います。そういうことで、一つの考え方として、町長はお聞きをいただきながら町民の不安を取り除く、それから議員の皆さん方の駐車場そのものの必要性は認識している、それから町

民の意見の中でも大半がそういうことがあります。

したがって、そういうようなことも含めて、面積の関係、リーススペースの関係等を含めて、一つの考え方として私は言いましたので、その点、町長はどう考えているのか。今、白紙の状態だということでは、四季彩まつりが終わった段階で、いろいろの意見を聞くということをごさいますけれども、そういう点でお考えをいただきたいと思います。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 9番中村議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、土地開発公社の件についてお答えをさせていただきますが、この件につきましては、議員のお考えとほぼ同一にするものをごさいますして、私も多分、3月の議会だったかと思いますが、今後の公社の方向づけについては、その役目を果たし終えたというようなことで、整理させていただきたいという希望を申し述べた経過にあるかと思っております。

当面、町が、公社が、公共性を伴うことにつきましての土地等についての先行取得を要するような事案は、ここ中長期の計画の中に持ち合わせておりませんので、一応、その役割は果たし終えたのではないかなということ、私としては考えているところをごさいますし、そのような方向に進んでいただくようお願い申し上げたいということをごさいます。

それから、駐車場におけます今後の考え方につきましては、先ほど申し上げましたとおり、現在、腹案もございませんし、全くどういう形がいいのか、どういう形が望ましいのか、現状がどうであるかというようなこと、私の個人の認識としては持っておりますが、町長としての考えは現在、全く白紙で、腹案もないということでお答えさせていただきたいと思っております。

議長（西村昭教君） よろしいですか。

以上をもちまして、9番中村有秀君の一般質問を終了いたします。

暫時休憩といたします。

午後 2時23分 休憩

午後 2時43分 再開

議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

次に、11番渡部洋己君。

11番（渡部洋己君） 私は、さきに通告してあります農業問題について、2点、町長にお伺いしたいと思っております。

以前にも何回か質問させていただきましたが、中山間地域直接支払制度の導入の考えということで、町長にお伺いしたい。

この制度は、平成12年から5年間、そしてその後、平成17年から5年間の延長があり、今年度、平成21年度で終了する制度でございます。しかし、この制度に対する全国的に高い評価で、再度、延長の要請があり、我が町でも3月の定例議会に制度の延長を要望する意見書が可決され、国に要請したところでございます。また、石破農林水産大臣もこの制度については、恒久的に継続したいというコメントを出していたところでございます。そんなことで制度の延長があると思われ、我が町も中山間地域直接支払制度の導入の考えはどうか、町長にお伺いしたい。

2点目、農業の担い手対策ということでお伺いしたいと思えます。

近年、世界的な経済不況と言われ、我が国においても企業の閉鎖による失業者の増加など、大きな社会問題にもなっているところでございます。その中で、1次産業いわゆる農業に対する思いが高まり、特に食料自給率の向上、あるいは国産品の見直しにより、農業に対する期待が高まっているようでございます。

よく耳にする言葉に、農業の担い手という言葉でございます。農業の担い手とは、後継者ばかりでなくて、農業に思いを寄せるすべての人を対象にすべきであると思われまます。近年、離農する方の中にも高齢になり、後継者がいなくてやむなく離農される方がおります。そういう方も非常に立派な経営をされている方もおられます。真剣に農業を考える新規就農者、そういった後をしっかり受け継いでいただければ、本当に理想だと思っているところでございます。そういった経営のできるシステムづくりを考えてはと思いますが、基幹産業の維持と、また、先ほどありました定住・移住対策にも有効かなと思われまますので、町長の考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 11番渡部議員の2項目の御質問に対してお答えさせていただきます。

まず1項目めの中山間地域等直接支払制度の導入に関します御質問にお答えさせていただきます。

本制度につきましては、議員御発言のとおり、再延長を前提とした検討が国において行われており、並行して本制度に対する国民の意見を反映するべく、パブリックコメントを実施中と聞いております。私といたしましても、本制度が再度延長される可能性が高いものと認識しているところでありま

す。

そもそも本制度は、農業生産条件が不利な状況にある地域などにおきまして、農業生産の維持や農地が果たす多面的機能の確保を目的に、対象農地への交付金の直接交付、地域内におけるさまざまな共同活動への支援などが、あわせて行われる内容となっております。

平成15年の12月定例会において、議員より関係の御質問があり、前町長におきまして、「対象面積が少ないことや相当の財政投資を有することから、制度の導入を見送り、また制度の改善・是正など、本町の農業にとって大きく有利な状況が生じた場合には、再度、検討する」旨、答弁をさせていただいている経過にあります。

本制度の導入に当たりましては、運営方法や活動主体となる地域組織の合意形成、共同活動の継続性の確保など、さまざまな条件整備が必要と認識しておりますが、近く国から示される本制度の方向性を見きわめた上で、その方向を定めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

次に、2項目めの農業の担い手対策に対する御質問にお答えさせていただきます。

昨今の経済状況の中で、企業による農業参入や働く場を農業に求める動きなどが、頻りに報道されるようになりました。このことは、農業に対する関心の高まりとともに、担い手というものに対する概念が、大きく変化してきているあらわれの一つでなかろうかと思われまます。

現在、町におきましては、新規就農者や新規就農を目指す方々の研修を受け入れる農業者への支援、後継者を支援するための担い手サポート奨励事業など、町の単独施策を初め関係機関の制度を活用いたしまして、農業の担い手育成事業を展開しております。

議員御発言のとおり、担い手とは後継者ばかりではなく、農業に情熱を傾ける、あるいは思いを寄せるすべての人が対象になるべきものと、私も同様に、認識をさせていただいているところでございます。

現在、町の対応といたしましては、新規就農を希望される方には、就農に際して経営計画や資金のめどなど、あらかじめ綿密な協議を重ねた上で、研修に入っていただくという仕組みとなっております。この中には、初期の相談の段階で、断念される方も少なくありません。就農を希望される方、農業に対する情熱や思いを評価しつつも、将来性や計画性を担保しつつ、支援策を考えていかなければならないと考えております。

また、議員御指摘のとおり、後継者もなく高齢化

によって離農をされる方が、今後もふえてくること
が推測され、農地の流動化が停滞することも大きく
懸念されますことであり、このことも踏まえなが
ら、担い手確保に向けて有効な取り組みの一つとし
てとらえ、今後とも研究してまいりたいと思いた
すが、基本的には農業が、若い人たちに魅力を感じ
てもらえるような構造改革が、あわせて必要であると
考えておりますので、御理解をお願い申し上げま
す。

議長（西村昭教君） 再質問ございますか。

11 番渡部洋己君。

11 番（渡部洋己君） まず、中山間地域のほう
から再度質問させていただきたい。

先ほど、町長の答弁の中で、面積が少ないという
話があったのですが、そこら辺からちょっと
質問させていただきたいと思うのですが、条件の中
に面積というのはどのくらいまとまらなければうま
くないのか。それと、受益面積の中に例えば事業、
西山地区で言えば、しろがねのパイロット事業です
ね、そういった事業が面積の中に入っていると除外
されるのか、そこら辺ちょっとお聞きしたい。

この件について、少し内容の説明をしたいと思
いますが、以前は西山地区でしろがねパイロット事業
ということで、長いこと事業をやって、14年に完
成したのですが、その当時、傾斜地の緩和とい
うことで総圧事業、多くの方が望んでおたので
すけれども、いざ実際測量してやる段階になると、
非常に経費がかかりすぎる。傾斜地ですから、それ
をならすとすると、特に岩盤が出たり、非常に事業
費がかさむ、そんなことで実際の話、やった人の中
には事業費の中には反当100万円も超すところも
あったわけですね。それは、それ以上にひどいこ
ろもあったのですが、それ以上経費をかけると、と
てもできないということで断念した経緯がある。

事業費の中の自己負担というのがありまして、当
時、国営事業であったのですが、大体26.02
ですか、これに諸経費を入れると5%上乗せとい
うことで聞いて、31%ぐらいですか。となると、
反当10アール当たり100万円の事業で30
万円もの持ち出しをしなければならない。それ
以上にひどいところは断念せざる得なくて、やめた
ところはかなりあるのですよ。ですから、実際には
望んだ面積の半分ぐらいなのかなというふうに計
算をしています。

そんなことで、当時、それでも農地価格が非常
に高かったものですから、それだけ負担してもいい
ということでやったのですが、事実、実際工事が
長いものですから、終わる段階については非常

に農地価格も下落してきたし、まずその後の事業
です、道営事業、パイロット事業でなくてパワー
アップですか、これが5%という受益者負担制度
ができて、その差が余りにも大きいということで、
町に要望いたしまして、経費節減、経費軽減の措
置をとってもらった経緯もあります。

そんなこともありまして、一度、国営事業をや
ったところに、さらに道営事業ということはでき
ないということなので、そこで残された農地とい
うのは非常に多くの面積が残っているわけですね、
それがかなり傾斜なところが残っているのが実態
なんです。そんなことで、聞きたいのは、先ほど
言ったように、面積がどの程度まとまらなければ
うまくないのか、それと中にそういった事業や
ったところが入っているとまずいのか、ちょっと
お聞きしたいなと思います。

議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（伊藤芳昭君） 11 番渡部議員
の御質問にお答えを申し上げます。

まず事業面積についての御質問でございます
けれども、この中山間事業につきましては農地・水、
ただいま本町で実施しております農地・水と、根
本的には同じような仕組みでございます、違
うのは直接農家の方に直接所得補償があること
でございます、それが比率にして6対4の比率
でございます、4割が所得補償で6割につ
いては共同作業ということで、地域が、皆
さんが地域の皆さんで支援の金額につ
いて、草地の整備ですとか、いろいろな活
動をする部分で6割、見込んでおります。

それで面積につきましては、これらの面積につ
いてやはり交付された段階で、集団的な部分
がかなり、6割の事業がありますので、や
はり個人ではなかなかその実施につ
いてはできない部分がありますので、
面積ここで何ヘクタール、何ほ以上とい
うことを申し上げればよいのでありま
すけれども、それはちょっと今、その基
準が私まだ把握していませんけれども、
この部分については、うちの該当す
る傾斜地域の傾斜地、また飛び地、そ
して今言ったように集団的に作業が
できる面積であれば可能だと、私は認
識しております。

それと、まず事業対策について、小数の
面積でも可能ということになれば、当
然、中山間について取り組んでい
ない受益者も、土地の所有者もお
られるわけですので、その辺の考
慮した中では、ある程度の面積
が、実施する面積が必要でなか
らうかと、このように考えてお
ります。

また、事業メニューの関係でござ
いませぬけれども、過去にしろが
ね事業、また畑総でやった整備
でございまして、これは事業の
適化法だとかいろいろ

な部分含めて、同じ土地に対して同じような整備はできないことになっておりますので、質的改良の部分ではできないという認識でございますけれども、先ほど言いましたように、本町で農地・水対策を実施しております。その中で、中山間地域についてはエリアはダブってもいいということで、エリア時点ではダブってもいいという情報も指導も受けていますので、ただ、この活動の内容、要するに農地・水と中山間の内容が同じものであったら、これはだめですよということでございますので、対象地域内に同じような地域がかぶった中で、農地・水で今やって実施している活動以外であれば、中山間の事業メニューとして採択になるということでございます。

それと、負担率につきましては、個人の負担率についてはございません。我が上富良野町につきましては、この採択基準が5法の指定地域がございまして、5法というのは特定山村地域、過疎地域、そして山村、離島、平地でございまして、この中の1法案が該当できれば、中山間事業の採択を受けて、国の2分の1の補助金の対象になります。そして残りの2分の1につきましては、北海道、町が負担をして、負担率については75%の負担でございまして、個人の負担については個人の農業者に対する負担はございません。

本町の場合につきましては、過疎地域、また、この5法についての指定がございませんので、3分の1の国の補助金でございまして、国が3分の1、北海道が3分の1、残りの3分の1を上富良野町が負担するという仕組みでございまして、補助率にいたしまして66.6%ということでございます。

それと、その負担について交付税の関係もございまして、通常この5法案の認定になっている市町村であれば、特別交付税で財政措置はされるのでございますけれども、うちの場合は、この5法案に該当いたしませんので、通常の交付税措置ということで、戻りというのですかね、それは既存の交付税の中で処理されているということでございます。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 11番渡部洋己君。

11番（渡部洋己君） 今、詳しくお答えいただきまして、私はこれから質問すること全部答えていただき、その中でちょっと私わからなかったものから。

以前、この案件が出たときに、私たまたま農連の委員長をやったりして、上川管内から仲間が集まったときに、みんなから「何で上富良野は中山間に取組まないのだ」と、よく言われました。そのときに、先ほど言われたように、町の持ち出しが、取組んだときに持ち出しが、よそは4分の1でいいで

すけれども、こちらは3分の1拠出ししなければならないのだと。だから、なかなか取組めないのだという話をしておったのですけれども、今、測量ですか、準備の段階でいろいろと聞きますと、うちの町で大体7,000万円ぐらいかかるのですね。私はそれ聞いておったときには、先ほど、こういった経費も交付税で対応してくれるというふうに聞いておったものですから、それで今話を聞きますと、これはうちの町は来ないと、対応してくれないと。そうすると、非常によそから見ると、やれない条件ですかな。この部分だけ解消してくれば、何とかなるのかなというふうに思っているのですけれども、そこら辺は国へ要請しても何とかならないものですかね、そこら辺ちょっとお聞きしたいなと。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 11番渡部議員の中山間地域直接支払制度に対します御質問にお答えさせていただきます。

制度の仕組みについては、先ほど担当課長のほうから御説明させていただいたとおりでございます。ただ、渡部議員お説のように、当時、国営事業によります事業で取組まれた方、当時は時代背景が非常に右肩上がりの時代でございまして、金利動向等も非常に高い設定をされていた経緯がございまして、事業費も負担率も非常に高い、26%を超えるような状況の中で事業を実施したという経過にございます。

他方、それから数年経過した後に、北海道におきます緊急畑総事業等、非常に低率のパワーアップ事業によりまして、整備をされた地域もあるということで、非常にそこに負担感の矛盾が生じてきていることは事実でございます。これは畑のみならず、水田でも全く同じでございまして、国で行った事業については、特にこの近郊で申し上げますと、西中地区、中富良野で行った事業については全く同じ負担でございまして、現在、道営で行っている事業につきましては、5%から現在は7%に変わっておりますが、非常に負担感に差があるということは事実でございます。

そういう中で、事業に参加するかどうかということで選択を迫られた農業者の方が当然ありまして、事業費等を経営の観点から断念をされて、非常に条件の悪い中で営農をされている農業者がられることも実際、目にしているところでございます。

ただ、作業上条件が不利だというようなことは、これは私は実態として非常に頑張っておられるということは承知しておりますが、実際、事業に参加された方々は、非常に高負担に耐えて現在営農をされております。片や自分の思いもありまして、事業に

参加されなかった方については、条件的には不利な条件で営農はされておりますが、非常に経営全体としてとらえた中では、どちらがよかったかというような判断は非常に個人の経営としてとらえたら、非常に微妙なものがあるなというような認識をしております。

ただ、そういう中で頑張っておられる方々に対して、町として営農に支援をするということは、直接所得補償のような過程での支援は、これはかないませんけれども、いろいろな町の仕組み、あるいはいろいろな農業関連施策の制度を利用しての応援というのは、これはできるかと思いますが、こと中山間地事業につきましては、その事業にのりまでのコストが非常に、先ほど渡部議員も申しておられましたけれども、恐らく今7,000万円云々という話はないと思いますけれども、直近の話で聞きますと、今の上富良野のお隣の中富良野さんあたりの情報を伺いますと、現在でも2,000万円を下らないようなコストは要るだろうと。申請に至るまでの地図を作製したりそういったことで、そういうような直近の情報ではいただいております。

そういうことで、非常に投資効果と申しましょうが、事業の特認を受けるにはコストがかかるという状況でございますが、先ほど、担当課長のほうからも御説明申し上げましたが、現在、農地・水・環境保全向上対策という事業が取り組まれておまして、この事業は国営事業で受益エリアにカウントされておられますも、重なっていても大丈夫だということに聞いておりますので、これは直接所得補償という仕組みではございませんけれども、例えば労賃だとかそういったワンクッションありますけれども、参加者に対してお金が交付されるということでは類似しております、できれば私としては、こういうような形にぜひ積極的に取り組んでいただいて、交付される額も若干違いますが、そういうことで経営の一助になるようなことになればありがたいなと。

そして、これはどちらもですが、地域として取り組んでいただかなければならないということは共通しております、現在取り組んでおられない地域がありましたら、この事業にぜひ取り組みをお願いしたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 11番渡部洋己君。

11番（渡部洋己君） 今、農地・水の話も出たのですけれども、これは改良区が主体となって、大体が水田地帯が主体となってやっておられますので、畑とはちょっと離れるかなと思っております。

私、心配されるのは、今、条件不利という形で営農されている方が、例えば離農したりするときに、あとの農地を、そういった方の農地はきちっと流動化されればいいのですけれども、今、だんだん農家は規模が大きくなって機械化されてきますと、そういった条件不利なところは敬遠されるのが実態でございますので、そこら辺。私は中山間地域、係る経費の問題がありますので、そこら辺が解消されない限りは、なかなか難しいのかなというふうに思っております。

だけれども、先般、上川支庁へ行って、その話をしたときに、担当者が、この制度、今5年間の追加でもって21年、ことして切れるので、もし取り組むのであれば22年から新たなまたスタートになりますので、そこはスタートの時点で加わらないと、なかなか途中からは難しいというような話を聞きましたので、そこら辺もう少し考えていただければなと思っております。だけれども、いろいろな事情がありますので、これ以上は無理には言いませんけれども、もしそこら辺の条件が整えば、何とかしていただきたいなと。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 11番渡部議員の御質問にお答えさせていただきますが、今、議員がおっしゃいましたことの本質に触れていただいたなというふうに考え、理解しております。

やはり最終的に、その営農されている農業者の経営安定を図ると、所得補償も含めて図るとということも、一方では大きな課題でございます。他方、その農地が将来流動化するかどうかということも、本当に大きな課題になってくると思います。それでは、具体的に何か手だてはあるのかということになりますと、これは本当に私、妙案も持ち合わせておりませんが、これは今後、こういうことにぶつかったときに、町として、あるいは地域としてやはりこういう面的な条件不利、傾斜のみならず水田の価格の代償もありますし、さまざまなそういう条件整備に対しては、地域として一体、面として事業が行われなければ、本当の事業成果が上がらないということは今まさしく議員がおっしゃった中に含まれているというふうに理解しております。

今後、こういう事案があった段階では、ぜひ、今、議員がおっしゃいましたような後々、そういう非常に不都合が乗じるというようなことで事業参加者に対して、町といたしましてもそういうようなことに意を十分用いていかなければならないなというふうに、改めて認識させていただいたところでございます。

それと、22年から多分延長になると私も思って

おりますが、その時にはまた新しい情報を収集した中で、うちの町として、そういう方々に取り組みができるかどうか。いろいろ懸念材料もありますけれども、先ほど課長が言いました適化法の問題もありまして、二重に重ねられるかというようなハードルもありますけれども、いずれにいたしましても新しい情報をいただいた中で、取り組めるかどうかということは、研究はしてまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

議長（西村昭教君） 11番渡部洋己君。

11番（渡部洋己君） 中山間地域の件については、終わらせていただきたいと思っております。

次に、担い手対策ということでお伺いしたいと思いますが、基本的には農家戸数の減少を食いとめるための対応といえますか、そんなことで、できれば新規就農者がどんどん来てくれて、離農跡地全部受けてくれれば一番いいのですけれども、なかなかそういった今までの経過からして、非常に難しい問題があるのですけれども、そんな中でも畑作、あるいは酪農をやるとなると、非常に多額な資金が要するというのですか、そんなことでちょっと問題があるのですけれども、そんな中で野菜だとか施設園芸をやろうというのであれば、そんなにそんなに面積も要らないと思うのですね。機械だとか、そういった投資、そんなに必要なくてやれるのかなというふうに思っていますので、現に富良野あたりは結構そういった施設園芸で新規に入って、実際に成功している方もいるという話も聞きますので、そこら辺、何とかそっちのほうで考えていってはどうなのかなというふうに思っております。

例えば、うちの町でも自衛隊さんが退官された後、やろうと思えば20年ぐらいは農家もやれるのかなというふうに、私はなれると思っております。そして、そんなに経費もかからないし、今、よく健康管理ということで随分ウォーキングしたりしている人がいるのですけれども、それをやらないでも外で奥さんともども一緒に野菜づくりでもすると、非常に健康にもいいということで、ぜひ進められたらどうなのかなと。自衛隊退職者の方ばかりでなくて、役場職員、退職された後でも十分可能かなと思っておりますので、そこら辺、健康管理の面からもそういったことを考えてはどうなのかなと。それを町を挙げて、今、結構それに取り組んでいる御年輩の人たちもおりますので、そういったことも考えてぜひやっていただきたいなと思っております。

退職される方は、非常に退職金という大きな金を持っていますので、できれば農地全部買ってあげれば一番いいのですけれども、そんなことも夢見て、何とか町の農業を守っていくために、何とかひと

つ。これは、うちの住民ばかりでなくて、やっぱりよそへも少し呼びかけて、都会ではそういった希望する人も結構いるみたいに聞きますので、何とかそこら辺も考えていただきたいなど。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 11番渡部議員の担い手対策についてお答えをさせていただきます。

就農対策は、現在、町としても講じさせていただいている実態でございます。今、お話の中にありました小規模な中で野菜等を作付してという、どちらかと言いますと、ライフワークとしての農業を楽しみたいという方は、総体的に希望が多いということは、私も認識しております。ただ、そういう方々に対します応援サポートと、なりわいとしての農業の担い手としての位置づけというものは、ある程度すみ分けをするべきかなというふうに考えておまして、町といたしましては、まず基幹産業であります農業をどのように安定して、さらに成長させていくかということに、私は最大の意を用いるべきだというふうに考えております。

そういう意味におきまして、なぜ後継者が定着しないのかという、その根っこをまず解きほぐさなければ、本当の抜本的な改善にはならない。要するに、冒頭の最初のお答えで申し上げておりますが、本来、後継者となるべく人は、大体、農家にはおられるというふうに思います。経営者の思い、あるいは本人の思い等もありまして、上富良野町内でほかの仕事につかれています方、あるいは他町へ出られて仕事をされておられる方、そもそも私としましては、そういう方々は本来、後継者となるべく位置づけの人ではなかったかなというふうに思うわけでございます。そういう人たちが、なぜ農業を継いでいただけなかったかというその部分を、やはり新たな移住者を求めることも施策としては位置づけていきますが、まずそこに十分意を用いて、先ほどの中山間地域の条件不利な不利地の、それも一つでございましょうし、いかにして若い人が魅力を持っていたかしながら、しかも経営的に食べていける経営と申しましょうか、安定した農業経営ができる、そういう農業の形態をどうやってくるかということが、何にも増して私は大事なことではなからうかなと。

そういうことから、一つ一つ解決していけば、おのずと後継者も定着していただけるでしょうし、農地の流動化もスムーズに進むということで、ぜひこれは一農業団体・農業者のみならず町ぐるみで、上富良野の大きな三本柱の一つでございますので、ぜひ皆さん方の知恵を出し合って、これから大いにこれを議論していくべきことでなからうかなということ、先ほどお話がありました農業がある種就労機

会の受け皿となることも、これも大いにそういう可能性も持っています。

また、一定程度仕事を終えられた方の第二の人生、ライフワークとしての農業を楽しまれるという方に対しましてのサポートも当然、これは一方では考えていきたいと思いますが、根っこは、今の農業を強くすることだということで、ぜひ議員のお力もお借りしたいなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西村昭教君） よろしいですか。

11番渡部洋己君。

11番（渡部洋己君） 先般、農協の支所長といろいろな話をしたときに、昔であれば農家の子供、長男がおって次男がおったら、次男は分家だとかとって新たに農家を継がせたとかというそんな話があるが、最近はそのようなことはなかなかないのだけれども、それを思うときに兄弟が、長男が家の跡取って、例えば次男、三男がどこかの会社へ勤めて、そういった方が戻ってきて一緒に農家やりたいと、そういう人も結構、聞いたらいるような話もするのですよ。

ですから、できたらそういう人たちのために、少し行政の力をかしたら、当然、法人的なものもあると思うのですけれども、そういったことで何とか農業をぜひ守っていけるようなシステム、町を挙げて何とかしていただきたいなど。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 11番渡部議員の御質問にお答えをさせていただきます。

思いは同じだなというふうにも、再認識させていただきました。これから農業者・農協等も十分に意見交換をいたしまして、昔のように次男、三男も農業をしていただけるような、あるいはよそへ職を求めておられる農家の子弟の方々が、戻って農業をしていただけるようなそういう環境をつくるということには、町の存亡もかかってくる問題でございますので、大変重く受けとめまして、関連団体、あるいは関連団体のみならず町を挙げて、大きな課題だということで認識してこれからも取り組んでまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

議長（西村昭教君） 以上をもちまして、11番渡部洋己君の一般質問を終了いたします。

次に、7番一色美秀君。

7番（一色美秀君） 私は、4項目に分けて質問を行いたいと思います。

まず一つ、空き店舗対策について、町長にお尋ねいたします。

現在、空いている店舗を物品販売のみならず展示場等に利用しやすくするように、金銭的に支援する

システムをつくり、一般町民のみならず全国的に呼びかけて入店してもらい、商店街の活性化を図ってはどうか。そのほか、町としての対策は考えているか、説明をお願いしたいと思います。

2項目目、第5次総合計画について、町長にお尋ねいたします。

本年度より、今後10年間のまちづくりの基本構想と計画が策定されているが、上富良野町とはどんな町なのか、どんな町にしたいのか、その顔が見えてこない。人口の将来予測だが、自衛隊の削減を対象から取り除いている。少子化・高齢化などの自然減少による推計と自衛隊削減の場合の推計との二本立てで策定しなければ、机上の空論である。この点について、説明をお願いしたい。

3項目目、教育支援について、子供たちに本物に触れさせること、これは教育長にお願ひいたします。

近年、子供たちの目覚ましい活躍があり、芸能やスポーツの分野において、一流のアスリート等を招いて直接子供たちと接したり見せることにより、子供たちに大きな夢と希望を持たせたい、そのための具体策はあるか。また、各種部活動での資金面での援助は考えているか。

4項目目、上富良野高校の将来について、教育長にお尋ねします。

間口削減どころか、存続そのものが危ぶまれている現在、町として、どのような対策を立てているのか、具体的に説明をお願いしたいと思います。

以上、4項目でございます。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 7番一色議員の4項目の御質問のうち、2項目につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

1項目目の空き店舗対策に対する御質問にお答えさせていただきます。

空き店舗対策につきましては、空洞化が進む商店街の大きな悩みであり、全国的にも大きな課題であると認識しております。国におきましても各省庁が連携し、さまざまな制度において空き店舗対策事業がメニュー化されており、さきの村上議員への答弁でも述べさせていただいたとおり、既に商工会が事業主体として、国の補助事業を活用した空き店舗対策として、中茶屋の整備・運営を図ってきているところであります。

私といたしましては、まずは現在取り組んでいるこれらを踏まえ、事業主体である商工会組織の中で、さらに機能を有効に活用するための工夫、新たな取り組みの実現の可能性などについて十分議論をしていただき、その中で、御提案や協力要請がござ

いましたら、商工会などと協調して積極的な支援を含め、対応を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

次に、2項目めの第5次総合計画に関する御質問にお答えいたします。

成長期から成熟期へとと言われて久しいわけですが、第5次総合計画は我が国の総人口が既にピークを迎え、減少期に突入した中で策定された初めての総合計画であります。

1点目の上富良野町はどんな町なのか、どんな町にしたいのかについてであります。折しも総合計画策定時を同じくいたしまして議論を進め、本年4月に施行した自治基本条例に示すまちづくりの基本理念を受けて、「住んでいて良かった」、「これからも住み続けたい」と思えるまちになるよう、「町民の暮らし本位」の考えに立って、「四季彩のまち・かみふらの - 風土に映える暮らしのデザイン」を町民共有の将来像と定めたところであります。その実現に向けて、達成したい「五つの暮らし」を大目標として設定し、各施策の計画的な推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の総合計画に示します人口の将来予測及び目標値につきましては、計画策定段階においても確認させていただきましたとおり、自衛隊員の大規模な配置移動は自然減とは異なりまして、予測することは不可能でありますことから、これらを考慮せずに推計しております。

いずれにいたしましても、今後において大きな変動が生じる場合には、総合計画にも影響が及ぶことがありますので、必要に応じて計画の修正などを検討していかねばならないと思っておりますが、少なくとも当計画に掲げたまちづくりの方向性や、それに伴うさまざまな施策の推進については、基本的に変わるものではありませんので、御理解願いたいと存じます。

議長（西村昭教君） 次に、教育長、答弁。

教育長（北川雅一君） 7番一色議員、3項目めの教育支援についての御質問にお答えいたします。

1点目の一流のアスリート等を招いて、直接子供たちに接したり、見せたり、大きな夢と希望を持たせる具体策に関する御質問にお答えいたします。

教育委員会といたしましても議員御指摘のとおり、子供たちが一流のアスリート等と直接触れ合い、お話できることは、生涯学習の観点からも大変有意義であると認識しているところですが、現在、現時点においては毎年、保育所・幼稚園、子育てサークルの親子、小学生を対象に町民芸術劇場を開催し、生の演劇や音楽を鑑賞したり、町内文化団体の発表の場を紹介したりし、子供たちが芸術・文化

に触れる機会を得ていただくよう取り進めているところでございます。

2点目の各種部活動に対する資金面の援助につきましては、部活動を行っている遠距離通学者に対する冬期間における部活動後の帰宅のための交通費を町で補助しており、さらに全道大会や全国大会に出動する際に、出場経費の一部を助成しているところでございます。今後におきましても学校、部活動育成協議会などともに協議しながら、引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に、4項目め、上富良野高校の将来についての御質問にお答えします。

本年、上富良野高校への入学者は23名で、全校生徒数は69名となり、全学年が1間口になっております。上富良野高校は、普通科高校として現在に至っておりますが、近年の少子化等の影響により、入学希望者が減少しており、存続の危機にあることは、議員各位を初め、町民の皆様にも御心配いただいているところであります。

私といたしましても、存続の危機については十分に認識しており、町長とともに、北海道教育委員会に対し存続の要請を行い、さらに上富良野高校の校長とともに、上富良野中学校を初め近隣市町の中学校に対し、上富良野高校のPR等を実施するとともに、富良野地区中学生の体験入学や上富良野中学校における進路指導学習の一環として、3年生全員による上富良野高校の見学等を行い、多くの入学希望者が出るよう努力しているところであります。

また、富良野地区広域市町村圏振興協議会と富良野地区広域教育圏振興協議会の連名により、「富良野地区の高校教育を考える」提言書を北海道と北海道教育委員会に提出し、富良野地区全体としての高校教育の望ましいあり方についての提言を行ったところであります。

町の具体的な支援としましては、町が補助している「北海道上富良野高等学校教育振興会」を通して、入学者への入学準備金の助成や卒業後の就職に有利な条件となるよう、在校生に対する資格取得の助成等を行っているところであり、上富良野高校の卒業生が富良野看護専門学校を受験する際の推薦枠の確保や、町役場に就職する際の優位性の確保を図ることなどを検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思っております。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 7番一色美秀君。

7番（一色美秀君） ただいま各自答弁をいただきましたけれども、個々の質問に入る前に、全般的な印象を述べさせていただきます。

すべてに具体性に欠けております。町長なり職員

の皆さんも、非常にすばらしい方が大勢いらっしゃいます。こんな町にしたい、こんな構想もある、もっと積極的に参加していただけないでしょうか。また、私も議員も行政により与えられた案件を審議するだけではなくて、さらに勉強して逆に提案することも大切であります。そういった議論の中に、各種団体、住民の皆さんとともに協議することが肝要だろうと思います。

1項目めの空き店舗対策について質問いたします。

中茶屋の整備運営を図ってきたということですが、どのくらい中茶屋に設備投資をして、どのように運営してきたか。町の負担・商工会の負担を含めて金額を教えてくださいと思います。

議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（伊藤芳昭君） 7番一色議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、中茶屋の件でございますけれども、16年に実施しまして、そのときに経済産業省の予算を申請しまして、ハード面で改築等を実施いたしました。町と商工会の負担で、ちょっと細かい数字、手持ちございませんけれども、700万円か800万円ぐらい投資して、実施しております。

その段階で、運営につきましては、商工会が運営をするということで決まっておりましたので、商工会に対して補助金を交付しまして、運営等に当たっていただいております。今現在、ことしの部分につきましては、21年度、商工会に対して215万円できなかったかと思っておりますけれども、申しわけありません。はっきりした数字があればですけども、当初から見ましたら、この運営につきましては商工会の皆さんが、NPO法人いろいろな方の御協力をいただいて、町と商工会とお互いに負担をしながら、経営をしている状況にあります。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 7番一色美秀君。

7番（一色美秀君） 突然の質問で申しわけございません。概略はわかりましたけれども、先ほど町長の答弁の中で、商工会組織の中で提案や協力要請があれば、商工会等と協調して支援・対応を図りたいとのことでした。

それでは、問題は進展しないのではなかろうかと思っております。もっと積極的に、町が参画すべきであろうと思っております。例えば、町で空き店舗を買い上げまして、認知症の老人を抱える家族の相談所、また介護や介護保険の相談事務所を設け、できればケースワーカーを置いて設置することがベストであろうと思っております。また、障がい者の働く喫茶店等を提供し、そこに多くの父母を交えながら相談する場所を

提供することも、一つの例でなかろうかと思っております。また、農家の方々が、空き店舗を利用して農産物の直売所を行っていただく、その家賃の何割かを町が助成する。また、一般の町民の方、趣味と実益を兼ねてお店を出したい人にも助成をする。

さらに、先ほどちょっとお聞きしたのですが、この秋に松野先生の遺作展が行われるということをお聞きしましたが、そういった町民による町民がつくっていらっしゃいます絵画だとか写真だとか、陶芸だとか書道とか、そういったものを展示する場所を空き店舗を利用して使っていただきたい。なおかつ、その中に出版される絵の好きな方たちが張りついて、また、子供たちも自由に出入りできる、そんなような場所を提供、町の中に空き店舗を利用して提供する。そのために、町が一丸となって助成していただける、そんなことに対して町長どのようにお考えでしょうか。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 7番一色議員の空き店舗対策について、お答えをさせていただきます。

中茶屋の運営については、先ほど担当課長のほうからお答えをさせていただきましたが、実はまずその前提に、空き店舗対策の前段で中茶屋におきまして空き店舗対策というのは、どういうふうに行われて、どのように今後それを波及させていくかというふうなある程度実験的な試みも、中茶屋の中で行われているという認識を持っております。

ですから、先ほど冒頭のお答えでも申し上げましたが、まず中茶屋の運営実態が商工会等を通じてどのように、もちろん町も深くかかわっておりますが、どういう課題があって、あるいはどういうふうに行うべきかという部分があるのかと、そういったことをまず検証することがあっていいのではないかと考えております。現在、まだそういうようなディスカッションが運営されて、お願いしている方々と十分なされておられませんので、これは不断に行っていかなければならないと考えております。

それから、議員いろいろ御提言いただきました。利用の形態等につきましても、まず基本的なことから申し上げますと、町がこういう事業を展開する、町がこういうメニューで空き店舗を利用するというような町が提案をすると、そういう利用の諮り方というのは、行政として取り得る形ではないのではないかと、あるいは理解してございまして、民間の方々、あるいは組織の方々福祉事業に対して利用したい、あるいは商店街の展示場として利用したい、さらには文化・芸術の一つの拠点として利用したいという、町民の中からそういう御提言やアイデ

アをいただいた中で、町がそれらを事業成果を十分に生ますようなサポートをするのは、町としては、行政としては当然あるべき姿だというふうに考えておまして、今、一色議員が御提言ありましたようなそういう動きをぜひ町の中に、そういう動きを波及していただくようなことになっていただければありがたいなというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

議長（西村昭教君） 7番一色美秀君。

7番（一色美秀君） ただいま町長の答弁で十分わかりましたけれども、やはり一般のかかわりがあって動くということもわかりますけれども、やはり町として大きなリーダーシップをとっていかなくては、動きが非常に遅いと思います。やっぱり現実には、予算づけがなければできないことであります。要求することも当然でありますけれども、町長たる者、強いリーダーシップを持って、ある程度の指針をつくっていかねばならないと思います。

特に、これからの第2問の第5次総合計画についてであります。中富良野はラベンダーの町であります。富良野は、へその町であります。美瑛は、丘の町であります。東川は写真の町であります。剣淵は絵本の町、それぞれの顔があります。

先ほど、町長の答弁に、どんな町なのか、本年4月に施行した自治基本条例に示すまちづくりの基本理念を受けて、「住んでいて良かった」、「これから住み続けたい」と思えるような町になるよう「町民暮らし本位」の考えに立って、「四季彩のまち・かみふらの - 風土に映える暮らしのデザイン」を町民共有の将来像と定めたところであります。

しかしながら、これは何のインパクトもありません。焦点がわかりません。「温故知新」、古きを尋ねて新しきを知るという言葉があります。また、シェークスピアは、「未来は過去にある」と言っております。まちおこしのヒントは、過去の歴史をひもとくことにあると思います。全国に類のない独自のものとは、もし十勝岳を全面的に押し出すとすれば、それは泥流の町であります。多くの犠牲者を、そして苦節30年の血と汗の努力が一瞬のうちに泥流に飲み込まれました。この地で作物はつくれないと、村の放棄もやむを得ないと悲痛な叫びの中、立ち上がったのは吉田貞次郎であります。

不可能と言われた稲作が、10年を待たず田んぼに蛙の声を聞いたときの先人の感動は、いかがなものであったでありませんか。忘れてはなりません。これも一つのまちおこしのアイデアであろうかと思えます。

私の学生時代、十勝岳の安政火口より温泉が流れておりました。お湯が流れておりました。自分の好

きな温度のところに石をせきとめて入れることができました。雪渓に、缶ビールを冷やして飲んだことが最高の思い出であります。また、冬、十勝岳の白銀荘は、中谷宇吉郎が、世界で初めて雪の結晶を人工的につくった場所であります。パウダースノーであり、たとえ温暖化が進んでもスキーができるところでございます。

さらにまた、農業者の安定と利益を上げることが町の存続の源である。そのための農作物の開発、全国に類のない独自のものを生み出すことが必要であります。お米・芋・アスパラ・メロン等さることながら、ホップであります。反収が四、五十万円になるとのことでございます。昔は100軒近くあった生産者も今は3軒であります。全国的に見ても岩手県、秋田県にそれぞれ1軒ずつあるのみ。昔はヨーロッパが主流でしたが、チェルノブイリの事故以来病気に冒され、今はアメリカ、カナダ、ニュージーランド等より輸入しております。

また、サッポロビールでは、中国に種を持って行って栽培している。しかしながら、輸入物にはない希少価値であるホップを商業や観光ベースではなくて、農業者の利益を生む生産物として広く生産することが基本であり、ホップの定着と同時に、観光・商業に結びつけて展開させることが本筋であろうと思います。今は昔と違いまして、大変品種も改良されまして、背丈が半分の高さで同量の収穫ができるということでもあります。まず、他にない特色を持つこと、大量生産で安い物をつくるのではなく、逆に手間暇かけなければいけないものをつくると、これが雇用を生み出すもとなるのではなからうかと思えます。ホップの町、これも一つのアイデアであろうかと存じます。

次、町の人口の将来予測ですが、平成17年度は1万2,352人、現在平成21年度6月、1万2,074名、平成25年数字予測は1万1,954名、平成30年度は1万1,508名としております。平成17年度の人口に基づくことを目標にしております。私は、現状のままでいけば、10年後にはもっと減ると思います。また、自衛隊の削減はもう目の前に迫っております。100人、200人、その数によって家族も含まれ、さらに多くなってくると思えます。将来、下手をすると1万人そこそこ、1万人割ることも考えられます。当然、町の収入も減ってまいります。削減が決まってからでは遅すぎます。それぞれの人口の割合による財政を想定して、シミュレーションしていかねばなりません。そしてどのように対応していくか、削減が決まってからでは遅すぎます。1万人を割るようなことになると、職員の数をもとより町長、ほかの

皆さんの給料は当然カット、また、私たち議員もこんなに要らなくなります。できるだけ早く町民に知らせ、危機意識を共有し、対処しなければならぬと思います。町長、いかがでしょうか。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 7番一色議員の総合計画に対します質問にお答えさせていただきますが、まず、町のキャッチフレーズと申しましょうか、一言で町をあらわすフレーズにつきましては、私はここに掲げてございます「四季彩のまち・かみふらの」。こんなすばらしい言葉はないと。まさしく北海道十勝岳のふもとで、本当に四季折々すばらしい景観に恵まれ、また、多くの恵みをいただいているということで、先人が知恵を絞ってつけてくれたまさしくその歴史に、歴史が今日までこれを皆さん、愛して守ってこられた四季彩のまち・かみふらの、これはすばらしいフレーズだというふうに考えておりますので、これをあらゆるところで利用させていただいておりますし、また、一部民間の商品にもこのフレーズを使っただきまして、PRをしていております実態もあります。そういうことで、町のキャッチフレーズとしては立派なフレーズだというふうに、私は理解しているところでございます。

それから、希少性のある農作物等をつくって、それらをまた活性化の一助にというような御提言でございますが、希少作物がいろいろあるとは私も存じておりますが、しかし、例えば一つの観光の目玉として、それを位置づけるために政策的に例えば場所を特定して栽培するとか、そういうような試みであるとすれば、それは観光協会だとか商工会、あるいは関係機関を介してお手伝いするということは、これは政策上可能かと思っておりますが、民間の町民の方々に珍しい作物があるから、ぜひつくってくれというようなそういうお願いというのは、当然、経営ベースで考えなければならないことなので、大変取り組みとしては非常にハードルの高いことかなと。

ただ、前段申し上げましたような町の知名度アップ、あるいは観光の素材として利用するということになりますと、これはまた組み立て方が違いますので、そういったところは、これから参考にさせていただけるものについては、大いに検討させていただきたいなというふうに考えているところでございます。

それから、次の総合計画におきます人口推計につきましてですが、冒頭お答えさせていただいておりますように、総合計画の策定時には、人口の自然減は計算値に用いておりますが、自衛隊の削減等そういう自然減以外で起き得る推定につきましては、これは推計はしておりません。現実はどういう形で人

口の推移があるか、全く推察できない状況でございまして、自衛隊のみならず町のほかの産業にかかわります、例えば産業の経済の動向によりまして、町内の事業所等の雇用形態がどういふふうに移るか、これもまた自衛隊と同様に、将来の不確定要素になります。

また、農業の分野でも、農業が今後どのように推移するかと、全く人口の影響等の大小はあるでしょうが、そういう不確定要素はさまざまな分野に含んでおりますので、今、それを推計してシミュレーションするというような考えは持ち合わせていないことで、御理解いただきたいと思っております。

また、人口を減らさないということに対する取り組みは、これまた別次元のことかなという考え方もしております。当然その一環で自衛隊に対しても現状維持を求めていたり、あるいは産業を振興したりといったあらゆるトータルで、上富良野の人口規模を支えていけるようなそういう施策に、これからも邁進してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

議長（西村昭教君） よろしいですか。

7番一色美秀君。

7番（一色美秀君） つい先日の日曜日なんですが、朝早く配達のために車から荷物をおろしておりました。その時に、「おはようございます」と元気のよい声をかけられました。上中の野球部の少年です。「日曜日でも練習か」、「はい、いつも応援ありがとうございます」、朝一番すがすがしい気持ちになりました。その日一日、いいことがあるようなうれしい日になりました。

教育支援について、子供たちに本物に触れさせること。例えば、昨年、日本ハムの選手が来町し、子供たちに指導したようでありませうけれども、どの程度の規模で来られたか、参考までにお聞かせ願いたいと思っております。

議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（北川雅一君） 7番一色議員の御質問でございます。

今、日本ハムのお話だったと思うのですけれども、本町自体での動き方は、してございません。今、確認しましたら、富良野市さんと体育協会さんが、そういう形でお呼びになって、何と申しますか、（発言する者あり）という形で対応したということで、今、ちょっと情報が入りましたので、上富良野町ではございません。

議長（西村昭教君） 7番一色美秀君。

7番（一色美秀君） 吹奏楽部も野球部もそんなんですけれども、垂れ幕もさることなんですけれども、もっと町民にアピールして大きく知らしめるこ

とが大事でないかと、子供たちを褒めてあげることが、よりの大切なことでないかと思えます。私たちの時は、野球部が全道で優勝した時には、駅前から吹奏楽を先頭に学校までパレードいたしました。いろいろな方向をぜひ子供たちに、夢を持たせるような努力をしてあげたいと思えます。

次に、部活動の資金面での援助は、金額でいかほどなものか教えたいと思えます。

議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（北川雅一君） 7番一色議員の御質問でございます。

ちょっと手持ちに資料ございませんけれども、私の知り得る中では、冬期の援助という形では、今、10万円ほど予算を組んでございますし、あと、先ほど言いました各種全道大会・全国大会につきましては、それなりの規定を設けてございますので、その範囲の中で助成をしているという状況でございます。

議長（西村昭教君） 7番一色美秀君。

7番（一色美秀君） 冬期間の送り迎えの費用ということで10万円前後ということなのですが、実は一昨年、その前の年ですか、吹奏楽部が全道で優勝して全国大会に行くときに、初めてのことで皆さん慌てて、本当に大勢の皆さんで寄附をいたしました。本当に皆さん協力をいただきました。それで終わらなくて、暮れには陸上部が駅伝で全国大会、また、その都度2回にわたって御寄附をいただいたわけですが、その時に、これはその都度何かのたびに集めることは大変だと。やはり何か、実際に中学校の部活動の育成会にはお金が一銭もないのですね、ゼロなのです。父母が積み立てているものは、ほんの微々たるものでありまして、使われてしまっている。町からの助成も、年間10万円足らずであると、その都度、遠征のときには多額のお金を寄贈いただきましたけれども、これは将来的にやはり部活動にお金を持たなければならないということについて、昨年は各住民会長さん、さらに町内会さんにも協力いただきまして、全町的に募金いたしました。そのかいありまして、420万円ほど集まりまして、早速、去年の吹奏楽部の全国大会、なおかつ年が明けまして、野球の全国大会に使わせていただきまして、今ほど100万円前後、ちょっと残っているのではないかと思えます。

しかしながら、だんだん目減りしていきます。PTAの親たちも部活動の積立金をアップいたしまして、1世帯200円から500円に上げまして、大体、年間150万円ぐらい、その半分ぐらいを利用して、あとの残りの7、80万円を積み立てていくような形になっていると思えますが、できれば町と

してもう少し、10万円と言わず年にもうアップした金額の中で積み立てをしていただけないかどうか質問申し上げます。

議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（北川雅一君） 7番一色議員の御質問にお答えさせていただきます。

子供たちの部活動、一生懸命みんな頑張っていたいております。そのいい影響は、町民皆さん方にそういう影響を与えて、やる気、活力が出てきているのかなというふうに私も感じてございます。資金も大切でございますけれども、今、子供たちが一生懸命やっている意気込みを、お金でちょっとかえるのはどうかというところも実はございますし、あえて町から部活動にある程度お金を出すことによって、逆にプレッシャーをかけてはならない部分も多分に出てくる部分があるのかなというふうに、ちょっと私なりにも考えているところがございます。

そういう状況の中で、子供たちが一生懸命頑張った成果として、出た場合については、それなりの対応をしていきたいというふうに、今の現状の中では考えているところでございます。

また、先ほど援助のお話もいたしましたけれども、上富良野町の振興の部分で、体育協会、それから文化連盟に対してのいろいろな補助に対しても若干ですけれども、負担金として形で費用として出させていただいております。微々たる費用の中から、ある程度全体的な枠の中で助成をしていくという形で、今の状況の中で進めている状況でございますので、その点も御理解を賜りたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 7番一色美秀君。

7番（一色美秀君） それでは、続きまして4項目の上富良野高校の将来についてであります。上富良野中学校の卒業生は、現在、約100名前後がおります。そのうち上富良野高校に入学する者は、わずか20名前後であります。せめて半分の50名ぐらいは上高に行ってもらいたい。その具体策はということでお尋ねしてありますけれども、具体的なことは一切これには出ておりません。本当に僥越でありますけれども、私の所信を述べさせていただきます。

一つは、上高に吹奏楽のB編成ぐらい、50人規模の楽器をそろえてほしい、そしてよき指導者を呼んでほしい、上富良野中学校の吹奏楽は、富良野沿線の吹奏楽の発祥の地であります。昭和二十七、八年ごろだと思います。上富良野劇場の桐山さんという方が、楽器を持っておりました。それを町に寄贈

して、町が中学生にやらせたのが最初でございます。今もそうですが、当時は曲調がずば抜けてうまく、上富良野中学校も一目置かれていた存在であります。

上富良野中学校の50周年では、楽器の整備500万円、その年は銀賞でありましたが、苦節10年よき指導者にも恵まれまして、花開き、全道一になりました。こうしてせっかく育った芽も上高では受け皿がなく、散らばってしまいます。楽器の整備には相当な金額がかかるかと思いますが、吹奏楽の町として上富良野が発展するのであれば、高くないと思います。

また、上高の野球部も奨励金を出して積極的に強くしてはどうでしょうか。もしわずかな、部員の少ない野球部が甲子園に出場し、全道一になった上高の吹奏楽部が応援に駆けつける、そんな壮大な絵空事に対しても、思っただけで胸がわくわくいたします。教育とは、5年、10年のスパンではなくて、50年、100年の先を見越して行くものだろうと思います。これからの指針として、真剣に考えていただきたいと思います。

以上、答弁を求めるわけでありませんが、大変生意気な失言等もございました。私の悪いくせでございます。冗談が言えないのです。失礼を深くおわび申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（西村昭教君） 答弁は、よろしいですか。

以上をもちまして、7番一色美秀君の一般質問を終了いたします。

次に、5番米沢義英君。

5番（米沢義英君） 私は、さきに通告してありました点について、町長及び教育長に質問いたします。

第1番目には行政改革、ラベンダーハイツの民間移譲計画について伺います。

町においては、この間、行財政改革を理由とした保育所等の民間委託、あるいはアウトソーシング等が実施されました。この間においても中央保育所が、将来は来年度以降において民間に移譲されようとし、また、西保育所については既に移譲されているという状況にあります。この間、私は、本来行政が行うべき行政サービスをみずから放棄するものだという指摘し、行政が担わなければならないもの、民間が担わなければならないもの、これを踏まえた中で行政の役割があるのではないかという指摘を行ってきました。

また、本年度の21年度に行財政改革実施計画において、施設介護や居宅介護が必要となった人の家

族の拠点となっている特別養護老人ホームラベンダーハイツが、民間移譲計画の対象にされようとしています。私は、この点においても今必要なのは介護されている方や、その家族の方が抱えている悩みなども今、多様化し、相談に乗れるような拠点づくりを積極的に行わなければならない、そういう時期にかかっているということを考えたときに、まさにラベンダーハイツは介護の悩み・相談受け、また、施設を、入所者を受け入れている中での運営の悩みや介護者の悩み、そういう問題点を明らかにし、実践的にそういう課題や問題点を解決し、あるいは地域の人たちにこたえていくという大きな役割を担うそういう施設だと考えています。

それは、いとも簡単に行財政改革という形の中で、民間に移譲されるということは、私は納得できるものではありません。そのことを申し上げ、次の点について町長に見解を求めます。

特別養護老人ホームラベンダーハイツは、今後とも町が運営すべきと考えますが、民間に移譲しようとする理由について伺いたいと思います。

また、ラベンダーハイツの移譲については、当然、入所者やその家族、職員との話し合いの中で、合意の中でそれを進めなければなりませんけれども、そういう経過は今どのようになっているのか。また、何年度までにラベンダーハイツの移譲を実施されようとしているのか、伺いたいと思います。

三つ目には、ラベンダーハイツの民間移譲は、住民の地方自治法の精神に基づけば、住民の福祉の向上に努めるというその精神から逸脱したまさに福祉の心、法の精神を放棄するものだと考えますが、この点についてどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

次に、子供の医療費の無料化について伺いたいと思います。

子供の医療費の無料化枠拡大は、今、各自治体の独自の子育て支援策として広がりつつあります。また、それは子供たちが病気になったときの早期治療の点からも、有効な健康管理としても評価されております。町においては、一部拡充が見られるものの所得制限があるなど、十分とは言えない状況にあります。他の自治体によっては、小学校卒業まで、あるいは中学校卒業まで、さらに入院・通院のどちらかを無料化するなどの多様な工夫がなされています。

ある町民の方は、このように言っています。町の医療制度・子供の医療制度は所得制限があるなど、公平とは言えない、もっと現実を見て柔軟な対応の中で、子供の健康、この点をしっかり受けとめた医療費の無料化制度を実現してほしいと語っていま

す。私は、改めて条件なしの医療費の助成制度を設けること、これが今、町に求められていると考えます。その立場からも、医療費の助成制度を見直して、中学校の卒業までを対象にした検討をすべきと考えますが、この点について町長の見解を求めます。

次に、定住化促進対策についてお伺いいたします。

今、少子化・高齢化、あるいは産業構造のさま変わりなどで、上富良野町も人口の減少傾向にあるということは否めません。年齢別に見ても年少人口・生産年齢人口が減少する、また、町の将来を担う世代の30代から40代の生産年齢人口が流出しているということは、まちづくりや産業の振興にとっても深刻な問題であることは明らかであります。

その点でも子育ての支援、あるいは就労対策などを含めた定住化対策の一層の充実、あるいは工夫が求められると同時に、それらによって人口の流出や減少を少しでも抑制するということが、行政に求められていると考えています。

町における第5次総合計画では、平成30年度の目標人口を1万1,900人と設定しています。その目標を達成するためにも、町の定住化促進のための施策の充実と制度の向上は、避けられない課題だと考えます。しかし、町においては定住化促進のプログラムはあるものの、窓口は設定はされているものの、しかし、他の町村から見て魅力ある具体的な対策になっていると言えない状況があります。町長において、定住化促進についての今後の具体的な対応についてお伺いいたします。

次に、小規模多機能型居宅介護施設についてお伺いいたします。

小規模多機能型介護施設とは、平成18年4月の介護保険制度の改正により創設され、地域密着型のサービス施設の一つとなっています。介護が必要になった高齢者、主に認知症高齢者の方が、今までの人間関係や生活環境をできるだけ維持できるようにという目的で、通いや、あるいは訪問、泊まりという形の三つのサービス形態を一体となし、24時間のサービスが受けられる居宅介護施設という状況にあります。

もう既に現在、全国では約1,000を超える施設が誕生するという状況になり、美瑛町にも既に誕生しております。町においても、今後、高齢者のひとり暮らし、あるいは独居世帯や老人世帯、認知症の方々がかかる傾向にあるという状況を考慮すれば、当然、必要な施設の一つであると、私は考えています。そのことを申し上げ、今後、町においても早急に介護計画等において、このような施設を設置

する方向、それが今求められていると考えますが、この点についても今後の対応についてお伺いいたします。

次に、上富良野高校の存続についてお伺いいたします。

上富良野高校の存続を求めた署名を、この間、地域ぐるみで上富良野町においては展開してきました。そのかいもあって、当面、上富良野高校を維持・存続するという方向性が決まっておりますが、しかし、道教育局においては、将来、上富良野高校においては相変わらず統廃合の対象校になっているということ、これが現実ではないでしょうか。

私たちは、この間、道教育局やあるいは上川支庁の教育局においても、上富良野高校の存続要望に取り組んできました。その中でも明確に上富良野高校を存続するということが、明言していないという課題があります。そういう意味では、仮に今後、上富良野高校を町ぐるみで存続しようとしたとしても、将来はどうなるのかという不安があります。

そのことを考えれば、上富良野高校普通科存続一辺倒ではなく、養護高等学校などの特別支援校や介護、あるいは看護などの技術習得などができる高校としての存続を訴えることも必要と考えますが、この点についての教育長の見解を求めます。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 5番米沢議員の5項目の御質問のうち、4項目についてお答えさせていただきたいと存じます。

まず1項目めのラベンダーハイツの民間移譲計画に関する御質問にお答えさせていただきます。

初めに、ラベンダーハイツの民間移譲計画が、推進されようとしているがとのことですが、現在、町におきましてはラベンダーハイツを民間に移譲する明確な計画を持ち合わせていないということをもまず御理解願いたいと思っております。

上富良野町行財政改革実施計画の平成21年度実践スケジュールの中の効率的な行政運営の確立、アウトソーシング基本方針の策定とその推進の取り組み事項として、ラベンダーハイツ民間移譲計画の推進の項目があることは事実であります。既に移譲または近年中に移譲予定の必要、調査、研究し、これらを踏まえ今後の運営形態をどのようにしていくことが最善なのか、さまざまな検討を進めようとするものであります。

ラベンダーハイツは、高齢者が安心して生活できる老人福祉施設、在宅福祉施設の町の拠点であり、その果たすべき役割はますます大きくなるものと受けとめており、そのためには今後も安定した運営を続けていくことが必要であり、その前提として民間

移譲をも含めた運営形態を調査してまいりたいと考えております。

したがしまして、1番目の民間移譲にする理由、2番目の何年度までに実施されるのか、また、職員との協議の経過につきましては、研究・検討の過程でございまして、今お答えする状況にないことを御理解賜りたいと存じます。

3番目の民間移譲は、行政としての福祉の心を放棄することになるのではないかとのお尋ねでございますが、民間に移譲することで多様化する利用者のニーズに的確に対応し、サービスの向上が図られると確信できるに至ったときに推進するものでありますから、福祉の心を放棄することになるとは思っていないということで、御理解いただきたいと存じます。

次に、2項目目の医療費無料化に関する御質問にお答えいたします。

乳幼児等の医療費助成につきましては、北海道医療給付事業と連携いたしまして、その給付対象者を拡大しながら、助成措置を講じているところであります。また、昨年の第2回定例町議会におきまして、条例改正の議決をいただき、平成20年10月から町単独事業として、特に医療受診機会の多い3歳未満児の初診時一部負担金を助成して、3歳未満児の医療費を完全無料化するとともに、3歳以上就学前児童の住民税非課税世帯の初診時一部負担についても無料化するなど、町といたしましても独自の助成制度を実施しながら、子育て世帯の医療費の負担軽減による子育て支援対策を進めているところであります。

さて、議員御質問の中学校卒業までの医療費の無料化を拡大できないかとの御質問でございますが、中学校までの児童・生徒の医療費を完全無料化した場合には、相当程度の新たな財源が必要と試算しておりますが、厳しい財政状況の中で、現在のところこれらの制度を恒常的に維持することは困難と考えております。

しかし、少子高齢化の進展の問題は、今後のまちづくりにとって非常に重要な課題であることと私も認識しており、我が町の少子化の状況が今後どのように推移していくか見定めながら、町が実施している子育て支援事業等の検証をするなど、今後も必要な子育て支援対策を充実してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

次に、3項目目の定住促進対策に関する御質問にお答えさせていただきます。

豊かな自然、広大な大地、安心・安全な農畜産物など、北海道ひいては今後、富良野地方への移住ニーズが高い状況と認識しております。本町におい

てもここ数年、多くの移住相談を受け、移住を果たされる方も少なからずおられることから、大変うれしく思っているところでございます。

町では、総合計画において目標人口を定め、その達成を目指して毎年、新たな移住者・定住者の確保に努めているところで、頑張る地方応援プログラムの一つとして、定住・移住プロジェクトに沿って旧教職員住宅を移住準備住宅や地域コミュニティ住宅として活用するなどの事業に取り組んでいるところであります。

基本的には、自治基本条例に示されております「住んでいて良かった」、「これからも住み続けたい」と思えるまちづくりのため、さまざまな公共サービスの充実を図り、さらに町の魅力を積極的に町内外へPRすることなどにより、移住・定住を促進してまいりたいと考えております。

このようなことから、子育て支援や就業支援など既存事業の充実を初め、先進的に取り組まれている他の自治体の事例を研究し、具体の取り組みとして反映できるよう検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと存じます。

次に、4項目目の小規模多機能型居宅介護施設についての御質問にお答えさせていただきます。

平成18年4月から、地域密着型サービスが創設され、そのサービスの一つとして、小規模多機能型居宅介護が展開されております。このサービスは、介護を必要とする高齢者が身近なサービス拠点事業所において、食事や入浴などの日常生活のお世話をする通いのサービスのほか、状態や希望に応じ随時訪問や泊まりのサービスを組み合わせ、利用者の有する能力に応じて、その居宅において自立した日常生活を送ることができるよう提供するものであります。

近隣市町では、民間法人の手により、これらのサービスを提供する事業所運営が進められていると聞いております。本町においては、第4期介護保険事業計画の策定の段階で、このサービス提供を見込むに至らなかったことから、この計画には盛り込まれておりませんが、今後、高齢化が進展し、ひとり暮らし高齢者等の増加が想定される中において、高齢者がいつまでも住みなれた地域で安心して暮らしていただくためにも、小規模多機能型居宅介護を含め、住民のニーズに適応した介護サービスの提供が図られるよう、介護保険事業の状況を十分見きわめながら、努力してまいり所存であります。

議長（西村昭教君） 次に、教育長、答弁。

教育長（北川雅一君） 5番米沢議員、5項目目の上富良野高校の存続についての御質問にお答えいたします。

本年、上富良野高校への入学者は23名で、全校生徒は69名となり、全学年が1間口になっております。

上富良野高校は、普通科高校として現在に至っておりますが、近年の少子化等の影響により、入学希望者が減少しており、存続の危機にあることは議員各位初め、町民の皆様にご心配をいただいております。

本年6月2日に公表されました道教委による平成22年度から平成24年度までの公立高校配置計画においては、統廃合の計画には入っておりませんが、油断できない状況であることには、変わりないと認識しているところでございます。今後におきましては、議員の御指摘のとおり、特別支援学校や技術専攻科等への変更も道立学校への存続を図るための一方策として考慮させていただき、道教委等への働きかけを行うことも検討する課題として認識しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

5番（米沢義英君） ラベンダー・ハイツの民間移譲計画についてお伺いいたします。

町長は、一調査のための手段として民間移譲が、本当に入所者等、あるいは住民サービスに寄与できるのかという、その段階の調査だということのお話であります。しかし、そういうことであつたにしてもやはり人というのは、民間いわゆる移譲、あるいはするという思いがあることから、そういった実態調査をされるわけであつて、なければそういう調査などをしなくてもいいはずだというふうに、私は考えるわけであります。

この点について、将来的には多様な両者のニーズが的確に対応できるとすれば、サービスの向上が図られるということであれば、そういう方向もやぶさかではないというような文書上の表現もされているわけです。そのことを考えたときに、民間の移譲というのは既にテーマとしてあるのだと、私は、こういうふうに受けとめているわけですが、この点、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 5番米沢議員のラベンダー・ハイツに関します御質問にお答えさせていただきます。

民間移譲の計画につきましては、まず基本的に民間イコール、サービス低下という概念は私にはございません。さまざまな経営という側面も、施設とはいえ、経営を参酌しないで運営するということは、当然考えられないことであります。他方、サービスの低下をさせることも、これももちろんあつてはい

けないことでございます。そういう両方、相にらみながら、今後のラベンダー・ハイツをどのように運営していくかという、一つの選択肢には民間移譲ということも、これからは念頭に置いていかなければならない。

私が、今さら申し上げるまでもございませんが、特別養護老人施設のような運営の形態につきましては、比率で申し上げますと、大半が民間で運営をされているというのが、全国的な実態であることは御案内のとおりでございます。むしろ官で運営しているというのが、ごくむしろ少数派でございますが、しかし、これは地域の事情、あるいはさまざまな事情があつて今日に至っている時代背景もございますので、これから町の財政も含めまして、あるいは当然基本にありますサービスを低下させないということがクリアできるかとか、さまざま検討を要することがございますが、いずれにいたしましても利用されている方にとって何がいいのかと、さらにプラス、経営としての側面も考慮しながら、将来の方向性を探ってまいりたいということで、その一つとして、民間移譲ということも選択肢の一つとしてあるということで、御理解賜りたいと思います。

議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

5番（米沢義英君） 町長の答弁をかりれば、当然、民間移譲の対象だと、民間委託だと、早く言えばですね。ですから、調査・検討という段階で、その段階で民間移譲はしないという問題の話では、もう既がないということなのです。これをやるということは、民間に移譲するということの段階に入っているということなのです。

もう一つお伺いしたいのは、なぜ民間でできて官でできないのかと、ここがよく理解できない点なのです。私は、民間のやっている方たちの交流もありますし、十分やっている役割については、高く評価しています。また同時に、そうであるならば、行政が行わなければならない役割もあるのではないかと。先ほども質問の中でお伺いいたしましたが、やはりこれだけ多様な介護者や施設介護で入所している方たちのいろいろな声を、ラベンダー・ハイツの方、職員については聞いているわけです。聞いている問題や課題、家族が抱えている課題を上富良野町でどうするのかと、地域の介護力を上げるために、どういう立場を行政がとらなければならないのかという、やはり実践的な立場からのそういう課題・問題意識をそれぞれの職員がもう既に抱えて、それをどう打開したらいいのかというそういう方向に、今、上富良野町・行政が進む段階に入ってきているのだと。

そういう意味では、行政がしっかりとそのことを

踏まえた中での介護の現場における悩みや課題、介護者の悩みや課題について、こういう現場を通して投げかけていく、問いかけていく、そういうことが今求められているわけで、そういうことを考えたときに、民間に移譲しなくても行政が立派にやってくれる素材があるのだと思うのですが、なぜこういうことを考えられないのか、町長に見解を求めます。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 5番米沢議員の御質問に、再度お答えさせていただきます。

まず、先ほど冒頭でもお答えさせていただきましたが、介護施設の運営に対しまして、民と官との違いは際だってその差があるということは、サービス上は特に際だってはないかと思いますが、しかし、民間の持っておられるノウハウ、これは物によっては官をはるかに超えるネットワークもございますでしょうし、あるいは広い人材も持っておられる。そういったことを総合的に判断いたしましても、必ずしも官のほうが勝っているというような発想は、私は持ち合わせていないものでございまして、民間移譲、町を預かる者といたしましては、町全体の財政も考慮しながら、施設の運営も行っていかなければならないという側面もございます。

しかし、先ほど申し上げましたように、それが利用されている方々のサービスの低下につながるということは、これはいかなることがあってもあってはならないということが大前提でございますので、それを十分にクリアした上で、そして次に経営的にどういう選択肢があるのかという中で、民間移譲というものを一つの方法として押さえているということでございまして、これには上富良野のラベンダーハイツを例にとりますと、さまざま、まだまだクリアしなければならない課題はいっぱいございます。

しかし、それらを一つ一つ検証しながら、行き着くところがどういう民間移譲なのか、あるいは従来形のままでいくのか、あるいは指定管理者という制度を利用するのかと、そこまで行き着くためには十分な時間と十分な研究をして、その後、結論を導いていきたいなというふうに考えているところでございます。

さらに、介護も含めましたそういうサービスを求めておられる方々の実態について、ラベンダーハイツの状況を把握することだけではなくて、あらゆる福祉の分野でそういうネットワークはつくってありますので、町の住民、住んでおられる方々のニーズについての意向は、さまざまな形で集約できると、そういう体制は整っているというふうに理解しておりますので、御理解賜りたいと思います。

議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

5番（米沢義英君） 私は、いつも歴代の町長さんすべてそうなのですが、私とかかわった、やはり理念なき民間移譲であったり、指定管理者なのです。民であっても官であってもそれぞれが競い合っていて、それぞれの立場から介護であったり、保育であったり、質の向上をさせていけばいい話であって、行政がこの努力をしないで放棄していると、こうしか私は受けとめられないのです。だから、理念なき福祉の地方自治法の定めた地域の福祉の向上に努めるという、この精神を放棄しているのではないかと。努力すれば、新しい方向性や課題についても打開策が見えてくるわけですから、そういう行政の役割を地域の民間の福祉施設とも交流しながら、私は高めるといふこの立場こそ、今の行政が取るべき立場だと思うのです。

そのことが、町長の答弁の中にはなかなか見えてこない、こう思うわけです。だから、いとも簡単に民間移譲かアウトソーシングかという判断になっていくのだと思うのですが、私は、これをきっちり押さえた中での介護福祉計画、地域の立派なビジョン、福祉計画もつくったわけですから、そこに町の精神を生かすべきだというふうに思いますが、この点、町長どようにお考えなのですか。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 5番米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

私は、少し自信過剰かもしれませんが、ラベンダーハイツの現在の入所者数、あるいは御利用いただいております皆さん方からお聞きいたします限りにおいては、非常に現在のラベンダーハイツにおきましては、職員の方々がしっかりとサービス向上に工夫をしたり、本当に心を込めて介護に当たっておられまして、入所待ちの方が非常におられるということがすべてを物語っているということで、町においても現在の与えられた状況の中で、現場は最大限の努力をしておりますし、サービスにおいては何ら見劣りすることはないということで認識しているところでございますので、御理解賜りたいと思います。

議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

5番（米沢義英君） それぐらいわかっているのでしたら、きっちりと行政の役割とは何かということを理解した上で、今後とも行政、公の施設として存続すべきではないですか、この点どうなのでしょうか。

さらにお伺いしたいのは、もしも財政的な問題であるとすれば、確かに介護報酬等が下がって、交付税等の削減もありました。ここは国との関係ですから、最大の問題点であります。もしも財政が問

題であるとするならば、行財政改革でまだまだ見直すべく施設の民間委託、あるいは譲渡があるのではないでしょう。

何回も言いますが、例えばオートキャンプ場、あるいはパークゴルフ場、こういったものを優先的に民間に移譲する、あるいは譲渡するという形は、課題もいろいろありますが、あなた方の100%そこに私の気持ちを譲ったとした場合、こういった部分は地域の福祉や行政、教育とのかかわりであれば、直接何ら影響が出る部分ではないわけですよ。そういうことを考えたら、こういった部分の行財政改革を行って、その財源を少しでもラベンダーハイツの運営のほうに生かすという財政改革こそ、本来とるべき町の対策ではないですか。

ですから、こういうこともしないで、ただアウトソーシングがいい、国の指導だからこれをやらなければならないという報告にこそ、理念なき福祉の社会保障という充実しなければ、行政の役割のその精神を放棄しているのだというこの立場に立っていますが、この点どのようにお考えでしょうか。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 5番米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

福祉に対します理念ということで申し上げますと、これは全く米沢議員と考えを異にするものではございません。福祉、あるいはそういった行政万般にわたりますサービスに対しまして、しっかりと意を用いていくという理念は、これは普遍のものでございますし、私も何ら異を唱えるものではございません。

他方、経営という、また経営の理念という側面も自治体を預かるものとして、これは避けて通ることはできません。そして、また、これは聖域があっても困る、聖域があるものでもないというふうに考えております。あらゆる町といたしましては、行財政改革の中ですべての分野をタブー視することなく、行財政改革の本旨にのっとりまして、行財政運営に資するように、それはそれで理念を持ってそれぞれ研究・検討を進めているところでございまして、ラベンダーハイツも福祉の理念と経営の理念と、それがきちっと成り立つようなことを絶対崩さない形の中で、将来のあり方を考えているということで、御理解賜りたいと思います。

議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

5番（米沢義英君） 私は、まさにこの調査・委託・研究のためのそれだけの計画でラベンダーハイツの民間移譲計画というのは、まさに詭弁ではないかというふうに考えます。そういう意味では、今後、家族や職員との話し合い等も当然必要でありま

すし、この間、そういうことも含めて私は改めて、この点について、また、別な機会に町長との見解を伺いたいと思います。

いずれにしても移譲、あるいはありきだということをごここではっきりしましたので、私はこの点、今後とも住民との関係でも訴えていきたいというふうに考えています。

次に、子供の医療費の無料化についてお伺いいたします。

確かに、町においては3歳未満児、あるいは3歳以上の児童等についての住民税非課税世帯の負担金などの無料化というのはされております。私、そのことを考えたときに、やはり住民の方が言われていたように、本来、私たちはこの町に住んでいて、一方がこういった恩恵に享受されて、一方が恩恵に享受されないという制度自体が、やっぱり問題ではないかというのは、それは適切な住民の声だというふうに思います。

そういうことを考えたときに、私、少なくともそういう所得制限を廃止し、この上富良野町に住んでいるすべての子供たちが、憲法の示すように安全で安心で暮らせるという、この立場からの医療費の無料化をきっちり行政が、指導的役割を持って行う段階に差しかかってきているのだと思います。他の町村の事例を言いましたら、比布町でも小学6年生を対象にした無料化も実施されています。他の町村においては、負担金の2分の1を補助するなど、半分を持つなど、創意工夫の中で子育て支援と合わせて子供の健康を守る立場からも、早期に病気にかかったときに診療してもらおうという、こういう立場からの医療費の無料化制度を実施しております。

そういう意味では、町においては今後検証するというものの、検証の中身がどうなのかということを知りたい場合に、問われた時に、町長、これは今後、前向きに検討するということの答弁でよろしいのですか。それとも、検証はするけれども、そこまではならないと、質問が出たから、検証してみるという答弁だけなのか、この点お伺いしたいと思います。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 5番米沢議員の医療費の無料化についての御質問についてお答えさせていただきます。

議員もお説のとおり、町といたしまして現在まで過去それぞれ歩みの中から、町独自の子供の医療費のサービス体制を整えてきているところでございまして、ただ、議員お話の中学生までの完全無料化というような町独自のサービスは、町として取り組んでいる状況にはない状況でございます。

町といたしまして、医療費の無料化、あるいは補

助も当然、私は子育て対策の一環だということで位置づけしておりますが、そのみならず、町としてはさまざまな子育てのための支援策を講じてきております。母子の保健対策、さらには保育サービス、さらには子育て支援関係に、さまざまな支援センターの開設だとか、発達支援センターの開設だとかということで、トータルで子育て支援対策をとらせていただいている状況でございます。

そういう中で、現在まで3歳児未満の初診時の一部負担、あるいは3歳児以上の就学前の子供に対します住民税非課税世帯に対します初診時の負担金の負担だとかということに対応させていただいておりますが、中学生までの完全無料化というようなことにまで至るかどうかということに對しましては、非常にまだまだ課題もありますし、あるいはすべてのほかのサービスとの整合性もあります。あるいは一番大きなことになりまして、また、大きな財政負担も考えられることから、現在、担当のほうで試算いたしますと、その部分だけで3,000万円を超える負担がふえるというような試算も持っておりますが、そういうようなまだまだ町といたしましては、全ての町民の皆さん方に均等にサービスが行き渡るようにということが大前提でございますので、そういうトータルで考える側面もございますので、現在、中学生までの完全無料化ということにまで思いが至っていないということで、御理解賜りたいと思います。

議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

5番（米沢義英君） いずれにいたしましても、中学校卒業まででないにしても、やっぱり小学校低学年については、特にまだまだ体力的にも弱いので、体が。そういうことも踏まえた場合に、いろいろな選択肢もありますので、ぜひこの点、どのようにお考えなのか。また、所得制限を設けるということについては、住民の方も不公平ではないかと言っているのですが、この点は町長、どのようにお考えでしょうか。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 所得によって区分をさせていただいておりますが、これはむしろ私にとっては、公平感を保つための手法だというふうに理解しておりますので、私といたしましては、違和感を持っておりません。

議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

5番（米沢義英君） 町長がどんなことを言おうとも、これは明らかに不公平なわけで、この点ぜひまた内部で検討していただければというふうに思います。

次に、定住化促進についてお伺いいたします。

町の第5次総合計画については、定住化促進という形の中で、数値もはっきりされております。確かに、相談窓口も置いて、それぞれ一生懸命頑張ってやっておられるということは、評価します。しかし、この間の私たちの委員会の先進事例の調査でも具体的な目標を持って、やっぱり財政的な裏づけもしながら、住宅支援や子育て支援やあるいは住宅補助や就労の機会を確保するなど、具体的な対策をとりながら、その制度を高めていっているというのが実態なんです。

上富良野町においては、そういった面での見劣りが見受けられると思っておりますが、この点について十分今後検討して、具体的な取り組みを進めたいという表現されておりますが、この表現をかりるならば、そういった財政的な裏づけも含めて、より具体的に踏み込んだ検討と実践的な取り組みをしたいということで受けとめていいのか、お伺いしたいと思っております。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 定住対策につきまして、5番米沢議員の御質問にお答えさせていただきますが、まさしく定住対策というのは、これからの上富良野のまちづくりの中においては、非常に大きなファクターを占めていくという理解をしております。何しろ、ここに住んでいただく、あるいは移住も含めまして、上富良野の活力の源が人でございます。そういう意味におきまして、定住対策をどのように進めるかということは、これからずっと追い求めていかなければならない重要な課題だというふうに考えております。

むしろ定住対策の基本は、私は、住民の流出防止対策にイコールだというふうに理解をしております。何としましても上富良野に住んで定着していただけるようなそういう子育て支援、福祉万般にわたります対策も必要でしょうし、また、就労機会を多くつくるというようなそういうことも定住対策に大きく寄与する分野だと考えておまして、非常に定住対策というのは守備範囲が広いと。町の力をすべて出して、そして上富良野に多く住んでいただく、住み続けていただけるような環境をつくるのが大前提で、むしろ町内から出て行かれる方をなくすということに、意を傾けてまいりたいなというふうに考えております。

そういう意味におきまして、あらゆる農業振興・商工業振興・子育て・福祉、すべてに私は最大の意を用いて、定住対策を具体的にというお話もございましたが、例えば住宅に対する援助だとか、あるいは仮の定住の住まいを提供するだとかということは既に取り組まさせていただいておりますが、そう

いったものをさらに超えた対策というもののほうが、むしろ重要になっていくというふうに認識しておりますので、御理解賜りたいと思います。

議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

5番（米沢義英君） ぜひ、その点、実践的な立場から押し進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、小規模多機能型居宅介護施設についてお伺いいたします。

ここに通っておられる方たちの現状というのは、いろいろ課題もありますが、日常的な生活により近い、そういう場所だということであります。今後、上富良野町においても認知症の方や、あるいはひとり暮らし高齢者世帯がふえるという状況にあります。そういう意味では、国においてもこのような施設については、積極的に地方自治体においても活用を図りなさいと、指導がされているかというふうに思います。そういう意味では、上富良野町の将来の重要な介護施設の拠点としてなり得るべき施設だというふうに考えております。

そういう意味で、もう一度確認したいと思いますが、町としてもこの評価については、きちっとどのような評価されているのかということと、今後、介護計画の中に位置づけする必要があると思いますが、この点、明確な答弁お願いいたします。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（向山富夫君） 5番米沢議員の小規模多機能型居宅介護施設の御質問に対してお答えさせていただきますが、この点につきましては、私といたしまして、さきの議会でもお答えしておりますが、多くの介護の手法がある中で、こういう制度があることも承知しておりますが、町の介護を必要とする居宅・在宅施設にかかわらず、そういう求めておられる潜在的なニーズがどの程度があるかということを中心に把握させていただいております。

そういう中で、現在、町が有する施設、あるいは在宅サービス等において対応しきれない、以前の議会でもショートステイの問題が提起されておりました。非常にこれは大きな課題だということで、解消に向けて取り組みたいということでお答えさせていただいておりますが、そういった課題解決のための方法として、こういった多機能型の居宅介護施設が町として、町が直接運営するかどうかということは別にいたしまして、こういったことも今後、町の課題として認識していかなければならないということは、議員と全く考えを同じにするものでございまして、具体的に取り組むに当たりましてどうかということ、これから十分研究させていただきたいということで、お答えとさせていただきます。

議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

5番（米沢義英君） ぜひ前へ進めていただきたいと思います。

最後になりますが、上富良野高校の存続という形で、この間、私たちの党の議員団と上川教育局やあるいは道の教育局なんかとも、いろいろな要望で取り組みを進めてきました。ここでは、やはり将来的に上富良野高校を存続するということは、明確にしていけないというやはり課題が浮かび上がってきました。

上富良野町の上富良野高校というのは、少なくともシンボリックな存在になってきておりますので、そういうことを考えたときに、特別支援や介護、あるいは看護などのそういった方向転換、これはなかなか今まで普通科存続という形の中で進めてきた経過もあって難しいのかもしれませんが、少なくとも抜本的に見直しするというのも当然必要な時期にさしかかっているのだらうというふうに思いますので、この点、教育長の答弁の中には、今後、十分検討もする課題、これは相手があることですから、なかなかそう進まない場合もあるかというふうに思いますが、改めてこの点、確認しておきたいというふうに思います。

議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（北川雅一君） 5番米沢議員の御質問でございます。

私も同じでございます。とりあえず子供が上富良野高校、今、40人枠1間口でございますので、その人数が確保できれば、こういう心配もしないところなんでしょうけれども、基本的に昔から、普通科に変わったというそういう背景もございます。そういう状況の中で、今、議員言われたとおり、なかなか難しい部分もあるのかなど。本当に相手があることでありますので、今後、いろいろな部分でそういう方向性も探りながら、実際、対応していきたいというふうに考えております。

なお、それが即、決め手となるという状況ではないということも、議員御承知だと思いますので、そういう形の中で何が今の上富良野高校の方向性としていいのかということも、十分に確認しながら進めたいというふうに思うところでございます。

以上でございます。

議長（西村昭教君） よろしいですか。

以上をもちまして、5番米沢義英君の一般質問を終了いたします。

これにて、一般質問を終了いたします。

散 会 宣 告

議長（西村昭教君） 以上で、本日の日程は、全

部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

あすの予定につき、事務局長から報告いたさせます。

事務局長。

事務局長（中田繁利君） 御報告申し上げます。

あす6月17日は、本定例会の2日目で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

午後 5時06分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

平成21年 6月16日

上富良野町議会議長 西 村 昭 教

署名議員 岩 崎 治 男

署名議員 中 村 有 秀

平成 2 1 年第 2 回定例会

上富良野町議会会議録（第 2 号）

平成 2 1 年 6 月 1 7 日（水曜日）

議事日程（第2号）

- 第 1 会議録署名議員の指名の件
- 第 2 議案第 1号 平成21年度上富良野町一般会計補正予算（第1号）
- 第 3 議案第 2号 平成21年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 4 議案第 3号 平成21年度上富良野町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第 4号 平成21年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第 5号 平成21年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第 6号 平成21年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第 7号 平成21年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 議案第 8号 平成21年度上富良野町ラベンダー・ハイツ事業特別会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第 9号 平成21年度上富良野町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第10号 上富良野町手数料条例の一部を改正する条例
- 第12 発議案第1号 議員派遣の件
- 第13 発議案第2号 基地対策予算の増額等を求める意見の件
- 第14 閉会中の継続調査申出の件

出席議員（14名）

1番	岡本康裕君	2番	村上和子君
3番	岩田浩志君	4番	谷忠君
5番	米沢義英君	6番	今村辰義君
7番	一色美秀君	8番	岩崎治男君
9番	中村有秀君	10番	和田昭彦君
11番	渡部洋己君	12番	佐川典子君
13番	長谷川徳行君	14番	西村昭教君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	田浦孝道君
教育長	北川雅一君	代表監査委員	高口勤君
農業委員会会長	中瀬実君	会計管理者	新井久己君
総務課長	服部久和君	産業振興課長	伊藤芳昭君
保健福祉課長	岡崎光良君	健康づくり担当課長	岡崎智子君
町民生活課長	田中利幸君	建設水道課長	北向一博君
技術審査担当課長	松本隆二君	公園整備担当課長	菊地昭男君
農業委員会事務局長	菊池哲雄君	教育振興課長	前田満君
ラベンダー・ハイツ所長	大場富蔵君	町立病院事務長	松田宏二君

議会事務局出席職員

局長	中田繁利君	主査	深山悟君
主査	遊佐早苗君		

午前 9時00分 開議
(出席議員 14名)

開 議 宣 告

議長(西村昭教君) 御出席、まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席議員は14名であります。

これより、平成21年第2回上富良野町議会定例会第2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

諸 般 の 報 告

議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

事務局長(中田繁利君) 御報告申し上げます。

議会運営委員長並びに各常任委員長から、閉会中の継続調査として配付のとおり申し出がございました。

以上であります。

議長(西村昭教君) 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名の件

議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

10番 和田 昭彦 君

11番 渡 部 洋 己 君

を指名いたします。

日程第2 議案第1号

議長(西村昭教君) 日程第2 議案第1号平成21年度上富良野町一般会計補正予算(第1号)の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長(服部久和君) ただいま上程いただきました議案第1号平成21年度上富良野町一般会計補正予算(第1号)の提案要旨について御説明申し上げます。

1点目は、平成20年度の各会計の決算確定に伴う繰越金及び繰入金の補正であります。

一般会計における実質収支では1億8,628万7,162円となったことから、当初予算の繰越金

との差額である1億2,628万7,000円を補正するものであり、また、国民健康保険特別会計など、六つの特別会計から1,075万4,000円を繰り入れるものであります。

2点目は、演習場周辺農業用施設設置助成事業及びヌッカクシ富良野川支流整備事業についてですが、両事業とも、国との協議により、平成22年度に予定していた事業分を前倒しして実施することとなりましたことから、所要の事業費を計上するとともに、このことによってヌッカクシ富良野川支流整備事業につきましては、今年度中に事業が完了しますので、債務負担行為を廃止するものであります。

3点目は、障害者自立支援対策推進事業についてですが、今年度の北海道の実施要綱が示されましたので、本町が予定する事業内容に沿って、所要の経費を計上したところであります。

4点目は、町立病院への出資金であります。現在使用している胃カメラのうち、1台が故障により使用不能となったことから、その購入費用として出資するものであります。

以上申し上げた内容を主な要素としまして、財源の調整を図った上で、さらに財源的に余剰となる部分については、基幹産業の農業振興対策及び少子高齢化の中における福祉施策の拡充に向けた財源を下支えするため、農業振興基金及び地域福祉基金にそれぞれ3,000万円を積み立てるとともに、先般成立した国の補正予算に連動した中で、効果的に事業実施が図られるよう一定額を予備費に計上することで補正予算を調整したところであります。

それでは、以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分につきまして説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略をさせていただきますので御承願いたします。

議案第1号平成21年度上富良野町一般会計補正予算(第1号)。

平成21年度上富良野町の一般会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,795万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億6,895万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)。

第2条、債務負担行為の廃止は、「第2表 債務負担行為補正」による。

1 ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

1 款町税 4 7 4 万円の減。

1 4 款国庫支出金 1 億 2, 1 3 1 万 1, 0 0 0 円。

1 5 款道支出金 4 3 1 万 4, 0 0 0 円。

1 7 款寄附金 2 万 9, 0 0 0 円。

1 8 款繰入金 1, 0 7 5 万 4, 0 0 0 円。

1 9 款繰越金 1 億 2, 6 2 8 万 7, 0 0 0 円。

歳入補正額合計が 2 億 5, 7 9 5 万 5, 0 0 0 円となります。

2 ページをお開きください。

2、歳出。

2 款総務費 1 万 9, 0 0 0 円。

3 款民生費 3, 9 0 4 万 7, 0 0 0 円。

4 款衛生費 4 2 2 万 9, 0 0 0 円。

6 款農林業費 9, 9 0 0 万円。

7 款商工費 7 3 7 万円。

8 款土木費 4, 9 3 3 万 6, 0 0 0 円。

1 0 款教育費 1 0 万円。

1 4 款予備費 5, 8 8 5 万 4, 0 0 0 円。

歳出補正額合計が 2 億 5, 7 9 5 万 5, 0 0 0 円となります。

3 ページに移ります。

次に、第2表、債務負担行為補正につきまして申し上げます。

冒頭申し上げましたように、ヌッカクシ富良野川支流整備事業につきましては、平成 22 年度に予定されていた事業の前倒しにより、本年度中に事業が完了しますことから廃止するものであります。

以上、議案第1号平成 21 年度上富良野町一般会計補正予算（第1号）の説明といたします。

御審議いただき、御承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

2 番 村上和子君。

2 番（村上和子君） 15 ページで確認させていただきたいのですが、身体障害者用自動車改造費助成、この 10 万円の補正予算でございますけれども、これは障がい者の個人の方の申請によって助成される金額なののでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 2 番村上議員の御質問にお答え申し上げます。

今回、身体障がい者の方の自動車を運転する際の相談がございまして、下肢障がいということで町の改造に伴います要綱がございまして、該当するということで、その個人の方の運転する乗用車の改造、走行及び制動の装置を、下肢障がいの方ですので、手動で行うための改造の費用を助成するというところであります。

以上です。

議長（西村昭教君） 2 番村上和子君。

2 番（村上和子君） そうしますと、障がいのある方で、等級とか、何級以上だとか、そういった方がもし障がい者用に改造したいとかといった場合には対象になるのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） ただいまの再質問にお答えを申し上げます。

要綱に基づきまして身体障害者手帳の交付を受けている方でありまして、重度の肢体不自由の方という規定を設けてございます。

以上です。

議長（西村昭教君） ほかにございませんか。

1 3 番 長谷川德行君。

1 3 番（長谷川德行君） 21 ページの地場産品普及推進事業のプレミアムビールのことですが、これらの計画はどのようになっているのですか。20 リッター 2 万 1, 0 0 0 円でしたよね、そのビールをどのように普及させていこうとしているのか、計画はどのように持っているかお伺いをいたします。

議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（伊藤芳昭君） 1 3 番長谷川議員の御質問にお答え申し上げます。

プレミアムビールにつきましては、今、50 樽、サッポロビールのほうに製造委託をしております。その中で、7 月 5 日の商工フェスティバルに 22 樽販売をお願いしております。残りの 28 樽につきましては、7 月 11 日、プレミアムビールのビールビアガーデンを開催することで、警察のほうの道路申請も、事前の打ち合わせも終わっております。

その中で、7 月 5 日の商工フェスティバルも含めて、7 月 11 日、多くの町民の方々にこの上富の地産地消の一品でありますホップ、大麦を使ったプレミアムビールを広く召し上がっていただきまして、将来的には、今、私どもその協議会とも関係者とも打ち合わせをしている中では、このビールが上富良野町の一村一品につながるような展開をしていきたいということで協議をしているところでございます。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 13番長谷川徳行君。

13番（長谷川徳行君） やはりその今、僕らも飲むのは、見えてスナック行ったら普通のビールを飲んで、家では発泡酒を飲んでます。そのような関係から、なかなかその2万1,000円のビールを普及させるのは難しい、単価を下げるにはいっぱいいつくらなければならぬと思うのですけれども、その町だけのマスターベーションにしていくのか、もっともっと全道的にやっていくのか、そういうことが必要でないかと思うのですけれども、その辺はどのようなお考えですか。

議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（伊藤芳昭君） ただいまの長谷川議員の御質問でございます。

まさに私ども、地産地消協議会が、今窓口として展開しておりますけれども、その中に、先般、上富良野町の20団体の皆さんの参加をいただきました団体がこの活動に協力的に参加するというお話もありますので、今後につきましては、7月5日の展開もそうでございますけれども、今、商工会、また観光協会が窓口となりまして、旭川のJRの駅舎、または札幌のJRの駅舎にこのビールのポスターを掲示していただきまして、広く皆さんに周知していただくというような展開をしております。

それと、コストの面でございますけれども、今、1ロットが2,000リッターでございます、今私どもで考えているのは1,000リッターということで、2,000リッターのロットの中に1,000リッターしか今は製造していませんので、これが今、広く、「じゃらん」にも商工会が情報提供をすることで進めておりますので、広く道民の方に周知できれば、この期間限定で、この地ビールの分については非常に製品の持つのが早いわけでございますので、期間限定で、上富良野町に訪れたお客さんが、この地産地消のうちのプレミアムビールを、一番理想なのは、今、議員が言われたように、各飲食店に置いて、10リッター、製造過程の販売ルートも今サッポロビールのほうと協議しておりますので、今、20リッターのタンクということで話しておりますけれども、これは来年に向けては、ぜひ10リッターのタンクも用意をしていただきまして、飲食店組合会員に卸せるような、そしてホテルですか、そういうところに泊まったお客さんが上富良野の地ビールということで召し上がっていただくような展開をしたいと思っておりますけれども、何せ今、補正で上程させていただきましたこの差額の分が1万2,000円と、その1,000リッターのコストが8,000円でございますので、これを収縮、

近づけるためには、やはり上富良野町の皆さんが一丸となって、この問題に取り組んでくれるという意思も確認しておりますので、1ロット2,000リッターなので、将来的にはやはり2,000リッター、1ロットと言わないで、2ロットでもなればコスト的に安くなって、上富良野町に来れば、この期間限定でこのビールを召し上がっていただけるということで、今、皆さんと協議をした中で運動展開をしていきたい、皆さんと打ち合わせやっておりますので、そういうことで御了解願いたいと思いません。

以上です。

議長（西村昭教君） 13番長谷川徳行君。

13番（長谷川徳行君） 期間限定ではなくて、1ロット1,000リッターなら1,000リッターでもいいですけれども、ずっとつくってもらったら安くなるのではないですか。通年で1,000リッターずつつくってもらうとか、その辺は。

議長（西村昭教君） 産業振興課長。

産業振興課長（伊藤芳昭君） その辺も含めまして、またサッポロビールのほうに展開をしながら、できるのであれば、缶ビールも、そして瓶の話も実はしているのです。手作業になりますので、その辺、今、言われたように、長く販売できる方法も含めてサッポロビールのほうと協議をして、できるだけ皆さんの利便性に合った、要するに、長いものであるようにしていきたいということで考えていますので御了解賜りたいと思えます。

以上です。

議長（西村昭教君） ほかにございませんか。

岩崎治男君。

8番（岩崎治男君） 17ページですけれども、保健衛生総務費のドクターヘリの運行経費負担についてお伺いをしたいと思いますけれども、このドクターヘリについては、1台目は何年前に札幌のほうに入って、全道一円で1台で活躍していたわけなんですけれども、今度は道北とか道東を拠点といいですか、利用者の便宜を図りまして、2台目が何か旭川に常駐して入るといふふうに向っているのですけれども、この負担金の3万8千1,000円はどのような負担の根拠から出たものか。全道一円のときはちょっとわかっていたのですけれども、今回の場合はどうなのかということをお尋ねしたいと思います。

議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 8番岩崎議員のドクターヘリに関しましての御質問にお答えを申し上げます。

議員御質問のように、現在、道内では1カ所札幌

のほうにあるとうことで、札幌方面からこちら方面という、走行距離と申しますか、運行範囲というのがおのずから限界があるわけでございまして、旭川地方においてもそういった要望が旭川医師会として高まっているということから、今回設置されるということになってございます。

もともとのヘリコプター1台の設置などについては、国、道の費用で賄うわけですけれども、初期費用として、その格納庫を約1億円、この2分の1を北海道並びに運行エリアの市町村、56市町村でございます、そこで負担をしようということで話し合いがなされまして、道北地区、北空知、北西紋別地区の56市町村でございます。均等割並びに人口割で算出をされまして、本町においては38万1,000円という額を負担していただきたいということで決定をしているという、話し合いの中で負担をするということで話し合われて計上したものであります。

議長（西村昭教君） 8番岩崎治男君。

8番（岩崎治男君） 計算の根拠についてはわかりましたけれども、今後、これを利用する場合、利用といえば緊急だから利用されるとき、それはこれからはどういう、2台も入って経費もかさむわけですけれども、無料になるのか、その地元負担というものが発生してくるのかどうか、伺っておきたいと思えます。

議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） 岩崎議員の再質問にお答え申し上げたいと思えます。

これからの運営ですね、旭川赤十字病院が救急指定センターとして受けていることから、拠点病院となるわけですけれども、運営に当たりますと、例えばエリアの中で事故が発生して、重大なこの救急のための患者が生じた場合等に備えましてということになります。その搬送のためには、救急指定をする消防がまずその現場に駆けつけるということになります。そして、医師、まず近くの病院へ運ぶわけですけれども、その医師の判定のもとに、旭川赤十字病院なり、またはその他の大きな病院での処置が必要というふうに判断された場合に、指定の病院へ運送、空を飛んで運ぶということになります。

その運行費用につきましては、通常の費用につきましては、国、道の補助のもとに旭川赤十字病院が運営に当たるわけですけれども、患者負担と申しますか、そういう場合における費用については、診療報酬の中のヘリを利用した場合の基準というものがございまして、その基準に応じた患者負担という形で運営がされていくということでもあります。

以上です。

議長（西村昭教君） ほかにございませんか。

5番米沢義英君。

5番（米沢義英君） 17ページの高齢者の肺炎のワクチン接種等についてお伺いしたいと思えます。

今回の接種に当たっての負担補助という形になっておりますが、従来の70歳から65歳に拡大するという形の説明であります。現在、風邪、あるいは新型インフルエンザ等による予防対策というのが非常に重要になってきているかというふうに思えます。

そこでお伺いしたいのは、近年、上富良野町において高齢者の肺炎が発症したというような事例というのは、何件ぐらいあるのかお伺いいたします。

また、この新型インフルエンザ等に関連して、あわせてお伺いしたいのですが、こういう新型インフルエンザ等が発症した場合の予防対策として、町においてはどのような対策がとられているのか、また、各保育所、学校と、各職場等もあるかというふうに思いますが、こういったところに対する、予防に対する早期の指導、あるいは、むやみやたらに指導するというわけにもいきませんが、そういうことがすぐ対応できるような状況がつけられていなければならないかというふうに思いますが、この点はどのようになっているのかという点と、万が一そういう患者が出た場合の隔離病棟、そういうものは富良野協会病院等にあるのかどうか、あわせてお伺いしておきたいと思えます。

議長（西村昭教君） 健康づくり担当課長、答弁。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 米沢議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の肺炎の実態なのですが、例年、七、八名の方が肺炎にて亡くされているという状況で、さらに、そのすそ野には肺炎の高齢者がいるというような状況になっております。

新型インフルエンザに関しまして、実際に発生した場合での職場や保育園等それぞれの機関への対応につきましてですけれども、一応、町の中で対応マニュアルというのを作成した中におきまして、国、道の行動計画をもとにして、その時点その時点で対応方法が変わるという形になっております。

現在の段階では、それぞれの職場の中で御本人に対応を、マスクですとか、せきエチケットですとか、基本的なインフルエンザの感染予防の対応をしていただくというような働きかけを行うという段階で、職場での行動規制というようなところまで、今の段階では5月22日付だったかと思うのですが、国の方から出された中ではそこまでの行動

制限というところは示されていないのに準じて町のほうも考えている状況にあります。

あと、実際に町の中で発生した場合の患者の対応の隔離病棟に関してですけれども、一応、富良野保健所の発熱相談センターのほうに、高熱が出た場合、38度以上、せき、のどの痛みなどが出た場合には、発熱相談センターのほうに電話をかけたまま、その発熱相談センターの指示に基づきまして発熱外来、富良野沿線の中では今1カ所指定されておりますけれども、その受診を、ほかの患者さんと触れない形で受診を行うような形を設定しています。そこでもし確定した場合には、旭川の病院のほうに隔離という形で入院というふうな流れのシステムがつくられております。

以上です。

議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

5番（米沢義英君） 高齢者の方については、7名から8名ぐらい、その年によって変わるかというふうに思いますが、いずれにしても、こういった予防関係については十分、平成20年度の予算実績についても46名という形になりまして、今回は約300人ぐらいの方を対象にするという形の補正予算になっております。

そういう意味では、こういった予防接種の補助制度がありますという形の周知というのが当然とられるかというふうに思いますが、この点については今後、どのような対応をされるのかお伺いいたします。

また、近年、このインフルエンザにかかわっては、何らかの自治体あるいは保健福祉課等に、こういう症状だがどうなんだろうというような、病院等も含めてなのですが、あったかどうか、それについて、この予防マニュアル等については、情報収集、あるいは相談窓口、医療体制の整備だとかということも含めて、8項目にわたった具体的な支援という形にはなっております。そういう意味では、今後、予想される第2波が大きな変化を持ってくるのではないかというような報道もされておりますし、そういう意味では、この予防体制というのは、やはりぬかりなく、慌てることなくやらなければならないと思いますので、もう一度これらの点について確認しておきたいと思います。

議長（西村昭教君） 健康づくり担当課長。

健康づくり担当課長（岡崎智子君） 米沢議員の御質問にお答えいたします。

1点目の肺炎球菌ワクチンの周知に関してですけれども、きょう議決をいただきましたらすぐに周知に入りたいと考えておまして、6月25日号の広報で、肺炎球菌ワクチンの年齢が引き下げになった

部分と、あと償還払いについての部分についてお知らせをするという形で考えております。それとあわせまして、病院でのポスターの掲示ですとか、やはり65歳から69歳の方に関してはある程度リスクのある方に受けていただきたいというふうに考えておりますので、腎臓の働きの低下がされている方とか、糖尿病で血糖のコントロールがなかなかうまくいっていない方ですとか、やはり肺炎球菌ワクチンを受けていただきたいと思うような方につきましては、ただ、今、特定健診も入っておりますのでその中、それか、特定保健指導の中で、御自身が御自身の体を管理するために自分が守っていくべき部分の一つとして、感染症の予防をきっちりお話しさせていただきたいというふうに考えております。

もう1点、新型インフルエンザに関する問い合わせにつきましてですけれども、町のほうに直接インフルエンザに関する問い合わせはございません。ただ、6月の初めの、日にちを忘れて申しわけないのですけれども、富良野保健所であった会議の折には、発熱相談センターのほうに30件の相談が入っているというお話でした。その発熱相談センターのほうの問い合わせの中に、上富良野の方はかなりの数がいらっしゃるというふうにお聞きしていますので、その後、大きなピークはありませんでしたので、おおむねそのときの相談数に若干加わったかなというふうに考えております。

やはり、北海道は、ほかの地域に先駆けて早くに空気の乾燥が始まりますし、寒い季節を迎えますので、きちんとした、当面一番やらなければいけないのは、住民の方がウイルスの特徴というのを理解をして、自分ののどにそのウイルスが張りつかないというか、自分が受け取らないような対応をするということで、免疫力を高めるお話ですとか、ウイルスとの2メートル以内のほかの方たちの接触機会をできるだけ持たないような形ですとか、マスクの対応ですとか、せきの、たんの中にウイルスが入ったときの捨て方ですとか、基本的な学習をまず進めたい、そして、その上で、発生の際に必要な対応方法、さまざまな搬送方法ですとか医療の体制ですとかというのは、富良野圏域として、空気感染ですので、一町村が頑張ったのではどうにもならないものだと考えますので、きっちり富良野圏域の中で方向性を確認しながら、町の中でも対応をとれるような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西村昭教君） ほかにございませんか。

2番村上和子君。

2番（村上和子君） 21ページの吹上温泉の今回、温泉の成分ですとか濃度測定をやるのですけれ

ども、この温泉のお湯のほうの状況はどのようなのでしょうか、たっぷりございますのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（伊藤芳昭君） 2番村上議員の御質問にお答えを申し上げます。

お湯については、今のところ問題なくあるということで認識しております。この調査につきましては、どうしても冬に枯れるものですから、枯れたことでは実施できないので、今は融雪期について、その温泉成分の採取可能な部分ができましたので補正をさせていただいたということでございます。

議長（西村昭教君） ほかにございませんか。

4番谷忠君。

4番（谷忠君） 24ページの商工振興費ということで、補償金の問題、公園費の中でちょっと御質問させていただきます。

今回、作物補償と、それから無孔管を入れたその補償ということで40万円ほど計上されておりますけれども、前回、全員協議会の中でも協議をさせていただきました。それ以前に、総務産建常任委員会にも提案をさせていただきます。総務産建常任委員会の中の提案と金額的にはそう変わりませんが、内容がすべて変わっているというような状況にあります。

私は、耕作者に対して極めて御迷惑をかけたということでありますから、行政として何らかの対応をしなければならないということについては、行政側と同じ認識を持ってございます。

ただ、作物補償ということにつきましては、作物を植えて収穫ができなかったと、こういう状況において作物補償というのが出てくるのだと、こういうふうに認識をしております。

今回買い上げる予定であったものですから、それが否決されたということで、作物についてもまかれていなかったということであって、私は何度か先ほど申し上げましたけれども、何らかの対応をしなければならないということについては同認識でありますけれども、補償という形で拠出をするということについてはちょっと疑問に思っているものですから、その点についての御説明を願いたいというふうに、まず最初に思います。

議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 4番谷議員の御質問にお答えいたします。

今般の買収計画に当たりまして、谷議員がおっしゃられたとおり、実際の費用の予定した収益の減少が生じたということにつきましては、私も計画した町としましては非常に責任を持っておりまし

て、その原因者責任として、その損耗分を補償しようとするものであります。

基本的には、谷議員おっしゃられるとおり、立耗に対する損失といいますが、それを補うのが本来の補償という制度になっておりますけれども、実はこの運用に当たりましては、広い意味で費用の損失を生じた場合、これを救う道として運用されているのが実態でございます。

今回につきましては、耕作者みずからの判断が大きな要素ではございましたけれども、結果として発生した損失につきましては、町が結果的に原因者となっているという実態をかんがみまして、その損失分を算定する上で、その手法として、耕作していたら、もしも耕作していたらというその費用、それから収穫量の販売利益などを相殺いたしまして、その予想、期待収益を補償費として算定したところであります。その他の方法もいろいろ検討して、さきの総務産建常任委員会に説明したものと、その時点で御指導を受けまして、より妥当性の高い、客観性の高い方式で臨むということで再算定した結果を全員協議会で御説明いたしましたところでございます。その結果、大きな御意見がなかったことから、今回、補正の数値として、今般上程の40万7,000円として算定して提案しているところであります。

以上です。

議長（西村昭教君） 4番谷忠君。

4番（谷忠君） 総務産建常任委員会でも、同僚議員もそうですけれども、私も何点が質疑をさせていただきました。180度ころっと変わったような手法なのです。あの総務産建常任委員会の説明は何だったのだろうと、こんふうに疑問に思うものですからちょっと質問させていただいています。

前回、作物をまいていないときに幾ら収穫できるのかと、想像できないのだということで、その作物の補償はできないということであります。

国の施策があります。ここに水田等有効活用促進交付金と、こういう制度があります。表の交付金と裏の交付金というのがあります。それで、同僚議員が質問した中で、1万5,000円を、これは裏作なのですけれども、この部分を対象とした補償をしたいと、作物補償というのは2作物に補償することはまずあり得ないということですから、ここはこまごまとしていた、まけなかったのだから緑肥に対してこの部分を該当させようと、こういうことですね。この根拠はどこにあったのか。

そして、今回、私は先ほど申し上げました作物がつかっていない場合に、耕作者に対するその問題というのは、当然、耕作者は土地を売るわけにはいきませんから、当然、農地法の第3条の認定によって

10年間の賃貸契約を結んでいるはずですから、それが終わった段階ということになりますと、その以前に土地の所有者がそれを売ることが同意していると、それが結果的にだめになったのだけれども、そうなった場合、これは行政側だけがこの補償の責任を負うものなのかどうか、その辺についての見解を伺いたいと思います。

議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 谷議員の再質問にお答えいたします。

今般の補償にかかりまして、地権者の負うべきものがあるのではないかという御質問になりますけれども、この賃貸の契約が成立する関係の書類を農業委員会のほうで閲覧させていただきました。その中身を見ますと、賃貸借の関係で、土地の所有権に属する部分については地権者、それから利用権、いわゆる耕作に関するものの費用負担、それから義務、権利につきましては耕作者のほうに所属するというおおむねの記載がございまして、なお、詳細につきまして、これに外れるもの、判断に迷うものにつきましては、双方で協議して決めるという内容になっています。

今般の補償対象に及びましては、すべてが耕作に起因する補償になっておりますので、今般の対象者としましては耕作者のみに起因するのかなということで考えております。それで、町の原因者としての責任が地権者には及ばない、それで耕作者のみに責任を特定して積算しているわけです。

以上です。

議長（西村昭教君） 4番谷忠君。

4番（谷忠君） それはあなたの解釈なのです。耕作権って、どういう耕作権あるのですか、耕作の種類を教えてください。

議長（西村昭教君） 建設水道課長。

建設水道課長（北向一博君） 谷議員の再々質問にお答えいたします。

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地集積計画が設定されております。この中で耕作権、10年間、権利として規定されてございます。

以上です。

議長（西村昭教君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第2号

議長（西村昭教君） 日程第3 議案第2号平成21年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） ただいま上程されました議案第2号平成21年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、平成20年度にかかります歳入歳出の精算によりまして、平成21年度への繰越金が7,967万1,000円と確定したことから、当初予算の2,000万1,000円に5,967万円を歳入増額計上し、所要の補正をしようとするものであります。

次に、歳出といたしましては、平成21年度の後期高齢者支援金、老人保健拠出金及び介護納付金の概算拠出金額が決定したこと、加えまして平成20年度会計の精算によりまして一般会計繰出金の金額が確定したことによりまして所要の補正をするものであります。また、収支残額の5,774万3,000円を予備費に充当し、平成21年度会計の不測の事態に対応しようとするものであります。

以下、議案の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第2号平成21年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

平成21年度上富良野町の国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,967万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億814万8,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正。

以下につきましては、議決項目であります款及び補正額のみ申し上げます。

1、歳入。

9款繰越金5,967万円。

歳入補正合計は同額の5,967万円でありませす。

次に、2、歳出であります、3款後期高齢者支援金等25万6,000円。

5款老人保健拠出金28万6,000円の減。

6款介護納付金19万4,000円の減。

11款諸支出金215万1,000円。

12款予備費5,774万3,000円。

歳出補正合計は5,967万円であります。

これをもちまして、議案第2号平成21年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の説明といたします。

御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

議長(西村昭教君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第3号

議長(西村昭教君) 日程第4 議案第3号平成21年度上富良野町老人保健特別会計補正予算(第1号)の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

町民生活課長(田中利幸君) ただいま上程されました議案第3号平成21年度上富良野町老人保健特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、平成20年度会計の精算によりまして、支払基金交付金、国庫支出金及び道支出金の歳入が確定したこと、また、平成21年度への繰越額が34万8,000円と確定いたしましたことから、所要の補正をしようとするものであります。

次に、歳出といたしましては、平成20年度会計の精算によりまして、支払基金交付金の償還金及び一般会計繰出金が確定したことによりまして所要の補正をしようとするものであります。

以下、議案の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第3号平成21年度上富良野町老人保健特別会計補正予算(第1号)。

平成21年度上富良野町の老人保健特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ347万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,557万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正。

以下につきましては、議決項目であります款及び補正額のみ申し上げます。

1、歳入。

1款支払基金交付金3,000円。

2款国庫支出金281万6,000円。

3款道支出金30万5,000円。

5款繰越金34万7,000円。

歳入補正合計は347万1,000円であります。

次に、歳出であります、3款諸支出金347万1,000円。

歳出補正合計は同額の347万1,000円となります。

これをもちまして、議案第3号平成21年度上富良野町老人保健特別会計補正予算(第1号)の説明といたします。

御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

議長(西村昭教君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第4号

議長(西村昭教君) 日程第5 議案第4号平成21年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） ただいま上程されました、議案第4号平成21年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、国におきまして低所得者への保険料の負担軽減措置が変更されたことから、これらの軽減措置額相当分について歳入の減額補正をするものであります。

また、平成20年度会計の精算によりまして、平成21年度への繰越額が36万7,000円と確定いたしましたことから、所要の補正をしようとするものであります。

次に、歳出につきましては、保険料の負担軽減措置に伴います歳入の減額相当分について、広域連合納付金を減額補正しようとするものであります。

また、平成20年度会計の精算によりまして、一般会計繰出金が確定したことによりまして所要の補正をしようとするものであります。

以下、議案の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第4号平成21年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

平成21年度上富良野町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ177万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,906万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。

以下につきましては、議決項目であります款及び補正額のみ申し上げます。

1、歳入。

1款後期高齢者医療保険料214万5,000円の減。

4款繰越金36万6,000円。

歳入補正合計は177万9,000円の減であります。

次に、歳出であります、2款広域連合納付金193万7,000円の減。

3款諸支出金15万8,000円。

歳出補正合計は177万9,000円の減となります。

これをもちまして、議案第4号平成21年度上富

良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明といたします。

御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、議案第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第5号

議長（西村昭教君） 日程第6 議案第5号平成21年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

保健福祉課長（岡崎光良君） ただいま上程いただきました議案第5号平成21年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の要旨を申し上げます。

本特別会計の平成20年度分の精算を終え、平成21年度会計への繰り越しは1,153万円が確定したことから、歳入歳出既決予算額に1,236万6,000円を追加し、予算総額を7億6,464万円としようとするものであります。

繰越額のうち、平成20年度の給付にかかわりまず国及び道、さらに支払基金交付金の概算払いに対しまして精算726万3,000円と、及び、町一般会計からの繰り入れに係る給付の負担その他の精算359万7,000円が確定しましたことから、償還及び繰り出しを行うため、それぞれの科目に計上するものであります。

さらに、今年度の介護保険特別会計運営の安定対応に備えるため、予備費として150万6,000円を計上するものであります。

以下、議案を朗読し、説明といたします。

議案第5号平成21年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

平成21年度上富良野町の介護保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

1,236万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億6,464万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正。

議決項目であります款及び補正額のみ申し上げます。

1、歳入。

5款支払基金交付金283万6,000円。

8款繰越金953万円。

歳入補正合計額1,236万6,000円。

2、歳出。

6款諸支支出金1,086万円。

7款予備費150万6,000円。

歳出補正合計1,236万6,000円であります。

以上、平成21年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第1号)につきましての説明といたします。

原案お認めくださいますようお願い申し上げます。

議長(西村昭教君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、議案第5号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第6号

議長(西村昭教君) 日程第7 議案第6号平成21年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長(北向一博君) ただいま上程されました議案第6号平成21年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)の補正の要旨について御説明申し上げます。

内容は、平成20年度会計収支の精算差額を平成21年度会計に繰り越し、同額を一般会計へ繰り出

すものとなっております。

差額の内訳につきましては、歳入では使用料の増を主要因とする収入合計87万9,000円の増額と、歳出の水質検査手数料や工事請負費などの執行残131万9,000円の合計額、219万8,000円となっております。

以下、議案の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第6号平成21年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)。

平成21年度上富良野町の簡易水道事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ219万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,483万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。

議決項目であります款及び補正額のみ申し上げます。

1、歳入。

3款繰越金219万8,000円。

歳入の補正合計、同じく219万8,000円となっております。

2、歳出。

3款繰出金219万8,000円。

歳出の補正合計も同じく219万8,000円となっております。

以上、議決項目についてのみ御説明申し上げます。御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

議長(西村昭教君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、議案第6号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩といたします。

午前10時07分 休憩
午前10時29分 再開

議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第8 議案第7号

議長（西村昭教君） 日程第8 議案第7号平成21年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長（北向一博君） ただいま上程されました議案第7号平成21年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の補正の要旨について御説明申し上げます。

内容は2点ございまして、1点目は、平成20年度会計の収支の精算差額を平成21年度会計に繰り越し、同額を一般会計へ繰り出すものです。

平成20年度会計の収支差額の内訳につきましては、歳入では受益者負担金分担金の増などを主要因とする増額2億6,300,000円と、歳出の予備費、公債費などの執行残1億4,456,000円の合計額1億3,079,000円となっております。

2点目は、当初予算の浄化センター、改築更新実施設計業務委託費において、本町において使用している北海道の設計業務単価が変更になったことにより再積算を行った結果、増額となったため、不足する33万円を増額し、この財源は一般会計からの繰り出しルールに基づいて公債費償還元金として繰り入れ、同時に財源の組みかえを行うものです。

以下、議案の朗読をもって、説明にかえさせていただきます。

議案第7号平成21年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

平成21年度上富良野町の公共下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,079,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,565万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正。

議決項目であります款及び補正額のみ申し上げます。

す。

1、歳入。

4款繰入金33万円。

5款繰越金1億3,079,000円。

歳入補正合計は1億6,379,000円です。

2ページに移ります。

2、歳出。

1款下水道事業費33万円。

3款繰出金1億3,079,000円。

歳出補正合計は1億6,379,000円です。

以上、御説明申し上げます。

御審議いただきまして、御議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

2番村上和子君。

2番（村上和子君） 8ページの浄化センター改築更新実施設計業務とありますが、33万円を今、補正しようとしているところでございますけれども、現在の浄化センターで不都合というか、どのように改築されようしているのかちょっと聞かせていただきたいと思います。

議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（北向一博君） 2番村上議員の御質問にお答えいたします。

町の下水道事業を供用してから長い時間がたっております。途中でいろいろ拡張なども行っておりますけれども、20年近く経過している施設もございまして、これらを計画的に更新していく上で、いわゆる長寿命化対策というのをあわせて考慮しながら、計画更新を行わなければなりません。

この計画更新を行う上で、部分的補修、それから全体補修、それから、補修で済まない部分は更新という選択肢をいろいろ検討しなければなりません。これらを実施する上での設計業務、これは今後5年、10年という長期的なものを見込みまして計画化しております。

当面の実施設計につきましては、前年度、もしくは前々年度に立てまして、それぞれ補助金等を投入する関係で、所管する国土交通省のほうと事前に調整を行うため、これらの業務が行われることになっております。

以上です。

議長（西村昭教君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、議案第7号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第8号

議長(西村昭教君) 日程第9 議案第8号平成21年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第1号)の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。
ラベンダーハイツ所長。

ラベンダーハイツ所長(大場富蔵君) ただいま上程されました議案第8号平成21年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

平成20年度のラベンダーハイツ事業特別会計の決算におきまして、繰越金が当初見込み300万円に対しまして1,821万9,000円と確定いたしましたことから、残り1,521万9,000円を予備費に計上いたしまして、ラベンダーハイツ事業における利用者のサービス利用状況に対処し、今後の施設運営に支障が生じないように不測の事態に備えようとするものでございます。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第8号平成21年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第1号)。

平成21年度上富良野町のラベンダーハイツ事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,521万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億71万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。

議決項目であります款及び補正額のみ申し上げます。

1、歳入。

5款繰越金、補正額1,521万9,000円。

歳入補正額の合計、同額の1,521万9,000円でございます。

2、歳出。

6款予備費、補正額1,521万9,000円。

歳出補正額の合計、同額の1,521万9,000円でございます。

以上、議決項目につきましての説明とさせていただきます。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

議長(西村昭教君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、議案第8号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第9号

議長(西村昭教君) 日程第10 議案第9号平成21年度上富良野町病院事業会計補正予算(第1号)の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町立病院事務長。

町立病院事務長(松田宏二君) ただいま上程されました議案第9号上富良野町病院事業会計補正予算(第1号)につきまして、初めに提案の要旨を御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、口用の胃カメラ2台のうち、平成3年6月に導入して18年が経過してありました1台が本年4月17日に故障しましたことから、速やかに代替機の用意と修理の手配を行いましたが、本機種につきましては修理不能なことが明らかとなりましたことから、今回新たに更新整備しようとするものであります。

更新費用につきましては309万8,000円を見込んでおりまして、その財源は一般会計から全額出資を受け補正をお願いするものであります。

以下、議案を朗読し、説明といたします。

議案第9号平成21年度上富良野町病院事業会計補正予算(第1号)。

(総則)。

第1条、平成21年度上富良野町の病院事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)。

第2条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

議決項目であります款の名称と補正予定額のみを申し上げます。

収入、第1款資本的収入、補正予定額は309万8,000円。

支出、第1款資本的支出、補正予定額は309万8,000円。

以上で、議案第9号平成21年度上富良野町病院事業会計補正予算(第1号)の御説明といたします。

御審議賜りまして、お認めくださいますようお願い申し上げます。

議長(西村昭教君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

11番渡部洋己君。

11番(渡部洋己君) 胃カメラですけれども、今は去年かおとし入れた細いやつ一つでやっているのですか。これはいつ入れるのかをちょっと聞きたいなと思います。

議長(西村昭教君) 病院事務長、答弁。

町立病院事務長(松田宏二君) ただいまの渡部議員の御質問にお答えしたいと思います。

鼻からの機種につきましては、平成19年に2台入れておまして、今回の部分につきましては口用ということで、この後速やかに導入を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

議長(西村昭教君) 11番渡部洋己君。

11番(渡部洋己君) 実際に使えるのはいつごろになるのですか。

議長(西村昭教君) 病院事務長、答弁。

町立病院事務長(松田宏二君) 今回の議決をいただきますれば、速やかに手配を整えて、何とか今月中には導入を図って使用を開始したいというふうに考えております。

以上であります。

議長(西村昭教君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、議案第9号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第10号

議長(西村昭教君) 日程第11 議案第10号

上富良野手数料条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長(北向一博君) ただいま上程いただきました議案第10号上富良野町手数料条例の一部を改正する条例について、要旨を御説明いたします。

この改正は、平成21年6月4日に長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号)が施行されたことにより、上富良野町は限定特定行政庁として同法第6条に基づく長期優良住宅建築等計画の認定に係る審査事務を行うことになりました。この事務に要する費用として、受益者である申請者から手数料を徴収するため、手数料条例の別表に各申請行為区分ごとに北海道の金額を準用した手数料を追加し、平成21年7月1日から施行しようとするものです。

以下、議案の朗読と別表中の主要改正部分について御説明申し上げます。

議案第10号上富良野町手数料条例の一部を改正する条例。

上富良野町手数料条例(平成12年上富良野町条例第2号)の一部を次のように改正する。

別表につきましては、第47項を第51項に改め、第47項から第50項の4項を新たに追加するものとなっております。

改正後の別表の要点のみを御説明申し上げます。

第47項は、(1)で長期優良住宅建築等計画の認定申請に係る1棟の住宅の戸数区分ごとの手数料と登録住宅性能評価機関による技術的審査を受けた場合の特例を、さらに(2)では、建築確認申請計画通知を同時に行う場合の手数料加算を規定するものです。なお、ここに記載の第44項、これは建築確認申請に係る項目を指してございます。

裏面にもわかりますけれども、第48項は計画の変更日程申請について、変更内容が、着手時期、完成時期、譲受人決定時期だけの場合と、また、これ以外の場合については、前の第47項と同じ区分で手数料を規定するものとなっております。

第49項は、譲受人を決定した場合における計画変更申請手数料を、また、第50項では認定地位を継承、承認申請する場合の手数を規定するものとなっております。

附則、この条例は平成21年7月1日から施行する。

以上、説明といたします。

御審議いただきまして、議決賜りますようお願いいたします。

議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、議案第10号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12 発議案第1号

議長（西村昭教君） 日程第12 発議案第1号議員派遣の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

2番村上和子君。

2番（村上和子君） ただいま上程いただきました発議案第1号議員派遣の件につきまして、議案の朗読をもって説明とさせていただきます。

発議案第1号議員派遣の件。

上記議案を次のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成21年6月16日提出。

上富良野町議会議長西村昭教様。

提出者、上富良野町議会議員村上和子。

賛成者、上富良野町議会議員渡部洋己、上富良野町議会議員中村有秀。

議員派遣の件。

次のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第122条の規定により、議員を派遣する。

記。

1、北海道町村議会議長会主催の議員研修会及び先進市町村調査。

（1）目的、分権時代に対応した議会議員の資質向上に資するため。

（2）派遣場所、札幌市、奈井江町。

（3）期間、平成21年6月29日から30日、2日間。

（4）派遣議員、全議員14名。

以上でございます。

お認めくださいますよう、よろしく願い申し上げます。

議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、発議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13 発議案第2号

議長（西村昭教君） 日程第13 発議案第2号基地対策予算の増額等を求める意見の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

11番渡部洋己君。

11番（渡部洋己君） ただいま上程いただきました発議案第2号について、基地対策予算の増額等を求める意見の件を朗読をもって説明いたしたいと思えます。

発議案第2号基地対策予算の増額等を求める意見の件。

上記議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

上富良野町議会議長西村昭教様。

提出者、上富良野町議会議員渡部洋己。

賛成者、上富良野町議会議員中村有秀。

裏面をごらんいただきたいと思います。

基地対策予算の増額等を求める意見書。

基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向けて鋭意努力しているところである。

しかし、基地関係市町村は世界的な経済危機に伴う大幅な税収減や基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい財政状況にある。

こうした基地関係市町村に対しては、これまで総務省所管の固定資産税の代替的性格を基本とした基地交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金）及び米軍資産や住民税の非課税措置などの税財政上の影響を考慮した調整交付金（施設等所在市町村調整交付金）が交付されている。

また、自衛隊等の行為、または防衛施設の設置、運用により生じる障害の防止、軽減のための国の責任において基地周辺対策事業が実施されている。

基地交付金、調整交付金については、基地所在による特別財政需要等にかんがみ、固定資産税の評価替えの翌年度において、平成元年度より3年ごとに増額されてきており、あわせて防衛省所管の特定防衛施設周辺整備調整交付金も増額されてきた経緯がある。

よって、国におかれては基地関係市町村の実情に

配慮して下記事項を実現されるよう強く要望する。
記。

1、基地交付金及び調整交付金については、今年度は固定資産税の評価替えの年度に当たるため、これまで3年ごとに増額されている経緯を十分踏まえ、平成22年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。

2、基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲を拡大すること。特に、特定防衛施設周辺整備調整交付金については、これまでの経緯を踏まえ、平成22年度予算において増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年6月17日。

提出先として、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、防衛大臣。

以上、説明を終わります。

議決くださいますようお願いいたします。

議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、発議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第14 閉会中の継続調査申し出の件

議長（西村昭教君） 日程第14 閉会中の継続調査申し出の件を議題といたします。

議会運営委員長並びに各常任委員長から、会議規則第75条の規定により、各委員会において別紙配付の申し出の事件について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

閉 会 宣 告

議長（西村昭教君） これにて、平成21年第2回上富良野町議会定例会を閉会いたします。

午前10時58分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

平成21年6月17日

上富良野町議会議長 西 村 昭 教

署名議員 和 田 昭 彦

署名議員 渡 部 洋 己